

議事日程第2号

令和4年第4回 錦江町議会定例会議事日程

開会の日時
令和4年12月8日(木)
午前10時開議
開会の場所
錦江町田代支所議会議場

日程第1 一般質問

散 会

令和4年 第4回錦江町議会定例会 会議録

召集の年月日 令和4年12月8日
召集の場所 錦江町議会議場

応招（出席）議員	1番	久保 勇太	
	2番	久本 晃	
	3番	厚ヶ瀬 博文	
	5番	浪瀬 亮祐	
	6番	染川 金治	
	7番	池田 行徳	
	8番	川越 裕子	
	9番	小吉 昭弘	
	10番	水口 孝俊	
	11番	中野 徳義	
	12番	落司 道子	
	13番	笹原 政夫	
不応招（欠席）議員			

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名			
町 長	新田 敏 朗		
副町長	有村 智 明		
教育長	畑中 清 和		
総務課長	坪内 裕二郎	住民生活課長	川路 洋 志
未来づくり課長	中島 裕 二	観光交流課長	木下 勝 幸
政策企画課長	高崎 満 広	産業建設課長	荒木 義 文
介護福祉課長	笹貫 新一郎	教育課長	菖蒲 洋 二
健康保険課長	猪鹿倉 勝志	<small>政策企画課 病院再整備対策監</small>	内木場 博之
住民税務課長	落 司 毅	総務課財政管係長	今 村 学
建設課長	宮 園 守	総務課総務係長	山 王 洋 介
会計管理者兼会計課長	鳥 越 幸 一		
職務のため出席した者			
議会事務局長	永 吉 和 幸		

令和4年 第4回 錦江町議会定例会会議録

令和4年12月8日(木) 10時00分
錦江町田代支所議会議場

	開議
○笹原議長	<p>皆さん、おはようございます。これから本日の会議を開きます。</p> <p>ここで、欠席届につきまして、池之上産業振興課長から本会議欠席の届出がありました。報告いたします。</p> <p>本日の議事日程は、あらかじめ配布しましたので、ご了承願います。</p>
	日程第1 一般質問
○笹原議長	<p>日程第1、一般質問を行います。順番に発言を許します。</p> <p>最初に、7番池田君の発言を許します。7番、池田君。</p>
○7番 池田議員	7番。
	(7番 池田議員 質問者席へ登壇)
○7番 池田議員	<p>改めまして、皆さんおはようございます。まずですね、日本中を湧かしたワールドカップではですね、侍ジャパンが、ドイツ、スペインなどを撃破して、E組の1位という立派な成績で、1位リーグ突破、歴史上の快挙を成し遂げたということでございました。私などは1970年代のサッカーファンでございまして、またJリーグというプロがない頃ですね。ドイツでは、バイエルン・ミュンヘンのフランク・ベッケンバウアーとか、イタリアのヨハン・クライフ、それからブラジルのサントスのペレとかですね、あの人たちが、一生懸命頑張っている時代のサッカーファンにとりましては、まさか日本がドイツとか、そういうスペインに勝つとはもう想像だにしませんでしたので、すごい歴史上の快挙を成し遂げたと思っております。</p> <p>また、このことにより私は時代は変わっていくもんだなということをつくづく実感したことでございました。</p> <p>また一方、鹿児島県におきましては出水での鳥インフルエンザが発生。</p> <p>また、我々にとりまして、今後コロナのオミクロン株やインフルエンザの流行が懸念される季節に入り、まだまだ予断を許さない状況が続いております。</p> <p>それでは、質問に入りたいと思います。まず、災害対策、避難所の開設状況についてですが、非常に大型の台風で、鹿児島南部に上陸の予報がなされた、9月の台風14号に対する避難所開設と対応は適切に行われたのか、伺いたいと思います。</p>
○新田町長	議長。

○笹原議長	新田町長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	<p>おはようございます。それでは、池田議員のご質問にお答えいたします。</p> <p>大型で非常に強い台風 14 号が、9 月の 18 日、日曜日に県本土に上陸すると の気象予報を受けまして、町では、最接近の 3 日前に災害対策会議を開きま した。</p> <p>台風の最接近日の前日午後 1 時に、災害対策本部を設置するとともに、総 合交流センターを含む町内 8 か所に避難所を開設いたしました。</p> <p>これは、台風による暴風警報及び大雨警報の発表を予測し、町民が安全に 避難できる時間を考慮した結果であり、令和 2 年台風 10 号の接近の際の教 訓に基づくものでございます。</p> <p>避難所の開設及び運営につきましては、本年 5 月、民生対策部の職員を対 象に、避難所開設訓練を実施し、避難誘導の方法や体調不良者への対応など、 それぞれの役割を事前に確認していたこと。また、令和 3 年度に折り畳み式 簡易ベッドやパーティションなどの避難所用資機材を導入し、当該訓練時に 資機材の使用方法を確認していたことなどから、適切に行えたものと考えて おります。</p> <p>今後におきましても、台風等の災害に備え、定期的な避難所開設訓練を重 ね、円滑に避難者を受け入れる体制の強化を図ってまいりたいと考えており ます。以上でございます。</p>
	(新田町長 降壇)
○7 番 池田議員	7 番。
○笹原議長	7 番、池田君。
○7 番 池田議員	はい。今、ご答弁いただきました。いろいろ対策も順調にしているよう でございましたが、次にですね、この以前指摘されておりました、交流セン ター屋内駐車場の運営は、改善されたのか。そこを伺いたいと思います。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	池田議員のご質問にお答えいたします。令和 2 年 9 月、県本土に接近した 台風 10 号の避難所開設の際に、早々に避難された住民の方の車両を総合交 流センターピロティ内駐車場に駐車させたことによって、高齢者や障がい を持つ方々が避難所近くに駐車できず、ご不便をおかけしたことや、ピロティ 内の駐車車両の影響により、避難者の受付を待つ方々の十分な場所の確保が 困難であったことなどの教訓をもとに、今回の避難所開設では、ピロティ内 を全面駐車禁止といたしました。具体的には、交流センターのピロティ内に

	<p>は、運転手以外の避難者と避難用具を降ろす一方通行の降車スペースとし、避難車両は常時配置された誘導員の指示により、屋外駐車場に移動していただく一方で、高齢者や障がいを持つ方々につきましては、交流センター近くに駐車できるように改善したところでございます。</p> <p>なお、今回の取扱いにつきましては、先ほどの答弁でご説明いたしました、避難所開設訓練の際にも同様の訓練を行っていたことから、特に混乱等もなくスムーズに避難者の受け入れができたものと考えております。以上です。</p>
○7番 池田議員	7番。
○笹原議長	7番、池田君。
○7番 池田議員	<p>はい。私も避難所に行かれた方々の方ですね、話とか要望とかいろいろ耳に入ったこともございましたが、屋内の駐車場の件につきましては、何もその不自由な点はなかったように聞いております。あとですね、やっぱり高齢者や足の不自由な方たちのことを思ってですね、この誘導員を配置してスムーズな乗り降りができるようなのをさせていただけたらと思っております。</p> <p>次にですね、先ほど答弁の中にもありました、私たちも見学にも行ったわけですが、折り畳み式ベッドの導入があったということですね。それからいろいろな物資が準備されていると思うんですが、次のこの寝たきりの方を抱える家族への事前の連絡、また、避難所での器具の対応とかですね。</p> <p>例えば、申請された人から順番に行くものなのか。あるいはもう、前もって、そういう方々と行政とが語り合ってますよ、どここの誰さんが例えばこの折り畳み式ベッドを使用されるんだとか、ベッドの数がある分だけ、どこの誰が、城元の誰、木場の誰が、使われるんだというのをある程度こう、決めておいたほうがいいような気もするんですが、こういう前もってですね、家族の方々と話し合っておいて、やる必要があるんですが、この器具の対応なんかどうなっているのか伺いたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>はい。池田議員のご質問にお答えいたします。町としましては、包括支援センターを中心に、町内の介護事業所のケアマネの方々と連携をして、対象家庭へ事前に連絡をいたしており、9月の台風14号のときにも、事前に避難場所の確認をしていたところでございます。</p> <p>また、避難場所の確保ができない方につきましては、町の避難所への避難を。また、避難所での生活が困難な方につきましては、福祉避難所への案内をそれぞれ行っております。</p>

	<p>現在、避難行動要支援者名簿を来年3月を目標に策定中でございまして、今後は、寝たきりの方だけでなく重度の障がいのある方への事前連絡の体制も整えていく考えでございます。</p> <p>避難所での器具の対応につきましては、各避難所に簡易ベッド、マットレス、パーテーション、発電機、車椅子などがそろえてございます。しかし、その方々の心身の状況。台風時の災害が発生した際の状況等もやはり考慮しなければいけませんので、備えや支援の方法がやはり異なってくるのが想定されます。</p> <p>したがって、状況に合わせました事前の準備を十分に行っていくことが重要かというふうに考えております。事前の準備を行うことで、災害時の不安が解消し、また、支援を受けやすい状況が整うこととなりますので、防災グッズ、機材等についても、各家庭で必要と判断したものにつきましては、必要に応じて、持ち込んでいただきたいということも考えているところでございます。以上です。</p>
○7番 池田議員	はい、7番。
○笹原議長	7番、池田君。
○7番 池田議員	<p>はい。そのように家族の方々にも、通知がされているということですが、今後もですね、引き続きやっぱり家族の人たちも大変ですので、重度の身内を置いて、自分だけ避難するわけもいけないし、やっぱりそこあたりは、十分に家族の方とのですね、意思の疎通をしていただきたいと考えております。</p> <p>続きましてですね、私はいつも台風になりますと、大原小の体育館が避難所に指定されておりますが、そこにやっぱりお世話になってるところです。今回も2晩お世話になっているところでありまして、次はですね、台風14号のときの大原校区の避難所である大原小学校の体育館には現在2人の町職員が配置され、大原分団では、詰所に数人の団員が待機されておりました。情報交換などの連携を高めるために、避難所の係に、地域に詳しい消防団員も含めることはできないのか伺いたいと思います。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>池田議員のご質問にお答えいたします。今回の避難所運営に当たりましては、先ほども答弁いたしましたとおり、民生対策部の職員と役場消防隊で対応したところであります。消防団員の皆さんにつきましては、台風災害に備え、各分団の詰所で待機をしていただいたところではあります。</p> <p>これは、台風接近や大雨など、短期的な避難所開設を行う場合については、役場職員で対応が可能であるというふうに判断したところでございます。</p>

	<p>一方、震災や大規模火災などが発生し、中長期的な災害対策が必要となった場合は、職員は避難所運営や災害調査等に加え、住民生活に必要な不可欠な行政サービスの提供も維持、継続しなければならず、人員については大幅に不足することが予想されますので、その際は避難所運営等に関し、地域防災力の要としての大変重要な役割を果たしていただいております、消防団員の皆さんのご協力をいただきたいと思いますと考えているところでございます。以上です。</p>
○7番 池田議員	7番、
○笹原議長	7番、池田君。
○7番 池田議員	<p>はい。以前はですね、小学校のあそこには、分団長と副団長の2名の方が、避難者への対応になっておりましたが、いつ頃からか、役場職員の方が2名ほどみえられて、対応されてるような状況でございまして、この災害に対しましては、やっぱり地域の消防団がですね、いろんな対応を担うわけですけども、とても無線というか、携帯なんかを通じない状態が起こったんですね。今度ですが、初めてでした。そのときに、やっぱり体育館におられる役場職員とあるいはその詰所におられる分団の方とですね、そこの意思疎通というのが、できない状態も起こってくるわけです。</p> <p>この前、私が経験しましたのは、まだ夕方明るい時期でしたが、台風がそろそろ強くなり出しまして、道路のですね、家屋のヤマギシの木でしたか、ちょっと大きい木が、枝が折れまして、道路を塞いでおりました。避難に来られた方が何とかそれを押しのけて、軽トラぐらい通行できるようにした状態で来て、すぐ消防団のほうに、あその木をどかすように言ってくれんかとかいう話もあったんですが、役場職員の方に申出たところ、もう2次災害が怖いので、そういうことは我々からは言えない状態だというような感じでしたが、たまたま消防団の若い方々がですね、その木を切ってどけてくださいまして、後から来る避難者の方も通れたわけですけども、そのような感じで、やっぱり役場職員ですね、係の、と地元の消防団員とは、密な連携が必要だと考えます。そういう、携帯が不通になることも考えられますので、1人は、団員がおったほうがいいのになあという考えがありまして、無理とは言いませんが、いいのではないかという考えがあったもので、質問してみました。</p> <p>次にですね。やっぱり、台風14号が過ぎ去った後、避難所に行かれた方々のまた声の中からですが、避難所には、インスタント食品が持ち込まれるが、お湯などの対応はできているのか。避難所にはですね、身軽な携帯品を所持してこられるので、インスタント食品が多い。お湯の利用が頻繁に行われる。電気ポットなどの準備がなされているのかという質問でございます。</p>

○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>池田議員のご質問にお答えいたします。非常用の備蓄食糧は、飲料水に加え、電気やガス、水道などのライフラインが止まった場合に備えて、ご飯、アルファ米でありましたりとか、ビスケット、缶パンなど基本的に加熱せずに食べられるものを3日分。または大規模災害時には1週間分の備蓄が望ましいとされているところでございます。今回の避難所開設時には、カップ麺など必要なお湯は準備しておりませんでしたが、避難期間が最低でも3日間になることから、総合交流センターにおきましては、2日目以降、乳幼児のミルク用など、必要最小限のお湯を準備したところでございます。その他の避難所におきましても、調理室のガスコンロでお湯を沸かし提供をしたほか、ポットを準備するなどの対応をいたしました。避難所を利用する場合は、食料やお湯など、避難者自身でご準備いただくことは原則であります。今後におきましても、乳幼児のミルク用など、最低限必要なお湯に対しましては、可能な限り準備したいと思っております。</p> <p>ただ、私のほうにも、今回の避難については、お湯をくれないのかというような苦情も参っております。</p> <p>ただし、先ほど言うように、まずは原則としては、ご本人方が避難をされるにあたってはですね、それなりの準備をしていただかなければ、長期になれば期間的なものもございまして、どこまで行政として準備できるかというところはございますので、まずは最小限、セーフティーネットとしてですね、子どもたちの赤ちゃんのミルク等についてはしっかりと支援ができるような体制はとってまいりたいと思っておりますが、状況に応じて対応が変わっていくところをご理解いただければというふうに思っております。以上です。</p>
○7番 池田議員	はい、7番。
○笹原議長	7番、池田君。はい。
○7番 池田議員	<p>避難者の方もですね、やはりお湯の携帯とか、考えられるんでしょうがやっぱり避難時には救急にして忘れてたり、あるいはこうして2日にわたったりするとですね、お湯が量が足りなくなりますので、発電機なんかも準備されておりますので、電気ポットなんかの準備があれば、水を入れてできるんじゃないかと思っております。</p> <p>ついでにですね、私は前の津波情報のときにですね、この城元坂に車が渋滞して、とても困った人たちのことが耳に入りましたので、ひとつ要望等なども含めてですね、考えてみたいと思うんですが、普通、津波情報が出され</p>

	<p>るとですね、できるだけ歩いて避難してくださいという指示はなされているわけですが、どうしてもやっぱり車に頼ってしまっていくわけですね。そうすると、どうしても城元坂の花の木の信号までの間に、どうしても道路の横に車を停めてしまう方が多くて、それが積み重なっていきますと、渋滞が起きまして、なかなか前に進めない状態が起こっているようでございます。</p> <p>それから、人の話では、どこか大根占の運動場へ行く、国道448からあそこへどっかの上あたりに、耕作放棄地でもあれば、町が借り上げて、30台でも40台でも、駐車できるような、そういう駐車場の準備はできないものかとかいう声も聞かれましたが、私の考えとしましては、この前、秋まつりのときに、野球場ですか、あそこは駐車場にしてございましたが、津波情報が出たときには、あそこをもう非常用の駐車場にして決めてしまって、それで、例えば足の悪い人とか高齢者に対しては、トイレの近くとか、元気な若い人たちはもう下のほうへ入れるとか、そういうのは前もってですよ、カードを各家庭に配って、トイレの近くに駐車できる方へのカードとか、もう下へ行かなければいけないカードというのを行政ともしてですよ。それでもう、係員がおったらもうスムーズにそのカードで誘導できるような感じをして、津波のときには、やっぱりトイレもなければいけませんので、そういう避難場をですね、場として開設したらどうですかというような要望もありますが、これにつきましてどういうふうにお考えか伺います。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>はい。今、池田議員おっしゃったとおり、特定の耕作放棄地に対して、そこで駐車場を構えるというようなことについてはですね、やはり、それはいつ使われるかによってもですが、ちょっと次の管理上の課題が生じそうな感じがしておりますので、なかなかそれは、実現、難しいかなと思っております。</p> <p>ただ、おっしゃっていただきましたように、運動公園の野球場等につきましては、この前も秋まつりの際に1千人の方々がご来場いただいた中でもですね、何とかかんとか、その方々の駐車スペースというのは確保できたというような認識しております。</p> <p>したがいまして、事前に避難に対しての身体障がいのある方とか、そういう方に事前カードを配布するかは別にしましても、私どもとしても運動公園の活用と、それからトイレ付近にやはり津波の時にも私も確認しましたが、車が集中したっていう事実もございまして、今後の避難訓練、そういったものを含めてですね、事前にそこは想定をしておきたいというふうにご考えているところでございます。以上です。</p>

○7番 池田議員	はい、7番。
○笹原議長	7番、池田君。
○7番 池田議員	<p>非常時でございますので、みんな慌てておりますので、やっぱり係の人も誘導がですね大変ですのだからはじめその特別な人には、カードを車にぱっと見せられるにしろければ、誘導なんかスムーズにいくんじゃないかと考えたところでございます。</p> <p>次の質問に入りたいと思います。シルバー人材センターの運営状況についてですが、令和4年度もシルバー人材センター運営補助金といたしまして、1,080万円の拠出がなされているところでございます。また、ちょっと調べてみたんですが、会員としましてはですね平成25年、149名、令和4年度は、161名と、もう減っていると思いましたが、増えているような状況でございますが、実働という、本当に働かれる人のことについてです。</p> <p>まず、会員の減少により、その中で、先ほど申しました実働のことなんですが、作業の遅れが見受けられますが、運営状況はどうなっているのか伺いたしたいと思います。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>はい。池田議員のご質問にお答えいたします。まず、シルバー人材センターにつきましては、生きがい求めて、または、仕事を通じて社会参加をしようとする高齢者の方々に対して、臨時的かつ短期的な仕事を提供することを目的とする団体としまして、町としましても、地域福祉を推進する、同センターの安定的な運営ができるように、今年度から運営に対する補助金を200万円増額し、財政的に支援しているところでございます。</p> <p>議員がご指摘ございましたように、会員は、9月末現在で若干数字が異なっておりますが160名となっております、内訳につきましては男性101名、女性59名でございます。合併当初からすると46名の減少が見られ、請け負う作業量も年々減少傾向にあり、就業率につきましては53.1%というように聞いております。</p> <p>作業の遅れに関しましては、多少なりともあるものの、会員が相互に協力して、遅延する現場を支援する体制は確立されており、発注者と相談しながら作業は実施できるものと考えております。町としましても、今後も引き続きシルバー人材センターの活動を支援してまいりたいと考えております。以上です。</p>
○7番 池田議員	7番。

○笹原議長	7番、池田君。
○7番 池田議員	<p>はい。今、答弁にもありましたけども、まず、増えたり減ったりですね、1回増え、会員としてはあるみたいですが、実働としましてですね、令和4年度で大根占で、21人とありますが、本当は15、16人だそうです。それで、田代地区がもう9人、これはほとんど草払いが中心でそのほかにはいろいろ健診のときの手伝いとかですね、神川のキャンプですか、ああいうところに出られる方も数に入っておられるようでございます。</p> <p>それで、このような運営に関しまして、人材センターの中で対策はなされていることとは思いますが、行政としてですね、何らか支援団体として、アドバイスなどですね、この会員の減少を止める手だては、何か考えておられるのか、2番目に伺いたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>池田議員のご質問にお答えします。全国的にもシルバー人材センターの会員確保が課題になっておりまして、さらに、新型コロナウイルスの感染拡大も会員減少に影響を与えているところではないかというふうに考えております。</p> <p>本町でも会員数が減少傾向にあることは否めなく、シルバー人材センターでは、会員確保に向け、町内各世帯への会員募集のチラシ配布や会員による会員の家族、または知り合いへの加入の働きかけなどを行い、就業実績拡大を図っておると聞いておるところでございます。</p> <p>対策としましては、会員を増やし、重労働による身体負担の軽減や、作業時間の短縮を図ることは重要ではないかと考えます。したがって、会員の減少を止める手だてとしましては働きやすい環境をつくり、会員同士のコミュニティの充実を図り、明るく、楽しい生活を送れる居場所としての入会を進めること。また、元入会者が、まだまだ働けると言えるような、持続可能な就労の発掘にも会員の意見を取り入れながら、取り組んでいくことなどが大切ではないかと考えておるところでございます。</p> <p>なお、委託、請負、派遣事業等についてですね、私どもも、シルバーさんにはご意見をさせていただいておりますが、先ほども答弁しましたように重労働というのはなかなか体力的に厳しいところもございますので、そちらをご希望される方は、ご希望どおりしていただければいいのかなと思いますけれども、事務的な請負事業というところをもう少し幅広く進めたいかがでしようかというお話もさせていただいているところです。</p> <p>現在、池田議員おっしゃったように検診の準備でございましたりとかに参加していただき、それから事務の補助というような形で派遣をされたりとい</p>

	う形もございますので、民間事業者とも、当然連携して派遣事業が拡大していくことも、会員確保のために重要な要素ではないかというふうに考えているところです。以上です。
○7番 池田議員	はい、7番。
○笹原議長	7番、池田君。
○7番 池田議員	<p>はい。この今シルバー人材センターの実働の中にはですね、平均で73歳とか74歳、それから80代が2人おられると伺っております。</p> <p>それで、女性の中でですね、体が例えば1日続かない方、午前中ぐらいならいいんだけど、それから公園なんかのこの草むしりなどの軽度な作業であればいいのだがなというような声も聞かれますので、やはり1回はシルバー人材センターでもいいんですが、アンケートをちょっと人材センターに行ってみようかなと思われる方たちの思いをですね、何かちょっとアンケートでもとってみたいんじゃないかという考えもあるところでございます。</p> <p>次にですね、観光地がいくつかあるんですが、付近の草払いですが、時期に間に合った作業が行われているのか、伺いたいと思います。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>池田議員のご質問にお答えいたします。観光施設やその周辺の道路等の除草作業につきましては、おおむね神川地域と奥花瀬を含む花瀬地域になります。シルバー人材センターへ委託している場所につきましては、主に、神川キャンプ場、神川大滝公園でございまして、ゴールデンウィークや夏休みなどのシーズン前や夏場の除草作業は計画どおり実施されているところでございます。</p> <p>なお、花瀬地域については花瀬公園一帯の作業員がいらっしゃいますので、シルバー人材センターへの作業依頼はほとんどない状況です。</p> <p>次に、町道等につきましても毎年4月当初にシルバー人材センターが1年間に作業可能な路肩の伐開作業の作業場所、作業量、作業内容を確認して計画どおり作業を進められているところでございます。ただ、本年ですね、私のほうにちょっと、作業が遅れてるのではないかというご指摘もございましたので、担当課長と現場を確認し、そこの早急な対応をしているところでございます。</p> <p>したがって、先ほど答弁いたしましたように、ある程度予定どおりは進んでおりますが、会員さん方ですね、体調でございましたりとか、夏場になると、どうしても作業量が落ちてしまうというようなこともございますので、できるだけそこあたりは、シルバー人材センターと連携しながら、1年間</p>

	を通したですね、平準的な作業、それからシーズン前の徹底した作業というところを、観光施設等については、努めなければならないというところを考えているところです。以上です。
○7番 池田議員	はい、7番。
○笹原議長	7番、池田君。
○7番 池田議員	<p>はい。私も奥花瀬のほうで、地元ですので見ておりましたが、今年の夏でしたかね。かねては、それまでは7月の前半にはですね、ちゃんとこの周りの草払いも行われておりました。国道448からニジマス釣り場の道路沿いとか、駐車場の周りなんです、そのときシーズンが終わってから行われた経緯がございます。シルバー人材センターのほうで何か問題があったような気がします、そのようなことがありましたので、やはり思っております。</p> <p>次に、もう一部でそういうシーズン前ですね、整備が間に合わなかった観光地も見受けられました。そこで、観光地など草払いの時期が決まっているところは、地元の建設会社との連携は考えられないのか、伺いたいと思います。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>池田議員のご質問にお答えします。現在、観光地及び観光施設の除草作業の中で、トロピカルガーデンかみかわにつきましては、敷地の傾斜が大きいためにシルバー人材センターでの対応が厳しいということで、昨年からの建設会社への作業委託に変更いたしておるところでございます。</p> <p>今後、会員不足などで同センターへの作業対応が難しい場合は、建設会社等への依頼を検討しなければならないと考えているところでございます。ただ、シルバー人材センターと建設会社さんとの連携については、作業員の雇用条件でございましたりとか、賃金基準単価などの面から、簡単にはいかないというふうを考えているところでございます。</p> <p>町道等につきましても町道敷の支障木の処理については技術面や安全確保の面から、こちらの作業については建設業者に委託しているというような流れでございます。以上です。</p>
○7番 池田議員	はい、7番。
○笹原議長	7番、池田君。
○7番 池田議員	はい。特に夏場に向けての草払いの時期になりますと、田代ではお茶農家がですね、シルバー人材の方を雇ってしまう。それは何か月かに亘ってしまうわけですね。4月からそれから9月の秋冬番までになりますので、そういう

	<p>時期にはどうしてもシルバー人材の働き手が少なくなるということで、このやっぱり建設会社というのはですね、とても作業用の機械がそろっておりますし、また若い作業員もおられますので、どのような仕事にも対応性にすぐれているような気がいたします。観光地は錦江町の顔となるところですので、やっぱりしっかりとですね、その時期前には対応していただきたいと思って質問いたしましたところでございました。これで私の質問を終わりたいと思います。</p>
	(7番 池田議員 質問者席から降壇)
○笹原議長	次に、2番、久本君の発言を許します。2番、久本君。
○2番 久本議員	2番。
	(2番 久本議員 質問者席へ登壇)
○2番 久本議員	<p>先にあった、9月の同僚議員のほうの質問にもありましたけども、台風14号のですね、災害の際にはですね、役場職員の方々が、避難所の設営等で尽力されたことは、本当に町民の方々も助かったと思います。私からもお礼を言わせてください。ありがとうございます。そちらに関連した質問を今回いくつかさせていただきたいと思います。</p> <p>まずにですね、防災の取組として、防災発生時や災害が起こる前の減災として、町民が独自に行う自助、共助を町としてはどのように考えるか、お聞かせください。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	<p>久本議員のご質問にお答えします。大規模災害発生時や減災のための備えとして、自分の身は自分で守るための自助と自分たちの地域は自分たちで守るための共助が、災害による被害をできるだけ少なくするために重要であると考えております。</p> <p>町では、これまで実施しております、自主防災組織や学校での防災教育の際にも、この2点について学んでいただいているところでございます。</p> <p>まず、自助につきましては、台風接近時刻や地震後の津波の有無、町からの避難情報などを知ること。</p> <p>次に、日頃の備えとしては、飲料水や食料を確保すること。必需品の整理、家具の固定などを行っておくこと。それから、早めに避難をするために、あらかじめ避難経路を確認し、避難の際に協力してくれる親戚や知人を確保しておくことなどについて、ご説明をしているところでございます。</p> <p>それから共助につきましても、地域において、高齢者や障がいを持つ方々</p>

	<p>など、要配慮者の手助けやけがをされた方の救助、食料の融通など、相互に助け合うことが重要な役割を果たしていることを説明しているところでございます。</p> <p>大規模災害が発生した場合、行政で全ての被災者を迅速に支援することは困難でありますことから、いざというときに備え、地域が一体となり、自助、共助、公助の3者のバランスよく連携できるよう、防災意識を高める取組をさらに進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。</p>
	(新田町長 降壇)
○2番 久本議員	はい。
○笹原議長	2番、久本君。
○2番 久本議員	<p>はい、2番。はい、ありがとうございます。自分の感想としてはですね、行政が行っている公助に関してはですね、ある程度できているのかなと思っております。</p> <p>ただ、先ほどの同僚議員の質問にありましたお湯の問題であったりとか、できれば、町民さん自分たちでできることっていうのもたくさんあるんですね。ただ、これがやはり、普段からやっていないと気づけない点っていうのも多々ありまして、やはり、自分は大丈夫だろうというところが、どうしても無意識の中にありまして、例えばですけど、今年の台風15号の影響である地域が水道が広範囲で断水しまして、これが断水が6万3千世帯、土砂崩れ等で23世帯の集落が孤立したと。これが9月24日に発生して、9月26日に自衛隊派遣を要請したと。実際、全ての災害、断水が解消されたのが10月の1日、飲料水が使用可能になったのが10月8日、これ実に10日ぐらいかかっているんですね。水は、飲めないで3日ぐらいで、生命に関わる部分がありまして、もちろん夏場なので、熱中症等の状況もあるんですね。水と電気ってのはとても大事なことなので、これを自助では難しいところもありますけれども、もちろんそれで、もしそういう大災害になったとき、なかなか援助が来ないときでも、何とか自分でできるような啓発活動が出来ないかなというふうに考えておりまして。</p> <p>実際、こういう知識がどういうことで、役に立つかっていうと、今ちょっとブームになってますそのキャンプ、アウトドア等があると思うんですけども、日本の第1キャンプブームは1990年代であったと言われてまして、これが、1995年の平成7年1月17日にあった、阪神淡路大震災のときに、アウトドアの経験が役に立ったという声が多かったみたいです。</p> <p>現在も続く2010年前半から始まっている第2次キャンプブームというのも、その要因は様々と言われておりますが、その1つに防災への意識の高ま</p>

	<p>りがあるというふうに言われております。</p> <p>先日ありました、津波の避難訓練という通常の避難訓練もとても大事な取組だと思っておりますけれども、訓練だとどうしても、自分事にできなかつたり、興味が湧かなかつたりということもありますので、例えばですね、今年の10月30日に鹿屋市で行われた、防災フェスタというのがございました。これがもちろん防災のことも展示されてるんですけども、その中でキャンプ用品を絡めた防災の啓発、ヨガを絡めた避難所のメンタルケア、あとボディーケアですね。そのあたりも取り組んでおりました。実際、来場者がどのような理由で、足を運んだか分かりませんが結果として、防災に触れる機会や啓発活動につながったのではないかと、私は感じました。</p> <p>そういう形でやはり先ほど町長もちょっとおっしゃってましたけども、災害時で1番迅速で動けるっていうのが、自助だと思っております。そこから余裕があれば、広げて地域に連携する共助というふうにつなげていけると思っておりますけれども、そこでですね、そのためにも町民に向けた防災の取組のきっかけづくりの啓発、どうしても最初のとこですね、今意識がない方々、意識がある方々はもう既にされてると思っておりますけれども、ない方に向けた、啓発活動は、行政がある程度担う必要があるのかなというふうに考えております。</p> <p>そこで、自助で活用できる、キャンプやアウトドアの絡めた防災、減災の啓発活動やイベント等の取組を行う考えはないかということと、また、現段階で取り組んでいく、また、今後取り組むであろう内容があればお聞かせください。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	はい、新田町長。
○新田町長	<p>久本議員のご質問にお答えします。まず現在、私どもも、議員ご指摘のとおりやはり自助に対するきっかけ、行動をどういうふうに養成していくのかというのを最重要視しております。既にやっていることとしまして、田代中学校での防災教育、子どものときから、そういった高い意識を持ってですね、自分の身を守るのは自分であるというところの身を守るための、防災意識の向上のための教育等も先般もやったところでございます。それから、先般の秋まつりにおきましても、子ども向けにですね、土砂災害のシミュレーションをしました。建設業の青年部の方々のご協力をいただいて、簡易なセットをつくっていただきましたけれども、それに土砂災害としてどういうような流れで、自然現象が発生して土砂が崩壊していくのかというところの意識づけというところも、したところでございます。子どもたち、数は少なかったですけども、非常に興味深く、観覧していたところが印象的でした。</p>

	<p>まず、今後の在り方としまして、議員ご指摘のように、キャンプ、アウトドアの部分から、例えば長期的な大規模災害の際の避難所だけに捉われずです、安全なところで退避する、避難するという仕掛けは必要かもしれないというふうに思います。</p> <p>今後どういう形で実施するかは、まだ現段階では名言できませんけれども、様々な機会をとらえて、そして、住民の皆さんが興味を持っていただくことに対して、フォーカスしていくというのは私どもの政策にとって大事なことかと思えますので、そこらあたりは今後検討してまいりたいというふうに思っております。以上です。</p>
○2番 久本議員	はい。
○笹原議長	2番、久本君。
○2番 久本議員	<p>はい、ありがとうございます。やはり今の町長の答弁にあったように、参加者が少なかったという、ここなんですよね。なかなかその1つのことで、皆さんが目を向けてくれるといいんですけど、なかなか難しいところもありますので、いろいろな仕組みなりフックなりで、町民さんの興味を少しでも、湧くような取組をしていただければと思います。</p> <p>実際ですね、防災のこと、もちろん生存、日常生活を快適に送るということにも大事なことなんですけど、防災や関連死が何につながるかというとシンプルに、人口減少につながるんですね。人口減少につながると、過疎化というものは、様々な問題を起こしますので、その、人が減るということをしてできるだけ減少していくというのも、実際、都市部の人口と地方の人口での活性化具合を比べると、想像できるかなと思います。</p> <p>やはり、地方の方というのは、言葉が適切か分かりませんが、地域数が少なかったり、人数が少なかったりするとこの辺の防災にしっかりと取り組みやすいついていうところあるんですね都市部の人数のたくさんいると段取り旗を振るよりも、地域の数人いらっしやるとこ、数世帯いるところで、取りあえずモデルケースとして取り組んでみるとかいう形をすると、自助、共助、公助というのが普段から取り組めるかなと。そういうのを取り組めるようにしてると錦江町自体が、災害に強い町防災にできる、そういうような環境を実現できればですね、我が町の魅力の1つとしてできるんじゃないかなというふうに考えております。</p> <p>ではですね、そのまま次の質問に行かせていただきます。錦江町にはですね災害時避難行動要支援者の登録制度というのがあると思えますが、これが、今、話がありました自助が難しい、あるいはできない方を支援するための共助、公助の1つだと思われませんが、避難行動要支援者、介護が必要な方、地</p>

	<p>域支援者、介護する側ですね。こちらが町内に何名いらっしゃるかというのと、また、運営管理状態はどのような状態か、そしてこれ警察と消防との情報提供して連携してるというふうにあります、こちらの更新頻度はどれくらいか、お聞かせください。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>久本議員のご質問にお答えいたします。議員もご存じのように、災害対策基本法の一部が改正されまして、令和3年5月20日から施行されたことに伴い、避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難を図る観点から、市町村に個別避難計画作成が努力義務と義務化されたところでございます。</p> <p>本町では、今年度、介護福祉課で、錦江町災害時避難行動要支援者登録制度実施要綱に沿って、介護事業所と一緒に名簿作成連絡会を立ち上げて、検討を行ってきているところでございます。</p> <p>詳細な個人情報の収集や関係機関への情報提供に当たっての同意につきましては、各事業所のケアマネの方々にご協力をいただきながら進めているところでございます。</p> <p>こうした取り組みにより、11月現在で、避難行動要支援者の対象者が約380名、そのうち施設等や長期入院されている方が約220名でございますので、実際の要支援者は約160名前後と把握しているところでございます。</p> <p>その中で、登録の同意につきましては、優先度を考慮しながら、段階的に進めており、11月末で介護3以上の方が48名で、来年3月までに、障がい者などへの対象を広げていく考えでございます。</p> <p>また、登録名簿につきましては、システムで管理できるように環境を整えており、今後は消防、警察をはじめ、各機関への情報提供も行っていく考えでございます。</p> <p>避難行動要支援者の心身の状況や生活実態は常に変化するものでございますので、今後とも定期的な連絡会の開催をし、要支援者の現況に合った、情報共有をしながら対応してまいりたいと考えているところでございます。以上です。</p>
○2番 久本議員	はい。
○笹原議長	2番、久本君。
○2番 久本議員	<p>はい、2番。ありがとうございます。データ化されているということだったんですけども、こちらは更新頻度というのは、例えば登録されてる方から、今、こういう状態ですよというのを受け取ったところで随時更新しているという形でよろしいでしょうか。</p>

○新田町長	議長。
○笹原議長	はい、新田町長。
○新田町長	<p>今、避難行動要支援者名簿等を同意書等をもとに作成している最中ですので、今後、定期的な更新というのは必要になるかと思えます。</p> <p>ただどのタイミングでというのは、できるだけ迅速に変化があった場合は、更新していかなければなりません、その方々の体調とそれから私どもの包括支援センターであり、民生委員さんであり、いろんな情報がどんどん寄せられる際には、随時に更新していくのが、当然、情報の刷新性ということから考えますと、必要なことだというふうに思っているところです。</p>
○2番 久本議員	はい。
○笹原議長	2番、久本君。
○2番 久本議員	<p>はい、2番。ありがとうございます。あとは今、いろいろと取り組む途中ということでしたので、いろいろと展開があるとは思いますが、例えば、取組運営のルールの中で、年何回は登録されてる方に、行政側から確認をとるとか、台風前には1度、ステータスが最新かという確認をされるというのも、できれば取り組んでいただければと思います。</p> <p>やはりですね、日常から支援が必要な方々、支援を行っての方というのは災害時はより不便な状態になるかと思えます。先ほど同僚議員にもありましたけれども、避難所に来たのも、順番で受け入れるわけではなく例えば避難所の状態に合わせてですね、介護の必要な方たちを、例えば、交流センター、町内のすぐ移動がアクセスがいい場所を優先的にするとかですね、こちらこのあたりは国土交通省が定めるマイタイムラインという災害のときの自分がどういうふう動くかというものがありますけれども、こちらを活用するというのもですね、町民に啓発していただいて、その中で自分がどの避難所が最適で、どういうふうに行くか、それが、町民さんからの情報を吸い上げて行政のほうである程度把握できれば、この避難所はどれくらい、どのような方たちが集まるかというのも、把握、完全ではなく、ある程度すり合わせができると思えますので、そのような取組をする考えというのは今のところないか、お聞かせください。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>はい。久本議員が今おっしゃるように避難者の体調でありましたりとか心身の状況に応じて、避難所のスペース自体も避難場所も当然、変わる必要はあるかなど。今回の台風14号における交流センターの避難場所についても、高齢の方々であったりとか、足がですね、不自由である方々は、1階部</p>

	分に通しましたりとか、それからストレッチャー等が必要な方々は、1階の個別のルームをつくったりとかですね、そういったところはこれまでもやっているところでございます。したがって、今後も避難者の状況に応じてまた、その災害の状況に応じて、当然そういったところは私どもが、しっかりと配慮しながら、避難誘導をしていくというところは必要なことかというふうに考えております。以上です。
○2番 久本議員	はい。
○笹原議長	2番、久本君。
○2番 久本議員	はい、ありがとうございます。今の状態は自分もよく尽力されてると思いますので、なかなか大変な部分だとは思いますが、よりよい方向に取り組んでいただければと思います。 では、次の質問に行かせていただきます。錦江町管轄内の中にある防災士は、現在何名いるかというのをお聞かせください。
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	久本議員のご質問にお答えいたします。まず、防災士の方々は、社会の様々な場所で、地域の防災力向上と災害による被害を減らすために、活動していただいている方々で、防災に関する十分な意識、知識、技能を持つものとして、日本防災士機構から認定を受ける民間資格の1つであるというふうに考えております。 当機構のデータによりますと、本年2月現在で、錦江町在住の防災士は7名となっております。防災士の活動の内容としましては、職場や地域で防災訓練や教育を実施することや、自主防災組織などの活動に積極的に参加すること。また、災害時には自分の身を守りながら、避難誘導や初期消火、救助活動などを行うこと。災害復旧や物資の供給など支援活動に参加することなどが挙げられております。 私どものほうとしましても、先般といいますか、昨年でしたけれども郵便局の方々が防災士の資格を取られたという情報もいただいておりますので、今後、そういった方々のお力も借りながら、安定した防災活動ができるようにですね、考えていきたいというふうに考えております以上です。
○2番 久本議員	はい。
○笹原議長	2番、久本君。
○2番 久本議員	はい、2番。7名いるということで、やはり今いらっしゃる方々というのは、団体に所属してたりとか、事業所の防災の担当だったりすること

	<p>が多分大きいかと想像します。でですね、やはり同僚議員の話にもありましたけど、運動公園を駐車場するときには誘導員の方が必要。この辺はどうしても防災士というのはボランティアですので、なかなか、手を挙げる方というのは少ないと思います。ただこれももちろん、災害時にとても、力強い存在になりますので、例えばなんですけど手続を一括して町で管理しまして、これから新しく申請される方ですね、そちら町で管理しまして、受講料や、更新、申告する費用というのを、一部を補助するというような考えはないか、お聞かせください。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>はい。まず手続的なものとしまして、この日本防災士機構のほうでですね、一括申請というのは可能なのかっていうところも含めて、それはちょっと調査をしないとイケないなと思っております。それから、防災士の受講料支援、そういったものも当然できればいいことではございますが、今現在私どもとしまして消防団の応援協力隊という方々が、町内に 60 名ほどいらっしゃいます。まずは、先ほどの久本議員のご指摘にあるように、自助、公助というところから、防災活動を成長させていこうとするならば、身近にある消防団の協力隊の皆様により教育をしっかりと動いていただく。それから、自主防災組織の方々にそういった教育をしていく、そういったところがまずは優先ではないかなというふうに考えているところでございます。以上です。</p>
○2 番 久本議員	はい。
○笹原議長	2 番、久本君。
○2 番 久本議員	<p>はい、分かりました。結構取り組めるところ身近にたくさんありますので、特に今、消防団というのは、ふだんからその辺の災害時の活動とも連携されてますので、より、取り組んでいただければと思います。</p> <p>では、次の質問にさせていただきます。現在、錦江町のほうで電力トリアージや防災マニュアル等をどのように管理、運営しているか、お聞かせください。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>久本議員のご質問にお答えいたします。まず、役場内での電力トリアージに関しましては、災害対策本部が設置される役場本庁舎におきまして、予期せぬ事故や災害が発生し、電力供給がストップした場合、瞬時に非常用発電機が稼働し、庁舎内の非常用照明や総務課内のコンセントなど、非常時に最低限必要な電力が確保されるよう設計されているところです。ここで、久本</p>

	<p>議員がおっしゃったように、電力トリアージというものにつきましては、やはり、緊急度に応じてですね、優先的に電力を使うための優先順位をちゃんとつけておきなさいよというお考えだというふうに認識しております。</p> <p>また今年9月の台風14号の影響によりまして、長時間停電した際には、私どもの非常用発電機用の燃料が枯渇しましたので、それを事前に停止する前に更新をしてご協力いただきながら、注油したところでございました。</p> <p>そのほか、各小学校の体育館の避難所については、カセットボンベ式の発電機を配備し、照明や扇風機などの最小必要限の電源として利用いたしているところでございます。そういったところで電力トリアージについては、できることをまず少しずつ進めているところでございます。以上です。</p>
○2番 久本議員	はい。
○笹原議長	2番、久本君。
○2番 久本議員	<p>やはりですね、今、なかなか電気がエネルギーが必要で、できること、回っていることって多々ありますので、今、町長がおっしゃったように燃料が切れた、枯渇した場合で提供できないというところもありますので、このあたりがですね、なかなか想定するシミュレーションを重ねてですね、滞りなく運営できるような形をとっていただければと思います。</p> <p>では、次の質問に行かせていただきます。現在、ペットにも対応する避難所の設置の考えはあるか、お聞かせください。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>久本議員のご質問にお答えします。ペット用の避難所に関することにつきましては、避難所運営マニュアルに規定しておりますとおり、基本的に多種多様な価値観を持つ方々が共同生活を行う場では、ペットの飼育をめぐるトラブルが発生しやすいこと、また、動物アレルギーの方がいらっしゃる可能性も考慮し、居室へのペット持込みは原則禁止といたしております。</p> <p>ただし、避難場内に別室を設け、ケージに入ったペットを受け入れることは、大きな声で吠えるとか、または、強い毒性を持つ危険生物、臭いを発するものなどを除き、持込みを許可できるとしておりまして、現に今年9月の台風14号の際にも、開設した避難所の1つであります、文化センターにおきまして、ケージに入った小型犬3匹を受入れたところでございます。以上です。</p>
○2番 久本議員	はい。
○笹原議長	2番、久本君。

<p>○2 番 久本議員</p>	<p>はい。今、答弁にありましたように、多種多様な方が来るというのは重々承知しております。もちろん災害時ですので、避難所には、もちろん個々の人命が最優先であり、そこから、家族、親戚、知人、友人と余力が合わさって共助につながっていくというふうに考えております。この辺はどうしてもですね、価値観の話になりますので、難しいとは思いますが、もちろん、ペットを家族としてとらえている方々もいらっしゃいます。その一方で、動物が苦手、あと危険、怖いという方もいらっしゃいます。この双方の価値観というのは対極にありますので、なかなか同じ空間にいるというのは、難しいところがあるかなあと考えております。やはり避難所のところで問題で上がってくるのが、いろんな要因でストレスを抱えると。そのストレスが、様々な身体に影響を及ぼして、2次被害にもつながるといのもありますので、例えばなんです、現在利用されてない廃校の一部や空き家等を避難所として活用して、そちらがペットと一緒に避難できるような場所を提供する取組というのは、考えがないかというのをお聞かせください。</p>
<p>○新田町長</p>	<p>はい。</p>
<p>○笹原議長</p>	<p>新田町長。</p>
<p>○新田町長</p>	<p>はい。久本議員からのご提案ではございますが、まず空き家等につきましてはなかなか私どもの所有ではございませんので、そこを、そういった形で開放していただくというのは、非常に困難かなというふうに思っております。</p> <p>それから、廃校跡地につきましても地域的に限定がされておりますので、そういったところを、町全体の避難所として、ペット同伴の避難所として開放することについてももう少し検討が必要かなと。私どももですね、最近のアニマルセラピー等も含めていろいろ検討はしているところなんです、ほかの自治体さんの状況を県内でも調べてみますと、なかなかやはりケージに入るといのが条件になっているようでございます。まずは、そういったところをしっかりと確保するというのがまず優先かなと。その後、ケージに入れない動物でありましたりとか、動物も多種多様おりますので、どういう形が1番、避難のしやすいことなのかというの、今後も検討してまいりたいというふうに思っております。以上です。</p>
<p>○2 番 久本議員</p>	<p>はい。</p>
<p>○笹原議長</p>	<p>はい、2番、久本君。</p>
<p>○2 番 久本議員</p>	<p>はい。なかなか一概に言えない問題ですし、動物もいろんな種類がいますので、難しい問題だと思います。やはり吠えるというので、なかなかその吠える鳴き声に対して、ストレスを抱える方も多いので、なかなか難しい問題という答弁ではございましたが、できればこの辺りをですね、事業者と連携し</p>

	<p>たりとかしてですね、受入れできるような避難所のほうも取り組んでいただければと思います。今、ペットの話になりましたけども、例えば、小さなお子さんがいて、もちろん大人しくといっても、走り回ったりとか、大きな声を上げたりと、それが、シンプルにストレスに抱える人もいれば、場合によっては身体に影響を及ぼす方もいらっしゃると思いますので、こちらはですね例えば、今、事業者というふうに言わせていただきましたけども、町内の保育園、幼稚園と連携して、そちらをちょっとこう子ども向け、子育て世代向けの避難所として、連携していく考えはないか、お聞かせください。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>はい。多様な避難場所としてですね、町内の私立ではございますけれども、そういったところにご協力を願うということは、全くないわけではないかなというふうに思います。ただ、やはり避難場所としては、先ほど池田議員もおっしゃったように、情報がうまく連携できる場所でありましたりとか、職員の理想数も含めてですね、ある程度集約する必要もあるのかなと思っておりますので、ここについては現段階では今後、検討できるかどうかというところはですねちょっと明言は出来ないかなというふうに思っておりますが、災害の状況によっては、そういった指定等ではなく日頃の防災教育の連携をしながら、そういった可能性も模索していくということはあるのかもしれないというふうに感じております。以上です。</p>
○2番 久本議員	はい。
○笹原議長	2番、久本君。
○2番 久本議員	<p>このあたりが自分はまさに自助、共助の部分かなと思ってまして、最初の先のほうに説明させていただきましたけども行政の公助というのは、ある程度限界があると。そこで、できなかつたところを圧迫するよりも、できるだけ分散して、リスク分散ではないですけども、できるだけ、ストレスを抱えず快適に過ごせるような状況をとればなと思いますので、今難しいという答弁でしたけども、できればと考慮していただいて、取り組んでいただければと思います。</p>
○笹原議長	久本君。すいません。ここでしばらく休憩いたします。15分から会議を再開します。
	<p>休憩 11:08 再開 11:15</p>
○笹原議長	休憩前に引き続き会議を開きます。2番、久本君。
○2番	はい、2番。はい。では次ですね、環境整備について質問させていただ

久本議員	<p>きます。現在、道路に張り出した枝や雑草への対策、対応はどのように取り組んでいるかということで、道路に張り出した枝や雑草の対応についてなんですが、もともと、常に出る問題ではありますが、近年になり、町民さんから指摘や要望が増えてきているように感じます。昔は綺麗だった、こんなに荒れていなかったというような声も意見も幾つか聞いております。こういった声が上がる理由は何か、町長なりの考えがありましたらお聞かせください。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	はい、新田町長。
○新田町長	<p>まず現在、道路に張り出した枝、雑草等への対応、対策等につきましては、町道の管理につきましては1年間のスケジュールの中で対象路線を決定し路肩等の枝や雑草の除草に努めておるところでございます。毎年、全ての路線を対象に除草作業を行うことは、当然のことながら財政面で非常に厳しい状況ではございます。このため、定期的な職員のパトロールや地域住民の皆様方からの要望等の把握に努めながら、予算の範囲内で緊急性と重要性をもとに優先順位を決定し、事業を進めているのが現状でございます。</p> <p>議員ご指摘のように、最近そういった指摘も多いのではないかとということにつきまして、私もそういうふう感じております。その理由というのは、当然これまで少子高齢化も含めてですね、やはり、これまである程度のところ伐採等で対処していただいた部分が、なかなかもうそれができなくなっている、それから地域の自治会であったり最小のコミュニティの中でですね、これまでは実施できていたところもできにくくなっている。当然そういった、人口減少が大きな要因であろうかなというふうに思っております。直面的な理由としては、そういったことが要因ではございますが、私どもとしましては建設課を中心にできるだけそういったご要望があった際は、民法上の制約等もございまして、そこの制約に対して行政からも支援をしていくというような姿勢で臨ましているところではございますので、今後もできる限り住民の皆さんのご意見を聞きながらですね、進めてまいりたいというふうに思っているところです。以上です。</p>
○2番 久本議員	はい。
○笹原議長	2番、久本君。
○2番 久本議員	<p>はい、2番。ありがとうございます。もう自分もですね町長の答弁のとおりですね、やはり、人口減少によるものだと、そこがとても大きいものだと思います。自分の小さいときはご近所の方々が自主的に草刈りをしたりとか、枝打ちをされてました。もちろんその人口減少もありますし、生活の様式も変わってきて、余暇が減ってきているというのも1つの要因かなと思っ</p>

	<p>ております。例えば今、ある程度予算が少なく、その中でできることが限られているというお話でした。それも重々分かります。シルバー人材センターや建設会社だけの対応ではやはりその人員予算、繁忙期の労力等で対応が厳しい部分があるというふうに出ているのかなというふうに感じております。</p> <p>そこでですね、例えばなんですけども、有償ボランティアや個人事業主等にその辺りの整備の業務を割り当てる考えはないか、お聞かせください。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>はい。まず、久本議員との情報をしっかりと共有しておきたい点が1つまずございます。まず、支障木等についても個人管理であるのであれば、個人の財産でありますので、第一義的には所有者が伐採することが最優先です。私ども公的な機関、地方自治体とするのは、通行上緊急やむを得ないというところが、1つのルールになっているところでございます。議員もその辺は、重々承知の上でご質問いただいているところかなというふうに思います。</p> <p>そういった中で、やはり私ども支障木等伐採するに当たっては、地権者の同意というのが非常にやはり優先されます。これについては、民法の720条に基づく緊急避難的な損害賠償の責任を負わないということをお前提として、私どもが動くわけですので、そういった中で有償ボランティアの方々が、稼働力の費用をできるだけ少なくするための有償ボランティアでありましたりとか、その他の担い手の方々がいらっしゃるのであればよろしいですが、現段階シルバーさんも含め、そして建設会社も含め、今担っていただいている方々と、当面は、地域の方々へのお願いという形で進めていくのが、1番いいのかなと。新たに有償ボランティアさんを募集してということになりますと、その方々の保険でありましたりとか、やっぱり危機管理もしていかないとはいけませんので、今、早急にそういった取組を進めるかということ、なかなか難しいところかなというふうに判断しているところです。以上です。</p>
○2番 久本議員	はい。
○笹原議長	2番、久本君。
○2番 久本議員	<p>はい、今、地権の問題であったりとか、危険の問題がありましたので、やはりですねこの辺り今ありました、高所作業や刈り払い機チェーンソーというのは駆動機械はやはり危険を伴う部分もありますので、このあたりの意識啓発も含めてですね、例えばなんですけども、刈り払い機取扱い講習等の費用を予算で賄い、その中で、幾つかのこの部分、この部分というのをある程度割り当てていって、そこで、事業者がやってくれるような完璧な作業じゃなくても、練習がてらというか、もちろんそこは危険注意しながらなんですけども、練</p>

	習していくような場を提供しながら、結果的に少しずつ、整備していくというような考えはないか、お聞かせください。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>まず今、議員ご指摘のように有償ボランティアさんと新たな組織となりますとそれなりの担い手がいらっしゃるということが大前提です。私どもとしましてですね、そういう方々がいらっしゃるのであれば、1つの方向性としてはありなのかなと思いますが、先ほど池田議員のご質問にありましたように、シルバー人材センターの実質稼働率も50%をようやく維持するぐらいの状況、それから町内の事業者さん方が、従業員が働き手がないという状況の中で、そういう新たなボランティア制度、新たな稼働の組織というものができるのかというのはちょっと疑問に思います。</p> <p>まずは今、建設事業者の方々でもですね、非常に懸命に従業員確保のために動かれて、動いていらっしゃいますので、何らかの支援となりますとそういう方々の人材確保というのが1番優先なのかなというところでは思っているところです。以上です。</p>
○2番 久本議員	はい。
○笹原議長	2番、久本君。
○2番 久本議員	やはり今なかなかルール等ありまして、事業としては難しい部分もありますので、できる範囲でやっていただければと思います。あとはですね、やはりもちろん雑草、枝葉も問題あるんですけど、それ以外にですね、例えばごみの問題であったりとか、落ち葉や枝の管理ですね。その辺りが、町民に啓発するような活動告知を行って、少しずつ、別に大々的な事業をしなくても、少しでも美化活動につなげるようなことがあれば、そういう取組をしていくというのが例えばですけども、お隣の南大隅町さんであれば、南大隅町ポイ捨て等禁止条例というのがありまして、これが基本的には、きれいにしましょうということですけど禁止行為が繰り返されたり改善が見られない場合には、もちろん罰金等がありますので、このような取組等をやっていく考えがあるかお聞かせください。
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	久本議員おっしゃるように、環境美化についてはいろんなツールを使い、いろんな手法を使い、維持していくのは必要なことだというふうに認識しております。1つの提案として出されました、南大隅町のポイ捨て条例、私どもの方も担当課として、いろいろ検討もいたしておりましたけれども、や

	<p>はり、そういった条例で規制することよりも、どういうふうに意識の醸成を図るかということが優先ではないかなというようなことも今考えているところです。</p> <p>具体的に環境美化を進める上では、小吉議員が一生懸命、今していただいておりますけども、国道沿いの花植ボランティアでございましたりとか、それぞれの地域の方々が美化活動等もしていただいておりますので、そういったところがより光を浴びるような支援策というのは必要なことかな思っているところです。あと、ごみの問題等につきましてもですね、今担当課のほうでも、ごみアプリ等も含めてですけれども、より下駄履きヘルパーさんあたりと、ごみ出しが困難な方々だったりとかそういった方々はそういった福祉面からの支援というのにも必要なかなと思っているところです。したがって、町全体としての環境美化ということを考えますと、いろんな切り口はあろうかと思っておりますので、また職員ともですね、どういう形が1番この町にとってふさわしいのか、より効果が上がるのかというのは検討してまいりたいと考えております。以上です。</p>
○2番 久本議員	はい。
○笹原議長	2番、久本君。
○2番 久本議員	<p>はい、分かりました。いろいろ今検討中ということですので、引き続き取り組んでいただければと思います。先ほどの防災関係の質問に通じますけども、やはりその道路がですね、整備されてないとなかなか、災害発生時にそれらが原因で被害が大きくなったり2次被害につながる可能性もあり、また、復旧作業が滞る可能性もあると考えております。</p> <p>現在は、見回りや要望受付等で道路や公共の土地という状態は把握されてると思いますが、実際それが今、行政で把握してる部分と、現状の状態というのが、どれぐらいその整合性がとれてるかというのをお聞かせください。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>まず、道路等の状況については、職員も、道路パトロールでございましたりとか、住民の皆様方から寄せられる情報をもとに、実施しているところでございます。住民の方々の意識と私ども行政がどれだけ共有がとれているかということにつきましては、やはり全てを管理しなければいけないんですが、体制的なものもございまして、住民の方々のいろんな情報を非常に参考にさせていただきながら、私どものパトロール等の整合性も取りつつ進めているところでございます。したがって、今後のこともそうですけれども、各自治会に 89 の自治会に自治会長さんもいらっしゃいますし、地区公民館</p>

	の館長さん方もいらっしゃるので、そういった方々から寄せられる情報をしっかりと私どももお受けしながら、現場とそごのないように進めてまいりたいというふうに思っております。
○2番 久本議員	はい。
○笹原議長	2番、久本君。
○2番 久本議員	はい、今答弁がありました、自治会長さんや町民さんとのですね、データを受けるときのところで、何か特に今までで問題等とか、改善しなければいけないような課題というのは見つかってないかお聞かせください。
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>現場に寄せられるご意見としてやはり、私有地なのか、私有地との境界が分かりにくいとか、そういったのは言われたこともございますし、現場としても、その道路の整備に対して、どういった経緯でこういうような整備がされたのか、それが改修なされないのかというようなご要望もいただいたっていうところも私どものところにも参っております。</p> <p>ただ、基本的には、私どもが整備したものは、当然、道路管理上の管理者として、優先度に応じて対応するというのは私どもの考え方ですので、できるだけそういったところがそごのないように進めてまいりたいというふうに考えているところです。以上です。</p>
○2番 久本議員	はい。
○笹原議長	はい、2番、久本君。
○2番 久本議員	<p>はい、ありがとうございます。なかなかですね、このあたりも最新にするというのも難しいところもありますし、労力、人力的な問題もあるとは思いますが、やはり道路というのは、大事なインフラですので、引き続き取り組んでいただければと思います。</p> <p>では、次の質問に行かせていただきます。災害対策や観光の関連から、交通量は少ないが長らく修繕されていない荒れた路面の修繕を行う考えはあるかお聞かせください。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	久本議員のご質問にお答えいたします。町道は、地域住民にとりまして、身近で日々暮らしていく上で大変重要な道路であることは言うまでもございません。議員ご指摘のように、災害対策の観点から、今回、台風14号の被害で幾つかの道路で通行止めをせざるを得ない状況となりました。この教訓

	<p>をもとに1つでも多く、事前に災害箇所を予期し、補修工事ができるよう、定期的に点検作業、パトロール等を実施して参るところでございます。</p> <p>また、近頃、観光目的からマウンテンバイクやツーリング等を楽しむ車両が、狭い道路に乗り入れているのを見かけることがございます。このような道路も観光交流課等の関係機関と情報共有を図りながら、緊急性と重要性の観点から判断し、カーブの修正や路面の補修など、安心安全な道路維持に努めてまいりたいと考えております。以上です。</p>
○2番 久本議員	はい。
○笹原議長	2番、久本君。
○2番 久本議員	<p>はい。今、答弁にありましたようにですね、やはり自動車よりもバイク、あと自転車ですね、ツーリング観光客や自転車競技に取り組んでいる方も大隅が多いので、実際えぐれたアスファルトや崩れた路肩というそういう道路は、自ずと避けている印象があるのかなあというふうに感じております。ツーリング観光客は観光地で情報交流を行うので、自然とツーリングコースと言われるものと、そうでないものができ上がっているような印象を受けます。そうなれば、盛り上がる地域と寂れていく地域というのができてくるのはある程度仕方がないかなと思いますので、もっとできる範囲で構いませんので広範囲でなかなか交通量もありますので、費用対効果もございますので、主要道路がメインになるのは仕方がないとは思いますが、細かい小さい道というのも、その先に観光地があったり、観光スポットがあったりしますので、取り組んでいただければと思います。</p> <p>次の質問に入らせていただきます。前回の一般質問の進捗確認をさせていただきます。まず、ホームページの運営改善はどのような状態かお聞かせください。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>はい。久本議員のご質問にお答えいたします。前回の一般質問でご指摘をいただきました、町ホームページを改善した点につきましては、まず、総合トップページに表示されるくらしの情報などのタブに下層のページが表示されるように、プルダウンメニューを追加し、どの情報がどこに掲載されているのかを把握しやすいようにいたしました。</p> <p>また、通常、トップページのくらしの情報の下部に表示されておりました進捗情報とイベントカレンダーを画面上部に配置し直し、閲覧者が最新の情報をスクロールなしで確認できるように変更しております。</p> <p>そのほか、各課と調整し、情報なしとなっていたページの作成やレイアウト</p>

	<p>ト調整が必要なページの修正、デッドリンクの確認修正などを行ったところ でございます。</p> <p>ただしやはり、まだまだホームページ自体は、より見やすく、より情報の プラットフォームとして、威力を発揮するようにしなければいけないという ふうに判断しているところでございます。以上です。</p>
○2番 久本議員	はい。
○笹原議長	はい、2番、久本君。
○2番 久本議員	<p>自分も確認させていただいてますが、改善は着実に進んでるかと思えます。 ただ、今、町長がおっしゃったように、利用しやすいホームページというの には、まだまだ届かない部分もありますので、少しずつ改善している取り組 みを手を緩めずに、善処いただければと思います。</p> <p>次にですね、町営の物件管理や情報提供等は適切に行われているか、お答 えください。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>久本議員のご質問にお答えします。町営住宅の空き状況等につきましては、 町内外の皆さんに町営住宅の空き状況をご覧いただけるよう、町のホームペ ージ等を毎月更新しながら、申込み方法、条件等あわせて情報提供いたして おります。</p> <p>また、広報きんこうでございましたりとか、防災無線でも町民さん向けに、 毎月の町営住宅の空き状況や申込み方法等の周知もいたしたところでござい ます。</p> <p>なお、空き家バンク等に登録されております物件の管理につきましては、 所有者ご本人にさせていただいておりますので、ホームページ等の情報を掲載 のみというふうにさせていただいているのが現状でございます。以上です。</p>
○2番 久本議員	はい。
○笹原議長	2番、久本君。
○2番 久本議員	<p>はい。こちらも改善に向かっているかと思えます。今、町長の答弁にもあ りましたように、情報がホームページのみというものもありますので、やは りその、先ほどの1番の答えにもなりますけども、ホームページというのが いかに使いやすく、町民さんが利用しやすいというのも大事になりますので 引き続きよろしく願いいたします。</p> <p>次に最後ですね、指定管理との情報共有や問題点というのが、定期的なミー ティングを行っているとの回答でしたが、その後どのような内容、どのよ</p>

	うな頻度で行ったか、また、ミーティング時に新たな要望改善等はなかったか、お聞かせください。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>久本議員のご質問にお答えします。前回の一般質問におきまして、本町では、自治法上及び町の条例規則に基づき、物産館にしきの里や、田代ふれあい広場など 11 の施設において、指定管理制度を導入していると、ご説明いたしました。その後の対応等につきましてお答えします。</p> <p>まず、観光交流課の管轄する指定管理施設の管理者とのミーティング及びヒアリングについては、月に 1 回から 3 回程度行っているところでございます。それぞれの施設により、若干内容は異なりますが、例えばトロピカルガーデンかみかわにつきましては、台風被害の件、指定管理者の更新の件、水道バルブ劣化による水漏れ相談、及び除草作業の日程調整等を行ったところでした。その際に特に特段の要望はございませんでした。</p> <p>また、物産館にしきの里でございますが、ここも台風の被害についてのヒアリングで台風の被害はないものの停電による営業ができないというところから、お客様や出荷者の方々に迷惑をかけたとのことでした。</p> <p>また、コロナ交付金事業により、施設の増築、駐車場の増設に伴う打合せを数回行ったところでございます。こちらも特段の要望はございませんでした。大滝の茶屋につきましては、台風によるそうめん流し場の屋根の一部損壊や停電による営業ができなかったこと、新型コロナウイルス感染防止対策に係る人数制限による集客不足、電気代の高騰について困惑されているとのことでした。屋根等の修繕については、管理者との協議により、役場側で行うとしたところです。そのほかの施設についても、現段階で特に要望等はないものの、定期的な打合せを行い、施設管理が充実するように進めてまいりたいと考えておるところです。以上です。</p>
○2 番 久本議員	2 番。
○笹原議長	はい、2 番、久本君。
○2 番 久本議員	<p>さっきの質問の答弁でもありましたように、指定管理というのは町民の方の福祉に貢献できるような運営をしていくということでしたので、指定管理の事業者の方々と密にお話をして、できるだけその施設が最善に活用できるような取組をしていただければと思います。</p> <p>今回、質問させていたところですね善処検討と答えられた部分に関しては、今後一般質問でも進捗や状況の確認をさせていただきたいと思っておりますので、どうか真摯に取り組んでいただければと思います。よろしくお願</p>

	いします。以上で、私の質問を終わらせていただきます。
	(2番 久本議員 質問者席から降壇)
○笹原議長	次に、8番、川越君の発言を許します。8番、川越君。
	(8番 川越議員 質問者席へ登壇)
○8番 川越議員	<p>午前中の最後の質問になると思いますが、この後またたくさん控えておりますので、教育長、簡単によろしくお願いをいたします。</p> <p>新聞を活用した教育の方向性についてということでお伺いをしたいと思えます。教育に新聞を活用するメリットというのを私なりに考えてみましたが、文章力、読解力、表現力の向上を含めて、政治、経済、文化、スポーツ、歴史、暮らしといった非常に幅広い分野にわたって知識を得られること。そして自分の考えをそういった中から導き出し、そして他人の意見に気づかされることといった、そういったものであるというふうに理解をしているところです。</p> <p>先般、南日本新聞の肝属地区の販売所では、地区内の小学校4年から6年の児童を対象に新聞記事の感想文を募集し、そして、新聞よむのびコンクールを実施をされたところであるという情報を得ました。本町も教育長賞に田代小学校の6年生、肝属南日会賞に大根占小学校の5年生と田代小の5年生、それぞれ受賞されたというすばらしい成績であったというふうに受け止めております。</p> <p>また、前回の一般質問をいたしましたときに、全国学力テストの結果を受けて、検討課題として、各学校に複数の新聞を配して、文章力、読解力の向上に努めたい旨の回答もいただいております。</p> <p>そこで、現在学校ではどのような新聞をどのように活用をされているのか、今後の取り組みなり、あるいは校内でのコンクール、コンテストといったようなものの実施は考えていらっしゃるのか、その辺をお伺いいたします。</p>
○畑中 教育長	はい。
○笹原議長	教育長。
	(畑中教育長 登壇)
○畑中 教育長	<p>それでは、川越議員の質問にお答えしたいと思います。本町では、町内8校中4校が2紙新聞をとって、そして残りの4校については、1紙の新聞を定期購読しております。各学校、学校図書館等で子どもがいつでも新聞を閲覧し、情報を得ることができるようにしています。</p> <p>今後、全ての学校で複数の新聞を配置できるよう、取り組んでまいりたいと思っております。</p> <p>活用についてということでしたので、授業での活用といたしましては、国</p>

語科の学習で、新聞2紙の同じテーマを書かれた記事を読み比べて、書きぶりの違いを見つけたりとか、新聞の書き方を学ぶ、それから、表や写真、グラフを使った表現方法等を学ぶ学習に使われております。国語科に関しては、新聞と関連した教材が必ず入っております。どの学年も。

それから、ほかの教科といたしましては、ご指摘がありましたとおり、社会科の中でですね、選挙に関する記事を読んで、若者の投票率について考えるとか、道徳科ではですね、道徳の価値に関する投書、「若い目」とか「ひろば」とかございますので、そこら辺りを読んで考えるという、取り組みをしております。

また、他の教科においても、必要に応じて、ニュースにおいて取り組んでいるところです。また、読むだけでなく、自分が調べたこと、体験したことなどを新聞形式にまとめたりして発表したりとか、そういう発表活動の場も多く取り組まれているところであります。そのことは、表現力育成につながっていると考えております。

授業外といたしましてもですね、各学校の家庭学習や表現力育成の時間などに、地元紙、南日本新聞の「南風録」という社説の1面の下のほうにございますが、南風録を視写したり、それを要約したりという活動、それから、記事に対する自分の考えをまとめてみる活動、それから、「若い目」、「子供のうた」への投稿、本日も「子供のうた」のところに宿利原小学校の子どもの作品が載ってたと思っております。

それから、新聞記事を読んで、それを子どもたちが生活のノートと言っていますが、日記の中に自分の感想を書いたりとかそういう場も設定しているというふうに聞いております。

それから、議員から紹介がありましたとおり、本年度もですね、各学校では、新聞よむのびコンクールに積極的に応募し、非常に優秀な成績を収めてくれました。ありがたいことだと思います。どの学校も積極的に取り組みをされて、それらの成果ということで、学校賞も小学校ですので、6小学校中、4校の学校が本年度学校賞をいただいているところでございます。

その他、各種の新聞感想文コンクール等にも、積極的に必要に応じて、募集、応募しているところでございます。議員ご指摘の校内コンクールですけれども、このように取り組んでおりますので、各学校で取り組んで出品したコンクール作品等を校内に掲示したりとかいうことは十分可能かと思っておりますので、そこらあたりは、また今後の取り組みとして、進めてまいりたいと思っております。以上です。

(畑中教育長 降壇)

○8番 川越議員	はい。
○笹原議長	はい、8番、川越君。
○8番 川越議員	複数の新聞ということで、私もどのような新聞なのかなというふうに考えたんですが、身近なところでは南日本新聞が主流であろうと思いますが、低学年については、もうちょっと違った意味合いでの新聞かなということも考えるんですが、複数の新聞と、先生が示唆されるのは、どういった新聞であるのか。また、新聞を購読するについて5年度は、もう大いにその予算の請求もされるだろうと思います。その辺の確認をいたします。よろしくお願いいたします。
○畑中 教育長	はい。
○笹原議長	はい、教育長。
○畑中 教育長	全国的にいろんな新聞があるんですけど、新聞社名を言うのをちょっとどうしようかと思ったところなんでございますけれども、小学生新聞というのが出ておりますので、小学校低学年、中学年向けには、大きな字で、そして振り仮名をつけてという形で見ることができるかと思います。中学生以上は、地方紙は1社ですけれども、全国紙が何社かありますので、その全国紙を取りながら、その中で複数、記事の読み比べってというのはもうできてくるのかなと思います。どの新聞を取るっていうのはもう各学校の判断で取るようにはしてございますが、地方紙については、1社ですので、それを、購読という形で、予算的には本年度から、必要に応じて学校の状況に応じて可能にしてございます。
○8番 川越議員	はい。
○笹原議長	8番、川越君。
○8番 川越議員	はい、ありがとうございました。私、今回のコンクールで感じたことはSDGSに関する感想文が非常に多く見られたということで、ちょっと、新聞を活用した教育の方向性といった形の中で、SDGSのことに関しても、ここで質問させていただきたいと思っております。 6年生の一席についてはですね、イルカ水路海のごみ問題を考えてということから、海の問題、ごみの問題というようなこと。5年生の一席については、男女格差、日本は116位だよというようなことからですね、なくそうジェンダーギャップというようなことも取り組んでいるようでございます。それから、4年の一席については、大谷が2桁の勝利を、本塁打というようなことの記事の中から、もちろん勝利はそのとおりですが、大谷選手がグラウ

	<p>ンドで落ちていたごみを拾ったという、非常に感動したと。そういうようなつながりもあるようでございます。そうやって、今感じるのは、新聞の小さな記事がですね、やはりその SDGS の後押しをしていると、そういうふうにつまえます。いろんなその取り組みはですね、今はやっぱり 17 項目の SDGS に全てつながってはくるわけですけど。当初、学校についても、今年はこの形での取り組みたいというようなものが、目標があったように聞いておりますので、それがどの辺まで、どういうふうな形で実施をされているのか、その辺が分かればお願いをいたします。</p>
○畑中 教育長	はい。
○笹原議長	はい、教育長。
○畑中 教育長	<p>ありがとうございます。SDGS ですが、本町におきましては、令和 2 年度に教育振興計画を改めて取り組みました。その振興計画の中にこの SDGS についての、取り組みを推進していきますということを教育方針として、述べましたので、それに則って各学校も取り組んでいただいているおかげかなと思ったりもします。</p> <p>各学校、SDGS については、議員もご指摘のとおり、17 のターゲットでございます。17 のターゲットをですね、全部やるのが当然できるのかもしれませんが、それではということで、重点化をして取り組みましょうという形に各学校にはしてございます。例えば、大根占小学校ですね、ターゲットの 11 番、住み続けられるまちづくり、それから 14 番の海の豊かさを守ろうということを中心としております。先ほど議員からご指摘があった内容がそこに含まれてきます。</p> <p>具体的な学習内容としましては、住み続けられるまちづくりということで、認知症を知る学習、それからふるさとの海の事業、マリンスポーツ体験とか、海洋生物等の観察、それからビーチクリーンアップ作戦というなんかを取り組んでいるところでございます。ほかの学校につきましてもですね、その重点化をそれぞれ学校の経営方針、または職員と語りながら子どもたちの意見も聞きながらですね、取り組んでおまして、内容的にはですね、高齢者との交流とか、それから、池田学という教科をつくっておる学校がですね、池田学による地域伝統芸能の伝承活動継承、それから自然体験学習、それから人権教育の充実、それからキャリア教育の充実、それから先ほど話題になりました、防災教育などなどをですね、SDGS と関連づけながら取り組んでいるところです。</p> <p>また、事業の中だけでなくですね、給食の残食について考えるとか、それから紙、水、電気などの節約、エネルギー問題です、リサイクル活動などに</p>

	<p>も取り組んでいるところもございます。子どもたちが、または、学校職員がですね、このSDGSというファクターを見ることによって、自分たちの学校教育活動をもう1回見直し、それに取り組んでおりますので、SDGSの考え方が理念が確実に根づいてきているものだと捉えているところがございます。このようにSDGSを推進することですね、子どもたちや保護者、地域の声としましては学校行事や学習が、SDGSのどの目標と関連しているのかを考えたり、意識して行動したりするようになったと。または、高齢者に積極的に関わるようになったなどなどですね、非常に身近な問題を課題意識を持って取り組めるようになってきたんじゃないかなということで、子どもたちの意識、行動の変化が表れるようになったということを報告を受けているところがございます。今後も、学校において、このSDGSの理念をしっかりと根づかせ、学校の特色ある学校づくりと絡めながら取り組んでいきたいと思っております。今後ですね、さらにはですね、これを学校という中だけではなくて、家庭や地域での活動に発展していくように、学校からも積極的な発信に取り組んでまいりたいと考えているところです。以上です。</p>
<p>○8番 川越議員</p>	<p>はい。</p>
<p>○笹原議長</p>	<p>8番、川越君。</p>
<p>○8番 川越議員</p>	<p>はい、ありがとうございました。みんな子どもたちも目標に向かって頑張ってくれてくれるだろうというふうに考えているところです。この新聞のですね、コンクールの一席、二席、三席のこうした作品の横のところですね、保護者から一言という欄がございます。これはですね、本当に大事な取り組みだと思っております。家庭でも、子どもたちと一緒にやっぱり会話があったりですね、SDGSの取り組みについて、親子で考えていくというようなこともですね、非常に大事なことだというふうに考えております。新聞から受ける影響というのは、非常に子どもたちを成長させていくし、また、家族も一緒になりながらいろんなことを考えていけるいいチャンスだというふうに考えております。学校におかれても、今後複数の新聞等の購入もあり、予算も請求されていくだろうし、どうか頑張ってですね、新聞の活用、新聞から生まれる価値観といいますか、そういったものをですね、子どもたちに頑張って学んでいただきたい。同時に、親も一緒にですね、成長していくということが非常に大事なことだというふうに考えております。</p> <p>最後になりましたが、子どもたちが新聞に非常に影響を受けて、成長してくれるのは非常にありがたいことだと思っております。ここですね、錦江町も広報きんこうというの発行しておりますし、私たち議会もですね、議会報を発行しております。こういった活用もしていただければ、将来、子どもたち</p>

	<p>が政治に関心を持ち、我が町の未来をどうしていくかなというようにもですね、未来についてのコンテストなどもあるわけですが、ちょっとした立ち位置が違うような感じもいたしますので、何年か前に子ども議会というのをやった記憶があります。そこではですね、非常に子どもたちながらの発想もあったし、私たちが教えられるようなこともございました。</p> <p>そこでやっぱり、ちょっとコロナが落ちついた時期を見計らって、子ども議会というのは、実施ができないものかなというふうに考えておりますがいかがでしょうか。</p>
○畑中 教育長	はい。
○笹原議長	教育長。
○畑中 教育長	<p>ありがとうございます。子ども議会についてのご指摘ですが、議員からありましたとおり、平成 25 年度と平成 29 年度に 2 回開催しているという記録が残っております。</p> <p>子どもの議会を開催することによって、議会の役割や仕組みを知ることができ、町の活性化について自ら考え、提案し、要望等を町長とお話をするという場にもなったというふうに記録が残っているところでございます。</p> <p>現在、学校でですね、子ども議会つまり、政治について学ぶ場ということにとらえるとですね、小学校 6 年生、中学校の公民において、政治について学ぶ機会がございます。その際、当然のことながら、広報きんこう並びに議会だよりも有効に活用させていただいているところでございます。そして、町議会のユーチューブでの配信動画をですね、教材として学校授業に取り入れることは可能だと思います。実は本日の中継も、まだまだ子どもたちというのは難しいと思いますが、授業の進展等の問題がありますので、今日の放送については各学校のほうには、こういう形で議会の様子も当然、配信されますので、管理職の先生方、もしお時間があれば見てくださいというふうをお願いしているところでございます。そういう形で、有効活用していきたいなと思います。</p> <p>また、本町はですね、政策企画課においてですね、指摘ありました未来想像・創造コンテスト、それから夢発見プログラムなどの応募がございます。これは、まさに子どもたちが自分の夢や町の課題について町の未来を考えるすばらしい取り組みだと考えております。自分のこととして、町政を考えていくということですので、それから、中学校においてはですね、アントレプレナーシップ教育というのを推進しております。イノベーションチャレンジ、通称イノチャレと言われてますが、そのことについて、ここ 2 年間ぐらいは公募型で行いましたけれども、本年度令和 4 年度からはですね、各学校</p>

	<p>の教育課程の中に位置づけて、総合的な学習の時間を利用して、取り組んでおります。その学習内容としてはですね、錦江町の課題について考え、そして地域住民の方々に取材をし、そして改善策について、子どもたちなりに考えて、そして、自分たちで校内でプレゼンをする。学校においてはそのプレゼンの内容を文化祭で発表する。本年度は、町の文化祭生涯学習大会で発表してくれた学校もごぞいます。そのほかにも政治、選挙ということにつきまして県の選挙管理委員会による出前授業なども行っております。</p> <p>こうして、総括してみるとですね、本町の教育の特色としてですね、非常に私自身が誇れる内容として考えているのはですね、教育を教育課だけでなく、総務課、それから政策企画課、未来づくり課などですね、役場総ぐるみで子どもたちの未来の教育を携わっていただいているということ、そして、そのことが子どもたちの主権者教育に結びついてるってことですね。非常にこれ自体は、私が本町を他市町村に自慢する内容の1つでもごぞいます。政治について、身近に考え、自分たちの町について考えることはとても大切なことですので、子ども議会のご提案でしたけども、どのような方法が学校の実態に応じた、開かれた教育課程編成に結びつくのか、効果的なのか等も含めながら、検討はさせてもらいたいと思います。以上です。</p>
○8番 川越議員	はい。
○笹原議長	8番、川越君。
○8番 川越議員	<p>いろいろな取り組みの中で子どもたちの未来に対するその発言とか本町の未来に対するその希望とかいうようなものも取り上げていただいて、いろんな課が連携をしてやっけていただいていることは私も承知はいたしておりますが、ちょっとした立ち位置の違いといいますか、私から言わせると、1人の提案者として、議員として、やっぱり堂々と意見が述べられるようなそういう場も必要なのではないかなというふうには考えるところです。これから、いろいろジェンダーの問題も含めて、女性の議員もだんだん多くなってくるだろうし、いろんな社会的な場所で、女性が占めるその立ち位置も出てくるだろうし、というようなことも考え合わせていきますと、子どもたちにも、1つの行政に対する提案の場所というようなものと、それと私たち議会の立場を理解していただけるよい機会ではないかなというふうには考えているところです。ですから、今、非常にコロナ等もあって、時期的にはふさわしくないかもしれませんが、そういった、各種連携されている、その取り組みとはまた別に、議会の1つの取り組みとして、子ども議会というのは、どうしてもこうやっていただいたらいいのかなというふうに私は希望をいたします。その辺も考えていただければいいかなと思います。</p>

	<p>今回の質問は、新聞を通して子どもたちがどんなふうに成長していくのか、あるいはその未来をどういうふうに考えるのか、自分の意見を導き出しながら、他人とうまくやっていけるということと、SDGSに結びつけた活動が、やはり新聞が後押しをしてくれるんだなという強く感じましたので、その辺を質問させていただいたことと、非常にその執念深いんですが、ぜひ、子ども議会の実施、そして5年度に新聞代の要求もやっていただきたい。そこまで頑張っていらっしゃるんですから、ぜひ、何社か取っていただいて、学年に応じた新聞の活用というのをさせていただければいいのかなというふうに思います。これで私の質問を終わります。ちょうど、12時でございました。ありがとうございました。</p>
	(川越議員 質問者席から降壇)
○笹原議長	ここで休憩に入ります。午後は1時から開会いたします。
	休憩 12:00 開会 13:00
○笹原議長	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。</p> <p>次に、1番、久保君の発言を許します。1番、久保君。</p>
○1番 久保議員	はい、1番。
	(1番 久保議員 質問者席へ登壇)
○1番 久保議員	<p>1番。お疲れさまです。午後1番目の大変ちょっと少し、ゆっくりされる時間かと思いますが、ちょっと皆様、眠気が誘われないようにちょっと頑張って質問いたしますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>では、通告に従いまして1点目から質問させていただきます。まず、質問事項①、中山間地域における活性化対策に関してでございます。</p> <p>現在、本町の中山間部は大隅縦貫道の整備が予定されている地域が多く、特に沿線上の池田地区、半下石地区、田代麓地区においては、関連した経済波及効果が期待される一方、地域主導による活性化対策は重要であると考えられます。</p> <p>そのような中、去る10月31日に町青年団主催の大原中学校復活祭のイベントが開催され、大盛況のうちに閉幕したようでございます。このように、廃校跡地の利活用は、地域活性化対策に非常に有効であると考えられます。</p> <p>現在、町としてはこちらの町有設備ではございませんが、池田のひかり保育園跡地、池田の中学校跡地、また、大原中学校跡地がございしますが、こちらの各々の施設の利活用策をどのように考えていらっしゃるのかお聞かせいただければと思います。</p>
○新田町長	はい。

○笹原議長	はい、新田町長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	<p>久保議員のご質問にお答えいたします。まず、ひかり保育園跡地につきましては、私が就任当初、寺田学園の理事長さんがお見えになり、町に譲渡したいとお話がありました。町としましては、旧池田中学校跡地の活用策が進まない中で、同じ地区に新たな施設をいただいても、管理する施設が増加することになるというようなことも懸念をし、ご返事を留保いたしておりました。しかし、8月26日に開催いたしました、池田地区のまちづくり懇談会において、地区の皆さんからひかり保育園の跡地を利用した地域づくりをしたいとのご要望が多数上がったことから、そのことを学園にお伝えし、町で引き受けることを申出しました。</p> <p>しかしながら、譲渡については少し待つてほしいということのご回答がありまして、ただし、池田地区の方々が、ご利用されるのであれば、使っていて構わないという、ご回答いただいたところでございます。</p> <p>これを受けまして、池田地区公民館では、11月8日にひかり保育園跡地活用検討委員会を立ち上げ、町も一緒になって活用策を現在検討しているところでございますので、その結論を待ちたいと考えておるところでございます。廃校跡地の利活用については、学習センターでございますので、所轄している教育長に答弁させます。</p>
	(新田町長 降壇)
○畑中教育長	はい。
○笹原議長	教育長。
○畑中教育長	<p>はい。それでは久保議員の質問にお答えしたいと思います。廃校跡地につきましては、地域住民の人づくり、地域づくりの拠点となる学習の場を提供することを目的といたしまして、平成20年6月に錦江町学習センターを設置することとし、現在、池田学習センターと大原学習センターを開設しているところでございます。</p> <p>過去、両センターに民間事業者から、甘藷の貯蔵庫、太陽光発電、キクラゲの栽培、研修施設にとの跡地利用について問合せがございました。しかしながら、施設の維持管理の面や利便性に欠けるなどのことから、その後、利用、活用には至っておりません。</p> <p>ここ数年、両センターとも地域での利活用は、利用はございませんでしたが、議員ご指摘のとおり、最近、大原学習センターにおいて、町青年団により、大原校復活祭のイベントが開催されました。私も参加させていただきましたけれども、非常に大盛況で活気に満ちたものを久しぶり見ることが</p>

	<p>できまして、うれしく思うことでした。このイベントを契機にですね、大原地区公民館青年部が子ども会育成会との連携によって、今度 12 月 17 日に予定しているということですが、クリスマス会をやりたいという話も来ております。</p> <p>それから、旧大原中学校総合同窓会も開催してみたいと単年度の同窓会でなくて、過去の関わりのある先生方を集めてということも話をしているようです。それから、町内有志による年末の特産品会も計画されているということも聞いております。</p> <p>教育委員会といたしましてもですね、学習センターの目的であります、地域住民の人づくり、地域づくりの拠点となる学習の場ということを考えておりますので、利用者の相談に応じて積極的な活用を奨励してまいりたいと思っておりますのでございます。以上です。</p>
○1 番 久保議員	はい。
○笹原議長	1 番、久保君。
○1 番 久保議員	<p>各々の施設の状況に関して理解いたしました。ひかり保育園に関して、今ちょっと 2 番目の質問でございますが、検討委員会が今開催されてるところでございます、大原中に関しましては今、答弁いただいたようにですね、こちら復活祭のイベント、私も参加させていただきましたが、非常にですね、有意義なイベントでこういったことが継続的に実施されれば、本当に地域のですね、まさにこの活性化の拠点になるのではというところで、今、引き続きですね、そういった総合同窓会でありますとか特産品会等こういった定期的な事業計画等あるというところで理解いたしました。</p> <p>ただ一方、今、教育課のほうで、管理はされてるということでございますが、やはり当然、維持管理の問題も入ってくるかと思いますが、ちょっと 2 番目の質問に入らせていただきますが、先ほど答弁にございましたように、池田地区においてこのひかり保育園跡地の利活用検討委員会がございまして、私も参加させていただきました。地域の皆様からですね、様々なご意見が上がっておりまして、こういった地域の活動でありますとか、あるいは、特産品の販売でありますとかそういったご意見等々いろいろあったわけでございますが、仮にこういった例えば活用するにあたってやっぱり問題の 1 つ、論点の 1 つが、どのように運営していくかということがあるかと思えます。</p> <p>ちょっと 1 つ事例ではあるんですけども、他の自治体においては、廃校跡地の運営を民間企業が担い、地域のコミュニティの中核になっている事例もあるというところで、こちら秋田県の事例でございますが、五城目というような町において、馬場目という小学校が廃校になったんですが、こちらが 2019</p>

	<p>年まで町が管理していたんですが、その後、BABAME BASE という施設に改修をされて、一般社団法人ドチャベンチャーズという事業者さんが管理されてるといふような事例があるといふふうに伺っております。このような形ですね、当初はそういった自治体が維持してたものをこういった民間事業者が管理をすることによって、今ここ本当にサテライトオフィスでありますとか、ワーケーションの拠点、そういったところでありませうとか、ほかにもですね、いろいろ地域の皆様との交流のイベントも開催するといふようなところでございますが、このようですね、事例がある一方、今、町内で神川においては自治体主導のサテライトオフィスっていうところがあるかと思っておりますが、やはり町がこの複数のですね、こういった拠点を管轄するとなるとなかなかやはり難しい、大変な話になるかなといふところではありますが、仮定の話ではございますが、今、話題に上がりました、このひかり保育園でありますとか、あるいはこの大原、池田中の廃校跡地の利活用、町による今後の管理が難しい場合、このような地域の自治会の皆様、あるいはこういった民間事業者の皆様、そういった事業計画のご要望があれば、そういった事業者さんへの運営委託等は考えられるのかどうか、お伺いしたいと思います。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>はい。久保議員のご質問にお答えいたします。町で廃校跡地の利活用が難しい場合、民間事業者等への運営委託をする考えはないのかということであろうかと思っておりますが、廃校跡地を貸出しするとなりました場合に、旧池田中学校では校舎、旧大原中学校においては、校舎と体育館の耐震診断が必要になるのかなといふふうに考えております。また、診断結果によりましては耐震工事が必要になり、多額の経費を要することも想定されます。</p> <p>このようなことから、もし、事業者から要望等があった場合はその事業者の活用策や事業計画等を見た上で、費用対効果も勘案し、検討したいと考えているところでございます。</p> <p>なお、ひかり保育園につきましては町の所有物ではありませんので、先ほど申し上げましたように現在、池田地区公民館で活用検討委員会が立ち上げられ、町も一緒になって検討していることから、その結論を待ちたいと考えているところでございます。以上です。</p>
○1 番 久保議員	はい。
○笹原議長	1 番、久保君。
○1 番 久保議員	今、答弁いただきましたように、おっしゃるとおりこの耐震の問題が1つ大きな論点かと思っております。やはり、老朽化も当然進んでいるといふところで

ございまして、そのような耐震に関する補強、またそういった事業費をどのように負担するかということが、大きな問題かと思いますが、一方やはり、大原中にしても池田中にしても閉校後、17、18年経ってある程度やっぱり劣化が進んでいるかというふうに考えられます。やはり現状のまま放置しますと、当然耐震を含めて再度、利活用しようとなったときのまたその再開発と
いいですか、そういった経費も非常に大きくなると思います。

そういった観点から恐らく、もうこの段階になってもう20年近く経つというところでもう1つやっぱり方向性を決めてですね、ある程度、その必要な改修はやはり手を打っていかないと、ちょっとこのままの現状を続けてしまうとなかなか修復困難な状況になるかと思います。

そのような観点からですね、当然、費用対効果というのはもちろんでございますが、今、町内外の複数の事業者様からですね、地域の住民の方々も含めて、具体的にこのようにしたいというふうな要望やそういった計画をいただいているようなところでございますので、そういった方々とのですね、こういった事業計画の打合せ等を実施していただいて、仮にその事業がある程度見通しが立ったというところがあれば、国のほうでもですね文部科学省を中心に、こういった廃校利活用を実施される際の補助事業等もございまして、そういった国からの補助事業も念頭におきながら、具体的にどのように活用していくのか。また、この必要となる耐震補強等のそういった経費に関してどのような負担するかということは、ぜひ積極的に検討を進めていただければというふうに考えているところでございます。

続けて、3つ目の質問に入ります。少し論点は変わりますが、今、中山間地域というところでございますが、とにかくコロナ禍の影響が長引いておりまして、とにかく入り込み客数がとにかく減っていると。とにかく、地域活動そういったサロン活動でありますとか、ほかのイベント等も含めて、ようやく今年の秋に入りだして、少しずつ再開はされているというふうに伺っておりますが、とにかく人との交流がなくなって業態のみならず本当に地域ですね、そういった見守り等も含めて、本当に厳しい状況が続いているというふうに伺っております。

縦貫道が通るという話もございまして、やはり今ですね、既存のインフラをしっかりとやっぱり利活用して、直ちについていうところであれば、やっぱり今の既存のインフラであります、この大隅グリーンロード等ですね、そういったところの利活用というのを積極的にやはり進めていく必要があるのかなというところでございまして、ちょっとお話を伺ったことによりまして、このグリーンロード沿線沿いにこういった展望休憩所やトイレがないということで、ちょっと余り申し上げにくいんですけど、途中でやっぱり用を足され

	<p>る方もいらっしゃるというふうな話も伺ってるようなところでございます。一方このグリーンロードにおいては特に、池田の安水地区よりちょっと上のところの場所でございますが、非常にですね、開聞岳等、見晴らしのきくような、そういった開けた場所もございます。そういった観点から、地域ですね、こういった美化活動はもちろんのことそういったちょっと展望休憩場、そういったものが設置できれば、非常にですね、ここのアクセス道路こちらが、またさらにあっちの田代や場合によって雄川の滝への直通のルートでもございますので、そういったところにおいてこういった直近のですね、展望休憩場でありますとかトイレ設置等できればだいぶ、そういった形でのですね利便性が向上できるのかというふうにも考えているところでございますが、そのようなところでですね、この沿線上に1つそういった展望休憩所やトイレ等の設置は考えられないのか、見解をお伺いしたいと思います。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>まず、肝属グリーンロードにつきましては、肝属広域農道の別名ではありますが、広域農道として、広域営農団地農道整備事業によって、鹿児島県が事業主体となって、国の補助を受けて整備したものでございまして、その目的は、農村地域の農道網を有機的かつ合理的に整備し、農業の生産性の向上及び農産物の流通、合理化を図るとともに、農村地域の生活環境の改善に資するということなどが記されております。ご提案のございました、展望休憩所やトイレの設置ですけれども、整備するとなりますと、用地の取得、水源の確保等に多大な財源がかかること。また、観光目的の補助金等の対象地区ではないこと。さらに、今後着工します大隅縦貫道を開通すれば、車の流れも変化してくることも想定されることなどから、現在のところ整備する考えはございません。以上でございます。</p>
○1番 久保議員	はい。
○笹原議長	1番、久保君。
○1番 久保議員	<p>この開業の目的というところで照らされると難しいというところで理解したところではございますが、一方、やはり直接この道路っていう区切りであるとなかなか難しいというところあるかと思いますが、最低限のですねこういったトイレ、特に用水の問題あるかと思いますが、簡易トイレ等でももし何か設置できるようなそういったことがあれば、ひとつちょっと念頭に置いてですね、検討いただければと思います。</p> <p>またお話にございました、当然縦貫道が通ればというところではございますので、あくまでその経過措置として何らかのですね、そういったちょっと</p>

	<p>検討ができれば、また引き続き考えていただければと思います。</p> <p>では、続きまして2点目の質問に入ります。防災減災対策に関してでございます。近年の気候変動に伴う災害は、激甚化の様相を呈しております。特に今年9月18日に上陸いたしました、台風14号に伴う停電の影響は長期間にわたり、町内に甚大な影響を与えたところでございます。特に、この中山間地域でございますが、特に神川、宿利原、池田、そして田代、大原といったところを含めてでございますが、停電が続きました。特に4、5日続いたところもでございます。地域によっては、特に集落水道等使われてる地域におきましては、断水も重なりました。本当にこの期間ですぬ住民の方々が大変苦労しておられたようでございます。停電の原因は、県道68号線の土砂崩れに伴う電柱倒壊、電線の切断というものに伺っておりますが、今、お話のございますこの大隅縦貫道でございますが、こちらの建設の際にですぬ、沿線に特にもう対策を強化という観点から、地中配電網を併設し、そういった形で計画をするというところを本町のみならず、南隅、場合によっては肝属全体として例えば期成会等において、要望を行うことはできないかどうか、お伺いしたいと思っております。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>はい、久保議員のご質問にお答えいたします。まず、議員の皆様方には、11月26日土曜日に開催されました、令和4年度大隅縦貫道整備促進決起大会に大変お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。心より感謝申し上げます。</p> <p>さて、大隅縦貫道の整備促進に関する要望書の現状と課題にも災害、台風や大雨による災害時には国道269号の海岸部が寸断されることがあることから、地域が孤立し、経済活動が停滞する可能性が高いと記載しているところでございます。</p> <p>また、こうした状況を打開するために、大隅縦貫道の早期整備により、国道269号と大隅縦貫道によるダブルネットワークを形成し、自然災害等による通行止めが発生したときなど相互にバックアップされることが期待されることも記載しております。久保議員のご指摘のとおり、大隅縦貫道が自然災害に強い道路として強靱化を図るため、今後、沿線の関係自治体とも協力しながら、地中配電網の整備も1つの選択肢ではないかというような要望も行ってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。</p>
○1番 久保議員	はい。
○笹原議長	1番、久保君。

<p>○1 番 久保議員</p>	<p>今、答弁いただいたようにですね、このダブルネットワーク、特にこの強靱化という1つ大きな目的であるかというふうに理解してございます。今の現行計画でちょっと少し県の職員さんにもお伺いしたところ、特に計画がないというところではございましたので、ちょっと是非ですね、本町のみならず近隣自治体この肝属郡としてですね、ちょっとそういったご要望していただくように強くお願い申し上げるところでございます。</p> <p>関連して、2番目の質問でございますが、去る10月22日でございますが、津波避難訓練、防災訓練がございました。私も消防団として、参加させていただいたんですが、初めての実施というところではございまして、特に各沿岸部の集落世帯を回りですね、避難の呼びかけ等々、行ったところではございますが、ちょっと部隊同士がですね、やはりちょっと数百m、場合によって1km近く離れながら、避難誘導を行ったというところもございまして、無線で行っていたんですけど、離れると送受信できないというか応答というか通信ができないというようなこの通信距離の問題がございました。</p> <p>また、ちょっと先ほど台風の際でございますが、私もちょっと池田地区のですね避難所、池田小学校において少しお手伝いをさせていただいたんですけども、もう早い段階から停電が始まりました。かろうじて、トイレとかの水はバケツ等に組んで用意して役場職員の方もですね、例えば非常用のトイレ等急遽、本部のほうに取りに行ってください、対処していただいたというような経緯はあったんですが、トイレはかろうじて維持ができた。あとはその連絡手段でありますとか、本当に避難された方々の携帯、話を伺ったことによると電波塔も停電が起こって蓄電設備が寸断された。蓄電池は、基地局の蓄電池も切れたというところからかなり復旧に手間取ったということではしばらく電波が通じませんでした。そのような観点から、災害時ですね、やはりこの通信の問題出てくるかと思えます。現状をやはり見ますと例えば、この津波なり台風なりというところで、こういった電波が、特に携帯ですね、寸断されたときに、かなり問題が生じます。そのような観点から1つこの無線というところである程度この遠距離で通信できるそういった無線等あるかと思えますが、そういったですね、通信手段を町として強化するお考えがあるのかどうかお伺いしたいと思います。</p>
<p>○新田町長</p>	<p>はい。</p>
<p>○笹原議長</p>	<p>新田町長。</p>
<p>○新田町長</p>	<p>はい。久保議員のご質問にお答えいたします。現在、消防団及び役場消防隊で使用しております無線機は、議員ご指摘のとおり小電力のいわゆるトランシーバーでございますので、建物など壁となるものの影響でありましたりとか、通信距離がかなり制約されるという特性がございまして、津波防災訓練</p>

	<p>の際に部隊間の通信に支障があったことは認識しているところでございます。今回の訓練におきまして、被災現場と役場に設置しました、災害対策本部との連絡は、南部消防署が所有する高出力無線機を活用したところでございます。したがって、私どもとしましても現在ある消防、それから警察等の無線機等を第3の連携手段として活用しながら、今の体制をどういう充実していけばいいのかということは今考えているところでございます。</p> <p>例えば、私どもが独自に移動系防災無線を導入した場合、災害時に確実に通信を行うことができる一方、やはり莫大なコストがかかるということ。それからこれまで以上に通信距離を確保できる、それ以外にですね、通信距離を確保できるトランシーバーを導入することも考えられますが、やはり電波法の改正制約等もあり、令和6年12月から現在の小電力トランシーバーが使用できないということも想定されておりますので、今後どのような通信手段が確保できるのかということも、引き続き検討を続けているところでございます。それから、携帯電話につきましては、台風14号の影響に伴う停電、伝送路支障の影響から、一部の地域で利用しづらい状況となりました。災害時の通信手段として、必要不可欠なものでもございますので、通信事業者に対しては、災害に強いネットワークを構築できるよう、今後も引き続き働きかけてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。</p>
○1番 久保議員	はい。
○笹原議長	1番、久保君。
○1番 久保議員	<p>今、高出力無線機等の検討もされてるところでございましたが、やはりですね当然、警察消防の皆様と連携するというのはもちろん大前提とした上で、特にやっぱり不安になるのが山間部の避難所等の孤立しているところがあるかと思えます。幸いにして、道路等の寸断がなくて物理的にはそういった形の孤立はなかったんですけども、昨今の本当にこの激甚化災害においてですね、いつどのようなタイミングでそういった形で孤立するかというところの問題もありますので、ちょっともちろんそういった費用対効果の面もあるかと思えますが、1つこういった高出力のですね、無線機等の配備というのもひとつ念頭において、継続的に検討していただければというふうに考える次第でございます。</p> <p>関連して③の質問でございますが、やはりこういったですね、災害発生時におきましてはこの避難所で防災拠点における自己電源、非常用電源なんですけども、この確保ですね、やはり何より重要であるというふうに考えます。特にですね、今回の台風14号におきましては、町内において4~500名の方が避難されたというふうに伺っておりますが、特にこの総合交流センターに</p>

	<p>おいて町の中心部ということで 2～300 名の方が避難されたというふうになっております。こういった避難された住民の方々やその担当の役場職員の方々にもお話を伺ったところですね、やはり大変ご苦労されたと。やはりなかなか電気がない中で当然暑さでありますとか、もうやはりシャワー等も浴びらずに相当、お疲れになられて帰ってから寝込んだという方もいらっしゃるというふうにちょっとお話も伺ったところでございます。</p> <p>そのような観点から防災施設、避難所等におけるですねこの自己電源、こちらですね、本当に特にこの避難された方々の健康問題に直結するところでございますし、特に山間部において今回、停電がとにかく 1 週間近く続きました。その中で、その地域により 1 つも電源が確保できる場所がないというのは先ほど電力トリアージのちょっと同僚のご質問もありましたけども、やはり非常に命に関わる問題だというふうに考えます。特に要介護の方々っていうのがですね事前にその施設に入居施設等においてしっかりそこで、避難されたら、問題ないんですが、やはりご自宅にいらっしゃる方もいるかと思えます。そういった方々も含めて、最低限その避難拠点となるところには、しっかりとした自己電源が最低限ないと、やはり極端に暑いとき、寒いときいろいろあると思うんですけども、やはりそういった町民、避難された方々の命に直結する問題でございますので、こういったですね、避難施設を核とした再エネ型の設備、今、いろいろな事業形態がありますが、1 つ PPA 事業というのは実質的に事業主である、町が負担なく設置も可能な事業形態でございます。そういったですね、設備を各その中心となる避難施設に導入するとともに、やはり関連する防災拠点とは自営線、今、田代支所がそうでございますが、こういった自営線を引いたマイクログリッド型のシステムの構築が非常に有効だというふうに考えておりますが、田代は 1 つそういった形で木質バイオマスでの導入というところあるかと思えますが、特に重要となるこの数百人が避難されるこの本庁舎周りにおけます、こういった設備の構築、町として導入するお考えがないかどうかお伺いしたいと思えます。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>はい。まず、台風 14 号の影響に伴い、総合交流センターに全避難者の約半数である 128 世帯、198 名の方が避難されました。自家発電機の稼働により、主な避難スペースとなる 3 階多目的室や教育課など 2 階の一部、社会福祉協議会など、1 階の一部の電源を確保されたところではございます。</p> <p>また、非常用電源の整備されていない 2 階体育館部分につきましては、カセットボンベ式の発電機や同フロア内にある非常用コンセントを利用し、投光器や扇風機などに必要な最低限の電源を確保いたしましたところでござい</p>

	<p>す。そのほかの避難所におきましても、小型発電機で対応できましたことから、避難所運営には大きな支障はなかったのではないかなというふうに思っておりますが、久保議員ご提案の再エネ型、マイクログリッドシステムの構築も必要なこととは思いますが、現段階では、まだ具体的な構想というものは持ち合わせておりません。今後、大規模災害等の発生により、長期に渡り避難場開設をしなければならないことも想定されますことから、引き続き、研究を進めてまいりたいと思います。</p> <p>ただ、私ども田代支所、それから保健センター等については、木質バイオマスの給電ができると、災害時の電力供給ができるという形で今、運営を試みておりますけれども、なかなか、電源の切替えでありましたりとか、非常時にうまく活用できていないというのも事実でございますので、これから、町としての脱炭素社会への切替えによることと、それから、マイクログリッド等を活用した分散型のエネルギー、電源供給、こういったものは、引き続き研究はしてまいりたいと思っておりますし、ご提案のあった PPA 民間の活用型ですね、そういった施設等についても、先進事例等を加味しながら、調査研究を進めてまいりたいというふうに思っておるところでございます。以上です。</p>
○1 番 久保議員	はい。
○笹原議長	1 番、久保君。
○1 番 久保議員	<p>今の運用で何とか間に合ったという、答弁だったかと思いますが、基本的な考え方としてやはりこの避難所におけるインフラがあるかどうかというのは、やはりその避難される住民様にとって非常に大きな問題かと思えます。場合によっては、自宅のほうがよかったというふうな判断される町民さんもいらっしゃるには限らないと思えます。結局、いただいたお声ですと結局この数日間、避難所で本当に大変だったというところでありまして、何が大変かというと当然環境もそうですが特に、そういった空調でありますとか、あと場合によっては、もう当然お風呂もシャワーも浴びれないわけなんですけども、そういった衛生面というところで、確かに携帯であるとか投光器とか最低限の電源は確保はできると思うんですが、結局、健常の方だとそれで何とかしのげるかと思えます。ただ実際、町としてその人口の半数が高齢者かつ、こういった要支援者といえますかそういった、なかなか避難が難しい方も含めて、とにかくその避難した避難所において、ちゃんとした待遇ができるかどうか、これ非常に大きな問題だと思います。今回は、かろうじてこの数日でよかったんですが、万が一今後もまた同様の災害が起こり、こういった電源途絶、場合によっては、水道等も途絶した場合、非常に大きな影響</p>

が生じるかと思えます。今の非常用の電源というところですが、実際、この避難された200名近くの方に対して今の非常用電源のキャパシティで足りるのかどうか。ここしっかりとした検証が必要だと思えます。当然、給油して、補給してっていうところであると思うんですが、結局避難所のメインとなる例えば、そういった2階のあそこのスペースがあると思うんですけども、そういったところでもしっかりある程度全館空調は無理でも、最低限のそういったやはり空調設備がなされないと、特に高齢者の方々もですね、非常にちょっと厳しい状況かと思えます。こういった再エネのPPA事業と研究はされるということでしたが、研究というかもう1つですねやはり導入できるか否かっていうのをまず念頭において、まず、するかしないかでちょっと検討していただきたいと思えます。これ、やるやらないというか、非常時において住民の方の命を守るかどうかというところ判断になるかと思えますので、当然、莫大な予算ではございません。特に町の負担というのは、今、実質国のほうでの補助事業も充実しておりますので、それほど大きくはございません。当然運用面の問題もございしますが、それこそそういった非常時における防災計画にそういった運用のノウハウに関しても、いろいろ先進事例や、また国のですねそういった指導もいただけるかと思えますので、とにかくこの大隅半島で特にこの災害が多発するこの地域において、この防災施設をどのように運営するかというところに関して、いま1度ですね町のそういった防災計画、場合によっては上位のですね、総合計画にしっかり位置づけをしていただいて、どのように、この災害時にですね、地域住民の生命財産を守るのかというところで、今1度ですね積極的な検討をお願いしたいと思えます。はっきり申し上げて、この強靱化の事業はそんなに難しい事業ではございません。単純な話、太陽光と蓄電池、蓄電池においても、定置型でなくもEVで結構でございますので、やはりこの非常用にですね、EVは蓄電池にもなりますしそれを1台、こういった山間部の避難所に派遣すれば、数日は持ちます。ですので、そういった観点から、平時においては当然自己電源ですので、光熱費低減、昨今のこの高騰がありますがその低減にも寄与しますし、公用車に関してはふだん使いができます。ですので非常時のみではなく、平時も使えるということも念頭に置いてですね、ちょっと是非、積極的な検討をお願いしたいというところでございます。

続けて、3点目の質問に入ります。農村RMOと関連する脱炭素事業、地域活性化対策に関してというところでございますが、農林水産省が、今年4月でございますが、農村型地域経営組織農村RMO、Region Management Organizationというふうな、アイデアを打ち出しております、これの形成促進を打ち出しているところでございます。先般、鹿屋でもですね、本町の

	<p>課長様もおいでいただいてこの勉強会があったところでございますが、これは、複数の集落の機能を補完して、農用地の保全活動でありますとか、農業を核とした、経済活動、生活支援等の地域コミュニティを維持する、そういった取組を行う組織とされております。この農村 RMO というところでございますが、ちょっとこのような形で農水省の資料が出てるところでございますが、こういったですね、今後の農村の在り方というところのこの農村 RMO に関してどのように町としてとらえていらっしゃるか見解をお伺いしたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>はい、久保議員のご質問にお答えします。ご質問の農村 RMO につきましては、令和 4 年度から、農林水産省が形成推進事業を開始したものでございまして、複数の集落機能を補完して、農用地保全活動や農業を核として、経済活動とあわせて生活支援や地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織のことかというふうに認識しております。</p> <p>具体的には、複数の集落にわたる範囲、農水省さんのご意見をお伺いしますところ、小学校区単位が望ましいというようなことでございましたけれども、そういったところを対象に、複数集落による集落協定や農業法人などの農業者を母体とした組織が自治会、社会福祉協議会などの多様な地域関係者と連携して、協議会を設立し、農用地の保全、地域資源の活用、生活支援の 3 つの事業に取り組む組織というふうに私、認識しているところでございます。鹿児島県では、これまでも、村づくり事業でございましたりとか最近では、共生協働の村づくり運動を展開しており、本町でも各地域が取り組んでおりましたが、農村 RMO はそれをさらに発展させ、地域住民が関係団体と連携して、地域を運営するための制度であるというふうに考えているところです。これにつきましては、久保議員も同様に 10 月 20 日の J A さんでございました、説明会でありましたり、私 11 月に山村振興連盟の出張の際に、農村 RMO 今後の形成の在り方についてというご指導、ご説明をいただいております。そういったところも捉えながらですね、これが、私どもの町にどういうふうに適用できるのか、1 つの手段としては、農村 RMO という国が今推進している、横ぐしを刺した制度でございますので、引き続きどういうふうに採用できるのか、検討してまいりたいというふうに思っております。</p>
○1 番 久保議員	はい。
○笹原議長	1 番、久保君。
○1 番	はい。今、答弁いただいたようにですね、この特徴というのは横串を刺し

久保議員	<p>た取り組みというのが1つ大きな点かと思います。純粋に農業のみではなくこの地域のそういった保全活動、生活支援というところで例えば、先ほどの災害の話ではないんですけども、そういったことも念頭に置いてですね、例えば対策をこういった大きな枠組みの中で行うことによって、よりその地域力を上げるということにも寄与していく取り組みになるかというふうに考えております。他方ですね、やはり町内におきましては、この山間部におきますこの放棄地は、やはり拡大を続けているような状況でございます。こういったところのですね、やはり中山間地域のこの再生を考えると、どうしても放棄地をどうするかということが大きな問題になるかと思いますが、ちょっと②番でございますが、地域資源の活用策として、ちょっとそういった地域の住民の方々もですね、この放棄地においてはこういった営農型の太陽光等のそういった導入もできないかというふうなですね、お声もいただいているようなところでございます。他方ちょっと後ほど詳しく、ちょっとご説明しますが、山間部においてですね、風力発電事業者からの事業可能性調査というより、もう具体的なですね、環境の配慮書というのが、もうこの田代支所の一階にも置かれておりましたが、ちょっと具体的なこういった動きもでございます。昨年12月にも議会で行ったこの脱炭素事業に関して、町の取り組みを町としてどのように考えるのかということと、あとちょっともう今の段階で、ちょっとこちらでございまして、こちらの配慮書が出ております。大原地区で。すいません、報道がもう先に出たようですのでちょっと読み上げます。12月2日の南日本新聞の記事でございますが、肝付、錦江またぐ山間部に風力発電計画12基 総出力5万1,600キロワット ジャパン・リニューアブル・エナジー 26年着工予定と書いてあります。再生可能エネルギー発電大手のジャパン・リニューアブル・エナジーが鹿児島県の肝付町と錦江町をまたぐ山間部で風力発電施設の建設を計画している。出力約4,300キロワットの発電機を12基設置し、九州送配電に売電する方針と1日から事業者が実施した、環境影響評価環境アセスメントの配慮書を公表しており、来年1月12日までに両町役場などで閲覧できるというところでございまして、概要が計画想定区域は、約1,765ヘクタール、最短で2026年に着工、28年の営業運転開始を見込むとあります。発電所出力は約5万1,600キロワットの予定で、発電量は、一般家庭3万4,000世帯に相当するということで、問題としてちょっと私が捉えておりますのは、この発電機の高さは約160m、風車は直径120から130mでございまして、この区域内には約88戸の民家区域から約1.6km先には大原中学校がある。12基の具体的な設置位置は未定で、今後、現地調査などを踏まえて絞り込む。選定理由については、安定して強い風が吹くことなどを挙げている。同社は地元行政も脱炭素に積</p>
------	--

	<p>極的、地域特性を生かして事業を進めたいとございますが、ちょっとこういった観点も踏まえて、ちょっとまず、この風力に関してですが、まずこのお話は町にあったのかどうか。どういう対応をされたのか、この事実を私どもも含めて、地域の特にこの大原の皆様はご承知なのかどうかというところをまず伺いたいと思います。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>去る12月2日、今、久保議員が読み上げされましたけれども、南日本新聞にそういった報道がなされたところでございます。私どもとしまして、これまで環境調査ということで、事前にこういった調査をしたいというお話はいただいております。ただ、今回の報道につきましては、風力発電の環境影響評価の計画段階環境配慮書というような形でですね、肝付町との町境にある六郎館岳を中心とした、計画に対するものでございます。この配慮書は、環境影響評価の第1段階でございまして、事業者が計画段階で騒音、振動、生態系、景観等環境への配慮をしなければならない事項について検討を行った図書でございまして、配慮書につきまして一応、1月12日まで田代支所、それから本庁に縦覧ということでご意見をいただいているところでご意見を徴収するというところでございます。私どもとしまして、まだ第1段階の環境影響評価でございまして、それについて、事業者さんからのご提案について配慮書をいただきながら、住民の方々のご意見等も踏まえて、次にステップが可能となればですね、するのかなと思っております。それから、鹿児島県知事からですね、私宛で計画段階での環境配慮書に対する環境保全の見地からの意見についてという紹介も来ております。そういったことも踏まえましてですね、私ども、検討、これが実現するのかどうかを見守ってまいりたいというふうに思っております。以上です。</p>
○1番 久保議員	はい。
○笹原議長	1番、久保君。
○1番 久保議員	<p>知事からの紹介等あったということなんですが、1番重要な問題は、この地域住民の方がこれをご存じかどうかと思います。正直、ちょっと私も興味がございまして、昨年来からちょっとこういった動きがあるというのはつかんでおりましたがただ、この段階でこういうふうな形で配慮書がいきなり出るとは正直ちょっと想定しておりませんで、もちろんちょっと本質的な問題なんですけど、これは、当然、事業者が何ていうか、計画されてこのようにそれはそれで結構なんですけど、自治体として、この件に関して関与してたのかどうか端的に言うとしっかりこの計画段階からちゃんと承知をなされた</p>

	<p>のかどうか。あと1番重要なんですけど、とにかくいくらこの配慮書です ねいろいろあるんですけど何百ページにわたっても大原小近いんですよ とにかく。このサイズがですね160mってのは相当な威圧感を覚えます。何 というか、ちょっと昨年もちっと一般質問で申し上げたんですけど、結局 こういった再エネ事業は地方に行きます。地方にこういう資源があるからで す。なので事業者さんは必ず来ます。担当する箇所を課じゃなくて、係なり プロジェクトチームなり作って、しっかりこの最初の事業者さんが入り込む ときから、地域住民の方の合意形成も含めて、しっかりこういうことをマネ ジメントしないと正直、問題になると思います。この事業規模概算ですが、 恐らく150億を超えてくると思います。仮にこれが実現可能になると相当な ですね、当然、経済波及効果もございますし、地域の方々に対する負の側面 だけじゃなく、経済的なメリットもちろんあると思います。やはり重要な のは、こういった事業があるというそういう話があるのであれば、地元の自治 体として、しっかりこの地域にどういうふうな便益が生じるのかと。そうい ったことをしっかり事業者さんと地元の皆様と話をして、どういう未来をつ くるのかとそういうことをちゃんと話し合うことが必要だと思います。その ような観点から、再度お伺いしますが、この話はいつの段階で把握され、地 域の方々にとどのようなご説明をされたのか伺いたいと思います。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>はい。私が認知しておりますのは事業者が6月2日に本町に来町して、会 社としてこういったことを考えているという、説明が担当課のほうにあった というふうに聞いております。今、久保議員おっしゃるように、地域住民と の合意形成というのは非常に重要なことかと思えます。したがって、私自身、 担当課のほうにもまずは、環境調査ということであるならば、私が最初に申 し上げたのは、この近辺には、プロイラー農家さんもいらっしゃるんで、高 出力の周波数による、音が動物に被害がないのか、それは徹底して、それは 話をしろということでございますし、私どもが今、知事から求められている 意見書の紹介についても、そこは記載するところでございます。それと、私 どもその時点では場所自体がですね、町有林の一部というようなことで、そ こでまず環境調査をしたいということでございましたので、住民の方々との 距離、今回書かれているのは確かに、大原地区の皆さんの住居がありますけ れども、その部分も含めた上でですね、これが実現可能なのかという環境 調査をするということでもありますので、調査については問題ないのかなと。 当然、住民の皆さんにも、これをあえて伏せているわけでもございませんで、 場所自体も私どもも環境配慮書が来て、初めて具体的にこういったところを</p>

	想定しているよというところが分かったところでもございます。具体的に今回、配慮書に書かれておりますのは、肝付風力発電事業所、現在肝付町で動き始めているところと、私ども町境を含めたこの区域一帯でございますので、ですので、まずはそのそれが環境に影響がないのかという調査を今後も見守っていきたいというところでございます。以上です。
○1番 久保議員	はい。
○笹原議長	1番、久保君。
○1番 久保議員	はい、1番。ちょっと時間が迫っておりますが、ちょっと引き続き質問を行いたいと思いますが、6月2日に最初事業者さんが来町されてこのような調査を行いたいというところでございますが、逆に言いますとそのときは恐らく具体的なその場所は明示されなかったのかなと思います。今、お話ですとこの配慮書が実際公開されてからお知りになられたということでございますが、担当課はどちらが担当する、どの課が担当されたのでしょうかお伺いしたいと思います。
○1番 久保議員	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	エネルギー事業でございますので、第一義的な担当課は支所の産業建設課でございます。以上です。
○1番 久保議員	はい。
○笹原議長	1番、久保君。
○1番 久保議員	はい。産業建設課のもちろんバイオマスも担当しております、日々毎日本当にご尽力いただいと伺っておりますが、ちょっと、昨年来も申し上げてるんですけども、結局、こういう検討になると恐らくかなり町としても何と申しますか、産業建設課は、本来その地域の農林業のセクションであって、こういった本当に地域の大きな課題となるような案件に関して、もちろんそのバイオマスの維持管理に関してもちろん問題ないと思うんですが、ちょっとこういった話ですと、ちょっと少しその産業建設課のみで対応する範疇というよりか、とにかく最エネ事業が難しいのは1つの課で何か完結できる問題ではございません。当然今お話があった低周波の問題もありますしそういった健康、地域のそういった景観観光で、地域づくりだから当然工事に関してもそうですが、全課横断的な恐らく課題が生じます。そういった観点で、やはりこういったことが起こるといふのを想定してプロジェクトチームを組んで対応しないと、何か1つの課で、要はやるやらないは当然別の話

になるんですけども、対応として、やはり全庁、役場一体となって取り組まないと今のこのプロセスですと、結局この役場のほうは受け身になって事業者の提案をちょっと語弊があるかもしれませんが、そのまま飲んでるっていうふうな恐らく形です。特に、どこの地域で展開するっていう、早い段階で逆に事業者から引き出してないと当然、ブローラーも畜産もそうですし、まず率直に申し上げて私もちょっと前職場でこの専門の仕事をしておりましたのでこれアウトです。この計画、なので、別に風力発電をするのは構いません。ただ、このゾーニングは非常に問題があります。災害も起きます。ですので、ちゃんとそういった専門的な判断ができるような体制を組んでいただかないと、とにかくこの風車が巨大過ぎますこの160mの4,300キロワットというのは、この佐多は1,200キロです。4倍なんですよ。この陸上というのはこの最大級です。洋上風力じゃないのでこれ。とにかく、ちょっとそういった観点からですね、しっかりちょっと対応していただかないと。もちろんこの地域としては、この固定資産税も含めて経済波及効果や関連産業でこの150億を超える投資というのは非常に魅力的であって、当然、この地域の活性化にはもちろん寄与します。ちょっともう時間もございませませんが、ちょっと最後の質問に絡めてまた、申し述べますが、結局の農村RMOというこの農用地の保全で地域支援を活用した経済活動、生活支援を手がける組織というところで、大前提としてこの地域支援を活用した稼げる組織として運営される必要があると。そのためには、答弁でございましたように、この校区単位でも当然農林業を核とした事業再考を図るとともにもうこの観光事業でありますとか、農福連携事業、今お話にありますこの再エネ事業等、場合によってはこの地域の移動支援サービスをですね、地域特性に応じて展開し、稼げる特色ある地域づくりを行うことが望ましいというところでございまして、特にこの大原のほうはですね、特にこの人口減少というところでやはり急激な減少が進んでおります。そういったところで、例えばこういう事業本来ありがたい話なんです。ただ、やはりこの地元との、地域との対話が進んでない中で、一方的な事業者のみが利益を得るようなこんな巨大大事業が突然入ってきたら、当然その地域の未来をというところの前提が狂うわけです。もう何か知りませんが26年着工予定ってのはこれ、もう3年後っていうふうな、とてつもないちょっとその動きですので、ちょっとそういった観点からですねこの本町として、こういった事業を地域で取り組むと農村RMOのみならずこういった取組でございしますが、どのような事業形態。特にこの対話というプロセスがより非常に重要になると思いますので、ちょっとこういった形でですね取り組んでいかれるのか。ちょっと、そういったことでお伺いしたいと思います。

○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	今、久保議員がおっしゃったようにしっかりと対話をしていけということ。当然私もそういうふうに思っております。新聞報道からまた私どもは環境配慮書の中で見る規模についても、地上から 160m のグレード高というところもございました。したがって、この地域にとってこれが本当に地球環境に優しい脱炭素の取り組みなのか。そして、それが産業にどういうふうに影響するのか、住民生活に影響するのかは注視しながら進めていきたい。それから、組織横断的に町全体としてプロジェクトを進めていくべきではないかというところがございますけれども、現在、産業建設課で担当を置きつつ、要請をしているところがございますので、当然、私どもも連携しながら、エネルギー事業、こういった対応をしてまいりたいというふうに思っておるところでございます。以上です。
○1 番 久保議員	はい。
○笹原議長	1 番、久保君。
○1 番 久保議員	じゃ、もうちょっと時間が迫っておりますのでちょっとこの件に関しては、次回のちょっと議会においても引き続き質問したいと思っておりますが、とにかく中山間地における活性化対策、農林業のみならず、こういった再エネ事業も 1 つ大きな柱となるのは間違いございませんが、ただその進め方っていうのをしっかり慎重に考えないと、なかなかその地域と調和したですねそういった未来づくりというのがなかなか難しくなりますので、ちょっと引き続きですね役場としても、しっかりとした対応をお願いしたいというふうに考えるところがございます。以上、長くなりました。以上で、質問を終わらせていただきます。
	(1 番 久保議員 質問者席から降壇)
○笹原議長	ここで休憩に入ります。2 時 10 分から開会いたします。
	休憩 13:57 再開 14:10
○笹原議長	それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。次に、10 番、水口君の発言を許します。10 番、水口君。
○10 番 水口議員	はい、10 番
	(10 番 水口議員 質問者席へ登壇)
○10 番 水口議員	お疲れさまでございます。令和 4 年の最後の 12 月の議会でございますけれども、我々も 11 月の秋まつり、それから体育大会があった。町民の方から意

	<p>見をいろいろ聞いた関係で、今日は質問させていただきます。</p> <p>それは、町民体育大会と町のイベントとして大きな大会でございました。今回、コロナです。ねまだ、最初は第7波が大分落ちついて、このままいったら何とかなるんじゃないかと思ってましたら、また第8波が来たような状況の中で、大変ご足労されたと思います。そういった中でですね、今度はスポーツフェスタというような催しで、町民大会っていえば、今まで例年で言えば、地区で選手を決めてですね、丸1日中、対抗戦を行ってやってきた体育大会でしたが、いろいろと催しを変えられて行われました。</p> <p>そこでですね、こういうコロナ禍がどうか分かりません、来年のことは分かりませんが、今後こうしたフェスタの関係で体育大会、この運動会を举行されるのか。これを教育長にお聞きしたいと思います。</p>
○畑中 教育長	はい。
○笹原議長	はい、教育長。
	(教育長 登壇)
○畑中 教育長	<p>それでは、水口議員のご質問にお答えいたしたいと思います。本年度より、旧町民体育大会の内容を改めまして、よりレクリエーション的な内容のスポーツフェスタを開催いたしました。町スポーツ協会専門部が中心となりました、競技別大会を8月21日から10月16日まで、7種目にわたって行いました。</p> <p>また、今年度は半日開催となりましたが、運動会を10月9日に行いました。どちらも検温、消毒、協議中以外のマスクの着用の徹底など、コロナ感染対策を十分に行いながら、3年ぶりの開催ということになりました。コロナ禍ということもありまして、選手選考に苦慮された地区もあったと聞いておりますが、第1回目のスポーツフェスタに延べ800名の町民の皆様がご参加いただき、本町のスポーツ振興並びに公民館の活性化には寄与できたものではないかと考えているところです。これからのスポーツフェスタはということですが、来年度スポーツフェスタにつきましては、11月22日火曜日に町スポーツフェスタ第2回運営委員会を開催いたしました。委員の皆様と協議を行いまして、本町では、来年10月15日にかごしま国体のロードレース競技が開催されることになっております。</p> <p>今後、国体に向けて、実行委員会の開催や花いっぱい運動のボランティア募集、または多くの町民の皆さんにご協力いただく予定でございます。スポーツ協会や各地区の公民館にもいろいろとご協力をお願いしていくという考えでおります。</p> <p>そこで、協議の結果、来年度のスポーツフェスタについては、運動会部門</p>

	<p>は中止とし、競技別大会のみを開催することに運営委員会で決定いたしました。競技種目の開催方法等につきましては、本年度の開催協議や反省を活かしながら、来年度の第1回運営協議会で検討することにいたしております。また、令和6年度以降、再来年のスポーツフェスタのあり方についても、来年度の運営委員会において、正式に決定してまいりたいと考えております。以上です。</p>
	(畑中教育長 降壇)
○10番 水口議員	はい。
○笹原議長	10番、水口君。
○10番 水口議員	<p>教育長。私も自転車のロードも来年はあると。今後も、続けていくようなという回答でございましたので、理解はしておきます。ただ今回ですね、いろんな感じで、見たんですけれども、私は、議会だよりの表紙に体育大会。町の広報紙も体育大会。これを見たときに、感じたんですよ。ちょっと、800名いろいろしたんですが、今度の体育祭の時には、自分の競技が終わったらすーっと帰る方がいらっちゃって、競技人口、周りのテントは、応援団のテントがですね、非常に寂しい状況でございました。ですから、議会だよりを出すときに、選手団のほうがいいんじゃないかと、ところが広報紙のほうは、生徒が一生懸命頑張っている姿を写真に出しました。どっちももう好評なんですけれども、私が思ったのは、ちょっと寂しい思いがしました。フェスタのあれですね、協議内容としては皆さんが非常に喜んでおられました。特に、玉入れが高いところじゃなくて、コンテナに入れた。そしたら、高齢者の方も各地区から見えたわけですから、大変喜んでおられてですね、今度第1回のフェスタということで我々は、もう言うたら、青年部、女性部、地区のリレーもいろいろあるんじゃないかと思いましたが、そういうのは後はもう最終的には競技で採点にされた。綱引きもありましたね。そういうのがあったもんですから、今、お聞きしたような1問目でございました。</p> <p>会場につきましての話なんですけどどうでしょうかね、今ですね、錦江町の競技場ちゅうのは最新のトイレ、駐車場、本当に多大な良い施設ができていますよ。田代のほうも、駐車場を整備されて、昔みたいにどっちもいいんですが。今回、前は池田校区、宿利原校区は別々でしたが、池宿と。それから城元、馬場と田代のほうも、もう田代は今回は、どうでしたかね1チーム、2チームでしたかね。2チーム、そういうような感じで大変、各区の体育部長さんが、難儀されて選手の選考がですね、大変難しいというのを我々も聞いております。ですから、そういうことで教育長、どうですか。田代、今度は、大根占、競技場。これをやはり継続していけますか。交代、</p>

	交互。会場をですよ、会場を。
○畑中 教育長	はい。
○笹原議長	教育長。
○畑中 教育長	<p>ありがとうございます。過去の運動会の在り方、体育大会の在り方、そして今回のを比較されているいろいろご指導いただいたことに感謝申し上げたいと思いますが、運動会の会場についてということだと思いますが、今年の2月の28日に開催されました、令和3年度町民体育大会運営委員会において協議をいたしました。つまり、過去2年間体育大会ができませんでしたから、この間に十分協議をしましょう。今後のこと、これまでの体育大会の反省、そしてどういう点が大変だった、またどういう点がよかったんだろうか、今後の未来に向けての町民体育大会の在り方はどうしようかというのをそこで協議をいたしたところでございます。</p> <p>そこで、会場のことにつきましてですね、駐車場の駐車台数の確保、それから運動場の水はけのなどが話題になりました。それから、議員がご指摘のとおり、町の総合運動公園が、駐車場とトイレを今度、大改修いたしましたので、それらのことを加味すると非常に利便性が高まったんじゃないかというご意見もありました。</p> <p>それからですね、合併が今17年経過した時点で、もう旧町にこだわるんじゃないくて、やっぱり町民1つという気持ちで、錦江町が一体になる機会ではないのかというご意見もございました。そういう取り組みを推進してほしいという町民体育大会運営委員会の話合いでございました。</p> <p>大根占地区には、本年度実施しました町民運動会、そして田代地区、花瀬には、花瀬公園駅伝大会があるんじゃないかと。それぞれの地域の特性を活かした行事が設定できるんじゃないかというご意見もございました。</p> <p>以上のことから、今、議員のほうからもご指摘がありましたけれども、運動会につきましては、会場は総合運動公園に統一した形で進めたいというのが、2月の28日の運営委員会で決定された内容です。ただし、競技別大会、先ほど7種目行いましたと言いましたけど、競技別大会はやはり、競技専門部の開催の意図もありますので、それは、そちらに任せながらそれぞれの競技専門部で決定していただくという形をとっていきたいというふうに思っております。以上です。</p>
○10番 水口議員	はい。
○笹原議長	10番、水口君。
○10番	次から次にやはりこの影響が来ると思うんですが、競技別と申しますと、

水口議員	<p>バトミントン、バレーボール、卓球、ソフトボールというような形で、日にちはちょっと違うかもしれないけど、そういうのをやって、それは総合的にスポーツフェスタという理解でよろしいでしょうか。やはり今、錦江町はですね、高齢化が非常にもう 50 に近いぐらい、もう皆さんもおっしゃって、高齢化の方が参加できるような形でこのフェスタが考えられていたんですよ。ですから、講評は好評でした。そして今、教育長のほうから、体育運動のほうはスポーツのほうはまだ競技場のほうがよくいいと。でも、ほかのこういのは卓球なり、バレーなりあったら専門部会のほうで話し合ってやってほしい、この理解でよろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。</p> <p>それからですね、時間的にもですが、この前、午前中で終わってですね、後片づけとかなんとかいろいろ大変だったでしょうけれども、昼食をとる機会があればですね、この前の小学校の持久走、いろんなイベントをしてみたら大体、時間的に少ないんですよ。ですから、体育大会の話でしょ。丸一日中、競技種目を考えられるのかそれとも、この前見たいに午前中で開会式から閉会式までできるのか。そこらをちょっとお聞かせ願いたいと思います。</p>
○畑中 教育長	はい。
○笹原議長	教育長。
○畑中 教育長	<p>はい。スポーツフェスタ運動会の部ということで、そのあとですね、スポーツフェスタの最終的な終了した時点でですね、役員の皆様にアンケート調査を行いました。その調査の結果ですね、午前中開催がちょうどいいというような意見が非常に多かったです。ただですね、午前中開催では、物足りなかったというご意見もあったことは確かでございます。半日開催にしたのは、大きくはコロナ禍によって、密を避ける、そういう長時間に会うのをやめましょうかということで、実施し、それから、これまでの町民体育大会の中で、やはり議員ご指摘のとおり、自分の種目があったら帰ってしまうとか、いうことなんか非常に顕著に見えてたと。役員の方々も一生懸命してるのにといい気持ちもあると。そうしたときに、できるだけ短い時間の中で、町民がレクリエーション、並びに楽しみを持ちながら、高齢者の方々もその当日来てもいいように、例えば〇×ゲームというのがあったと思いますけど、それなんかをしながら、参加した意識が持てるような、レクリエーション的な運動会にできないかということで、今回、こういう形をとらせてもらいました。ただ、来年はできませんけれども、再来年は、町民運動会は実施する予定でございますので、開催に当たりましてはですね、皆様のご意見、それから午前中開催がよかったという意見もあれば、1日がちょっと物足りなかったなという意見もございますので、来年度の運営委員会において、そこは協議し、</p>

	決定してまいりたいと思っております。以上です。
○10番 水口議員	はい。
○笹原議長	10番、水口君。
○10番 水口議員	<p>ひとつよろしく申し上げます。それではですね、次に入ります。今、○×が一般参加だったんですよ。来た人をお願いしましたら、子どもさんから老人がみんな、バツだったら右に行け、線を引いて左に行けというようなそういうゲームだったんですよね。それは参加できました。そういうことで、採点方法は、そういうのは入れられないと思うんですが、採点方法ていうのは、私はなぜ聞くかという、後の質問にも出てきますが、優勝チーム馬場地区とかそういう出たもんだから、その採点方法も各走って1着、2着、馬場が勝った、綱引きどうこうじゃ分かりやすいんですが、そういったそれから、玉入れも分かるんですがそういった、一般参加、いろんなのがあったもんですから、聞いてみました。</p> <p>そしてですね、採点方法もですが、1つ、文化祭でこの体育大会の表彰があったんですよね。あれ、体育祭のときには、役員をされた貢献された方々を表彰。それから優秀な生徒を表彰が体育大会の表彰だったんです。ところが、この町民大会の表彰がですね、文化祭だったもんですから、これを総合的に考えて、教育委員会の主催だったから、表彰されたのかという思いもしましたもんですからこれをまた、どう今後もこの意見が、私は、文化祭に行</p>

	ってですね、ちょっと感じたもんですから、そこらをちょっとお聞かせ願いたいと思います。
○畑中 教育長	はい。
○笹原議長	はい、教育長。
○畑中 教育長	<p>本年度のスポーツフェスタの採点競技につきましては、地区対抗で行いました競技別大会、議員から指摘がございました卓球とかバレーとかソフトボールなんかそれなんですけども、運動会で実施しました、綱引き、男女のリレーについては、採点種目ということで点数を加算するという形をとらせていただきました。加算方法につきましては、競技別と運動会ちょっと違いますけれども、それを総合的にやったもんですから、一般的に〇×ゲーム等のレクリエーション的なものは、採点に含まれておりませんでした。競技大会が、先ほどアンケートをとりましたと言いましたけど、そのあとアンケートを大会終了後にしましたけど、点数制は運動会のみでいいんじゃないのかとか、それから、点数制種目の精選をしっかりと検討し、見直す必要があるというご意見もございました。今、議員ご指摘のとおりです。それらを含めまして、採点方法については、来年度の運営委員会で、本年度が第1回目でしたから、十分練ったつもりではいましたけれども、十分まだ審議が必要だと。実際にやってみて、審議が必要な部分も出てきたんじゃないかなと思いますので、そのつもりでおります。今年度ですね、表彰について、文化祭の中で行いましたのはですね、1つには、今年度の運動会が10月9日で行いました。そして、競技別大会がですね、数種目10月9日以後にあったんです。例えば、卓球は、10月16日、それからソフトボールは10月23日、どうしても土日の日程を入れるときに、運動会後にこの種目をせざるを得なかったと。日程が組めなくてですね。ということになったためにですね、表彰する場がもう文化祭しかないですねということで、文化祭生涯学習大会の中で、11月3日の日にさしていただいたところでございます。来年度以降につきましてはですね、競技別大会の日程を少し調整しながら、もう少し、今年は第1回目ということで、8月の21日がスタートでしたけれども、それを調整することも可能じゃないかというご意見もありましたので、運営委員会でちょっと検討してまいりますので、競技別大会の日程を調整しながら、運動会での表彰が可能ならできるようにといいところで、現在、検討しているところでございます。以上です。</p>
○10番 水口議員	はい。
○笹原議長	はい、10番、水口委員。

○10番 水口議員	<p>はい。そういうご苦勞があったんならですね、我々も町民にどうなった、今度フェスタやっどなどが言えますから、1つ、そういうのは、皆さんにも通知を願いまして、理解していただけるようお願いいたします。</p> <p>それでは、次に入りますけれども、町長に今度はイベントでも秋まつりについてお聞きいたします。今度は、サンドームでしたよね。それから、多目的広場、非常に今度は好評であったというふうに思います。これも、今まで私も何年と秋まつりに対応してまいりましたけれども、以前、サンドームでもやったことがあって、今年もやって、いろいろご好評だったわけですが、今後は、例えばさっき言いましたけど交互じゃなくてどのような、この場所の選定を考えていらっしゃるでしょうか、秋まつりを。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
(新田町長 登壇)	
○新田町長	<p>水口議員のご質問にお答えいたします。いきいき秋まつりは昨年、一昨年と開催を見合せてきましたが、今年度はコロナに打ち勝ち、みんなでつくる未来への一と、大会スローガンを掲げ3年ぶりに開催しました。新型コロナウイルスへの感染防止対策を最重点に置き、密集をなるべく避けるために、例年より広い会場としてサンドーム周辺で開催したところでございます。</p> <p>当日は、約1,800人の来場があり、大きなトラブルもなく無事に開催することができました。来年度の開催場所や内容や議長や議会常任委員長にもご出席いただき、運営委員会で決定することになりますが、雨天でも開催が可能であること。そして、スペースが広く、比較的密集が回避できること、というところを考えますと、来年度もサンドーム周辺での開催を提案しようというふうに考えているところでございます。以上でございます。</p>
(新田町長 降壇)	
○10番 水口議員	はい。
○笹原議長	10番、水口君。
○10番 水口議員	<p>大変好評でしたから、私は、いろんな意味で、町民の方とお話しするんです。例えば駐車場、それから、出店の方は、午前何時までに持ってきたさいとか、忙しいよとかいろいろあります。そういった意味で今回、そういった表示をして欲しかったんです。サンドームでやりましょう、いきいき秋まつりは、サンドームですよ。その報告のとおりよろしいですかね、もう今からはもう次からは、というのが、今おっしゃった、コロナがあったんですよ。いろいろ、そういう意味で広いところでやるということで、今後の場所はもうサンドームとありがとうございます。</p>

	<p>そして、次の2番目に入ります。経費的にですね、サンドームの中で、店を出してやるのと、駐車場のこれはもう決まったからどうこうじゃ言いませんが、ここらはどうですかね。今までやってきてテントの貸し借り、それからイベントじゃないけど、いろいろ呼んでちょっとしたショーじゃないけど、ちょっとしたことをやって過ごすっていうのはどうですか。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>まず水口議員にご了承いただきたいのが、来年の運営委員会で正式な場所は決めますので、私どもとしましては、サンドーム周辺をご提案するというご留意いただきたいと思っております。</p> <p>今回のサンドーム周辺での経費的な関係ですけれども、今年度の精算はまだ一部終了しておりませんが、決算見込みを上げた段階では、3年前とほぼ同程度の事業費で開催できたと考えております。物価高騰などの影響で様々な経費が値上がりしてはいましたが、サンドームをメイン会場としましたことから、まず、テントの数を減らすことができたことや駐車場への進入路が1か所であることから、警備員の数を減らすことができたなど全体で事業費の抑制はできたというふうに思っております。</p> <p>なお、相撲大会と魚のつかみどり大会に要した経費につきましては、かわりのイベントに変更いたしておりますので、そちらのほうで支出いたしたところでございます。以上です。</p>
○10番 水口議員	はい。
○笹原議長	はい、10番、水口君。
○10番 水口議員	<p>子どもさんのいる家庭ではですね、つかみどりがあればな、それからちょっとした晩酌の好きな方、あら今日は、刺身が回らんどなあとか、聞いたもんですから、今からですよ。今後、もし先ほども言われましたけど、運営委員会で決まったときに、養殖されている方なんですよ。それは自然に捕まえるカンパチ、ぶりじゃないから。それを移動させて持ってきて、あそこでプールみたいにして、つかみどりをされるには多大な費用が要するというふうに考えております。そういうのがもしなければ、今まで、子どもがびしょ濡れになって、ちょっと寒いのに頑張ったというイメージがもうなくなった。別に何か考えられないですかね、何かそういった形でニジマスじゃないけど、それは町長どうですか、もうこれはもうやらないということですか。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	はい。まず、魚のつかみどりににつきましては、これまでも準備を含めた労

	<p>力や経費の観点から漁業協同組合の皆様には、過度な負担をお願いをしてまいりました。今年度は、高台のサンドーム付近で開催するということから、魚や海水の運搬に多大な労力と時間を要することや、特に大会終了後の海水処理の負担が大きいことなどから実施を見送ることとなりました。</p> <p>運営委員の皆様方からも、代わりに子どもたち向けのイベントを実施するよう要望がございましたことから、コンピューターを使った体験型イベントを実施したところ多くの子どもたちの参加があったことから、来年度以降も魚のつかみ取りに変わる別なイベントを検討してまいりたい。</p> <p>そして、グラウンドゴルフをする多目的運動場のほうでも、モルックでございましたりとか、その他のレクリエーション競技を幾つか準備しております、かなり子どもたちからは、好評を得ておりますので、来年度以降もこの魚のつかみどりについては、変わるイベントで対応したいなというふうに考えているところです。以上です。</p>
○10番 水口議員	はい。
○笹原議長	はい、10番、水口君。
○10番 水口議員	<p>はい、分かりました。もうそういうことでもし聞かれたらですね、そういう方向性があるというふうに伝えてまいります。</p> <p>それでは、町民体育大会並びに秋まつりにつきましては、以上で終わりたいと思います。</p> <p>それから、次に普通財産ザウルスの跡地の使用についてを質問したいと思います。私どもも、一応場所が場所ですので、このザウルス跡地については以前、町がある方からいただいた建物、土地でもございます。そういうことで、できたらうまく利用できるから、あそこをそのまま残して、一応今も使用されている場所なんです。ですから、私どもも、最近、最初は、美土里さんという会社、今度は、錦フロンティアコーポレート株式会社という看板が上がってですね、一応、使われていると思うんですが、最近の活用はどうですか。毎日活発にされておりますか。そこらをちょっとお聞きしたいと思います。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>まず、現状の現在活用されてらっしゃるかかどうかというところについては、私どもがそこを逐一、状況把握をすることはなかなか不可能でございますので、活用されていることというふうに推察いたします。</p> <p>ザウルス跡地につきましては、現在町と錦フロンティアコーポレートさん</p>

	との賃貸借契約に基づいて、令和3年1月11日から令和7年12月31日までの5年間貸し付けを行っているところでございます。令和2年11月に当該物件の貸し付け募集を行った際、3社から申込みがあったことから、審査会を実施し、1社に絞るか、3社で共同利用とするかについて協議をしていただきました。その結果、3社での共同利用をすべくこのように合意したことから、町は地域協力店店舗利用に関する覚書を締結することを条件に、使用を認めたものでございます。そのようなことから、ザウルス跡地の建物内を錦フロンティアコーポレート株式会社さんと、もう1社がまた、建物外部の東側駐車スペースを焼きとり店が、現在使用しているところでございます。以上です。
○10番 水口議員	はい。
○笹原議長	10番、水口君。
○10番 水口議員	あそこは、目につくところです。大変。我々は、議会に来たり、役場に来たり、ここに来たり、いろんな感じではもう必ず通るところなんです。そこに看板が、錦コーポレーションとあれば、普通の人は、みんな見てですね、3社だろうか何が誰が借りて、コーポレーション借りてるんだろうという意識です。そういった中、3社だから2社が今、使っているんだ。もう車も入ってない、人の動きもない。ただ、使用料をもらっているから、我々は何も言えないんですね。行政としても。契約も7年までだったら、しかし、現状を把握してくださいよ。コーポレーション自体の活動というのは、何ですか。そこは分かりますか。
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	はい。今、水口議員がおっしゃった錦フロンティアコーポレート株式会社につきましては、エネルギー事業や農業、地域交通を核とした各種地方創生の事業を推進するということで、そういう設立目的で設置された株式会社であると認識しております。それから、そのほかの事業者さんにつきましても、焼き鳥屋さん、当然焼き鳥の販売、それから、もう1社については、まだ店舗内に入っていらないようですけども、ブドウや加工食品等の販売というようなことで、話をお伺いしているところでございます。
○10番 水口議員	はい。
○笹原議長	10番、水口君。
○10番 水口議員	賃貸料については、変わりなく月に1万円ですよ。そしたら、これは会社の活用についてなんです、そういった、何かいい知らせでも我々の耳に

	<p>入ったらいいけど、何にも、何をされてるかも分からん、どういのであるかも分からん。そういうのに、町もよく賃貸しされたもんだというふうに私は思っております。あの通りを見てください。あそこは、ニシムタから出るどころ、2か所あるんですよ。ザウルスを挟んで。交通の便も悪い。見通しも効かないところで、何度か高齢者の方々が文句を言ってこられます。それと、隣の山下さんももう閉店ということで、シャッターが閉まっております。次が、吉岡さん大根占クリニック、あの通りが一括して、元気さが見えないんです。それやったらですね、この錦さんも、事務所に誰か置いて、あそこも活動してるんだとこういうことをしてますと、前の方はですね、竹を山を売ってください、何をしてください、氷屋してみたり、もういろんな活動されていたんですが、最近はまだ壁をうったつたようなふうでですね何も活動されてないんですよ。たまには見に行かれますか。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>あくまでも私どもとしては、普通財産として、あそこの寄附をいただいたときに、今後の産業振興に役立つものというようなことで、あそこを定義しております。今回は3者で協議調整がついて動かれていると。それが、販売が出たりとか、商品販売だけが産業振興ではございませんし、いろんな事業があるわけですので、それに対して私どもが逐一こういった事業をしてくださという関与の仕方は、これは差し控えるべきではないかなというふうに思っております。以上です。</p>
○10番 水口議員	はい。
○笹原議長	10番、水口君。
○10番 水口議員	もちろんそうですけれども、契約のときに、ある程度、そこの性格も理解しつつ、貸していくということで、頑張っしてほしいと。
○笹原議長	すみません。ここで休憩いたします。
	<p>休憩 14:43 再開 14:45</p>
○笹原議長	会議を再開します。
○10番 水口議員	はい。
○笹原議長	10番、水口君。
○10番 水口議員	<p>国道沿いで、非常に目につくところ、さっきから言っております。あそこに宿利原神川地区のコミュニティバスは、止まられるんですが、それを聞いたら、藤崎とか、ニシムタに買い物に来るからという方でございます。</p>

	夏場にはですね、非常に暑いところに立っておられます。そして、冬場になれば寒いですが、ニシムタさんが、駐車場に入らんように、ロープを張られて、椅子がやっております。だから、この状況を見たときに、下が何も使っていないようであったらあそこを開放して、コミュニティバスの駐車場に借りられないもんか。そういう要望はなかったですか。
○新田町長	はい。
○笹原議長	はい、新田町長。
○新田町長	まずこれまで、ご指摘いただいたようにニシムタさんのコミュニティバスの停留所については、ケーオーニシムタさんのご厚意で駐車場の一角をご提供いただいております。椅子は社協が設置したものでございます。以前は、屋根のある場所に設置されていたようですが、9月の店舗改装の際に屋根が撤去されたようでございます。バス利用者の方々の雨天時だったり、日差しの強いときにですね、バス停というのは十分に認識はしておりますが、あくまでも議員がご質問されている、ザウルス跡地については、町内事業者との賃貸借契約に基づき使用していますことからですね、対象物件の利用ということはできないと思いますし、そういったお話が私どものほうに、あそこにバス停を設置しろというお話は、私どものほうには届いていないところでございます。以上です。
○10番 水口議員	はい。
○笹原議長	10番、水口君。
○10番 水口議員	皆さんもご存じでしょうけれども、コミュニティバスの停留所、非常に日によって違うんですよ。毎週何曜日ですかね、神川と宿利原は違うから、その通りを通った時の感じたもんだから言ってる。使用料いただいている最初の時が問題だから、我々は言えませんという町長の答えですが、我々が見たとき町民が見たときに、町の所有のところであるから、お願いをしたりとか、そういった話ができないのかというのは、今日の一般質問でした。 先ほど3社で3人おられて、次の3番目、焼き鳥屋があるが、土地の使用方法はどんな契約、最初のときに3社来られて、どこがここ、どんな契約をされたんですか。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	先ほど答弁いたしましたとおり、私どもとしましては、錦フロンティアコーポレート株式会社との賃貸借契約と3社による地域協力店店舗利用に関する覚書というこの2つに基づく契約でございます。
○10番	はい。

水口議員	
○笹原議長	10番、水口君。
○10番 水口議員	3社ですが、このコーポレーションはもともと地元の方ですか、事業主は。
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	はい、私が認識しているところではこの事業者は地元の企業だというふうに認識しております。
○10番 水口議員	はい。
○笹原議長	10番、水口君。
○10番 水口議員	非常に良い匂いで人気もいいですよ。この焼き鳥屋おいしいです。私も食べました。家賃はどのような分配されてますか。焼き鳥屋がその、3分の1 3,330円払っているのか、そこらはどうでしょうか。
○新田町長	はい。
○笹原議長	町長。
○新田町長	はい。焼き鳥屋を経営されている方については、今後、錦フロンティアコーポレート株式会社の商品開発等に協力するパートナー企業として位置づけられていることから、貸し付け料については、全て錦フロンティアコーポレート株式会社さんをご負担されているというふうに認識しております。以上です。
○10番 水口議員	はい。
○笹原議長	10番、水口君。
○10番 水口議員	<p>私に、言われたんでしょうけれども、私も町民からの声があったんですよ。町民から聞いたんですよ。家賃を払っている。3社というのの初めて聞きました。そういうことで、町長はそういう答弁をされたということは、もう一遍、私が調査してまいります。よろしいでしょうか。</p> <p>今日、いろいろとこういふ、もう分かりきったような話を一般質問でしましたけれども、これは担当は総務課ですかね。総務課がこの担当してる。はい、分かりました。町のそういった財産、そういうのをするっていうことは、町民の方からいろんな話を聞くのが議員の努めでしょ。そして、出たら答えるのに我々は何も誰が入っているのか何も知らないのに、どういう活動がされているのかも知らないのに答えることはできないですよ。ですから、今回この質問、私の質問に対しては町の一般質問でしましたけれども、自ら誰がされてどういふのか調べてまいりますんで、1つそのときは、そのときでま</p>

	た質問させていただきます。よろしいでしょうか。はい。
○新田町長	はい。
○笹原議長	はい、町長。
○新田町長	これはあくまでも私の推察ではございますが、その焼き鳥屋の方が、電気水道代の共益費をお支払いされているという事実はあるようでございます。なので、それが家賃としておっしゃってらっしゃるのか、どういうご認識なのか私どもは把握はできませんが、私どもが押さえている部分については電気水道代ということをお支払いされているという情報だけは、私ども認識しているところでございます。以上です。
○10番 水口議員	はい。
○笹原議長	10番、水口君。
○10番 水口議員	もうやめようかと思いましたが、水道代とかいろいろ出ましたけれども、クーラー設置ですね。それから、あそこを片づけるときも、前の業者がされたのか。調べますけど、もう車ででだいぶ空にされたはずですよ。そういった経費とか、もう一遍、やっぱりそこらをですね、今後、詰めてまいりたいと。それから、私がさっき言いましたとおり、7年まではもう契約だけど、もしあそこで事故があったり、高齢者が多い場合に、建物自体をですよ。見通しが良いように撤去とかそういう考えはないわけですよ。はっきり、そこら聞いときます。まずそれは、町の町有物産として。
○新田町長	はい。
○笹原議長	町長。
○新田町長	はい。現段階で、あそこの改良というようなことは想定しておりません。あくまでも寄附をしていただいた方の思いとしては、町の産業振興のために使ってくれということであったというふうに認識しておりますので、今の段階では、現状のままで管理していくことになろうと思っております。以上です。
○10番 水口議員	はい、ありがとうございました。終わります。
	(10番 水口議員 質問者席から降壇)
○笹原議長	ここで休憩をいたします。3時5分から会議を開きます。
	休憩 14:55 再開 15:05
○笹原議長	休憩前に引き続き、会議を開きます。次に、11番中野君の発言を許します。11番、中野君。
○11番	はい、11番。

中野議員	
	(11 番 中野議員 質問者席へ登壇)
○11 番 中野議員	久しぶりのですね、一般質問ということで、大変緊張しておりますので、ひとつよろしくお願いを申し上げます。私はですね、最初に、災害対応についての質問でございます。7月に、時間 60 ミリと大雨の水害ですね、床下浸水、そして一部また床上まで水が上がった、非常に大きな災害でございました。またここにも町長さんもおいでいただきまして、現場を見ていただきました。宿利原小学校前の側溝の改修を早急にできないか、まず最初に伺いたいと思います。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	はい、中野議員のご質問にお答えいたします。ご質問にありました、令和 4 年 7 月 16 日の豪雨により、宿利原小学校前の県道 561 号、神之川内之浦線の排水溝がオーバーフローし、人家の裏の法面が崩壊した案件についてですが、その後、すぐに、大隅地域振興局建設部に報告連絡し、現地検討会を開催して、今後の対応を検討したところでございます。 今後の段取りとしましては、県が宿利原小学校周辺の工事の排水状況調査を設計業者に委託し、現在 1 か所に集中している排水路の雨水を別の排水路に分散する工法で検討することを、約束していただいているところでございますので、今後の県の動きに注視してまいりたいというふうに考えております。以上です。
	(新田町長 降壇)
○11 番 中野議員	はい。
○笹原議長	11 番、中野君。
○11 番 中野議員	今、町長さんの回答ですね、あその側溝というのは、宿利原の水は全部集まって、あその側溝に流れるわけでございます。もう非常に危険なところでございますので、早急にですね、対応策を、早急に工事が着工できますように、ひとつお願いを申し上げます。 そしてまた、現在までの対応と今後の対策については、どのように考えていらっしゃるか、お聞かせお願いいたします。
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	現在、人家裏の法面の、崩壊の復旧工事は完了しております。主な工事内容としましては、排水路の一部をかさ上げし、のり面は、ふとんかごと種子

	吹付を行ったところでございます。11月24日に県大隅地域振興局建設部の職員と建設課の職員との現地検討会を開催し、今後の対応を確認したところです。現在は、排水路を分散する方向で、設計委託業者に業務委託を行っている最中ございまして、計画では、令和6年度から工事に着手する予定との回答をいただいたところでございます。以上です。
○11番 中野議員	11番。
○笹原議長	11番、中野君。
○11番 中野議員	<p>災害が起きましたですね、町のほうが対応策をとっていただきました。側溝のかさ上げとか、崩れたところもですね、土羽などを築いていただきまして、災害に遭われた方も大変喜んでいらっしゃるようでございます。</p> <p>この前、今町長のほうからも話がございましたけれども、先月の24日ですか、現地で説明会等がございました。県議、そして振興局の土木の課長さんですか。そしてまた町の建設課長さんもおいでいただきまして、被害に遭われた方と、説明会等がございました。今、町長の答弁にありましたように、今現在ですね、振興局のほうはこの前の説明の中で、2年後、来年再来年ですか、工事を着工するというのは話を聞いたわけですがけれども、またですね、来年梅雨どき、台風どきもございまして、また2次災害も起こる可能性がございまして、早急にですね、また検討に打診をいただいて、働きかけをしていただきまして、早急に側溝の改修にひとつ、町長さんのお力をいただきたいと思いますが、どうでしょうか。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>はい。県のほうも非常に迅速にですね、動いていただいております。当然財源等のこともございまして、災害が最優先だということは、議員ご指摘のとおり、理解はいたしますが、鹿児島県の大隅振興局としましても、管内のその他の災害等を踏まえた上でですね、現状の対応をとりたいということで、意思表示をいただいていることとございまして、お気持ちとしてはお伝えしますが、現状の経過を見守っていただければありがたいというふうに考えております。以上です。</p>
○11番 中野議員	はい。
○笹原議長	11番、中野君。
○11番 中野議員	<p>今、町長さんの答弁で、分かりますけれども、予算関係上ですね、県のほうも大変でしょうけれども、その災害に遭われた方とこの前も話をしましたけれども、一応、町にもう1回打診をしてですね、1日も早くこの工事が着</p>

	工できるように、何か努力をしてくれと、そういうふうに頼まれましたので、ひとつ町長さん、また重ねてお願いでございますけども、来年、できたらです、来年度、この工事が着工できるように町長さんの力をひとつお借りして、県のほうに交渉をしていただきたいと思います。
○新田町長	はい。
○笹原議長	はい、町長。
○新田町長	はい。私どもとしましても一刻も早く工事着手ができるように、ご要望は引き続きしてまいりたいというふうに思います。以上です。
○11番 中野議員	はい。
○笹原議長	11番、中野君。
○11番 中野議員	一つよろしくお願いを申し上げます。それでは次の問題に入ります。道路の安全対策についての質問でございます。町道松尾線でございます。一応ですね、牧原の三叉路から大尾自治会までの区間でございます。大尾自治会の周辺は、よく整備がされているようでございますけれども、牧原三叉路から大尾の集落の手前までがですね、白線が薄くなったり、全然消えているところがございます。非常にこれは交通上、大変危険でございますので、早期にセンターラインの改修、また、松尾線だけではございませんで、錦江町全体がですね、町道はですよ、白線が消えたり、薄くなっているところがございますので、ひとつ検討方をよろしくお願いを申し上げます。よろしくお願いいたします。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	はい、議員も今、ご指摘いただきましたように、同路線だけでなく、町内の各路線につきまして、白線等が薄くなって消えてたりとかってところのご指摘をいただいております。今、交通安全施設の整備として白線等を順次計画的にやっているところでございます。交通量等を加味し、優先路線からですね、早急に対応しているところでございますので、一応今後も、計画として位置づけながらですね、進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。
○11番 中野議員	はい。
○笹原議長	はい、11番、中野君。
○11番 中野議員	今、私がこの質問したですね、松尾線、牧原三叉路から大尾までの区間ですけれども、大型のですね、畜産の経営をされてる方がいらっしゃいます。飼料の搬送とか、出荷するときの通行量は非常に多く、大型車が大変多く通

	<p>行するようでございます。私もですね、この道路を通ってみまして、一応白線が、センターラインがないところはですよ、運転手のひとつの心得でしょうけれども、中心、真ん中を走ってくる車両が非常に多いわけなんですよ。もう事故が起きてから、遅いので、ひとつ町長、この線をなるべく早くですね、改善をひとつ、できないでしょうか。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	町長。
○新田町長	<p>先ほどもご回答いたしましたように、現場については、現場の建設課のほうで確認はするところでございますし、畜産養豚の事業者さんの通行マナー等については、当然、地域の声としてもですね、議員の中野議員のほうからですね、ある程度、農耕用車両が通る場所でございますので、議員のほうからですね、事業者さんのほうに、節度のある通行をお願いしたいということも、お口添えいただければ非常にありがたく存じます。以上でございます。</p>
○11番 中野議員	はい。
○笹原議長	はい、11番、中野君。
○11番 中野議員	<p>今、町長の回答で分かりましたけれども、この路線はですね、今からまた農繁期に大根等がございまして、非常に多く地区民が利用してる道路でございますので、何とかしてですね、1日も早くセンターラインを引いていただいて、交通事故の抑止にもつながると思いますので、ひとつよろしくお願いを申し上げます。以上で私の質問を終わります。どうもありがとうございました。</p>
	(11番 中野議員 質問者席から降壇)
○笹原議長	次に、12番、落司君の発言を許します。12番、落司君。
○12番 落司議員	はい、12番。
	(12番 落司議員 質問者席へ登壇)
○12番 落司議員	<p>それでは、通告に従いまして質問いたします。男女共同参画社会とは、男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女の均等が政治的、そして社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、ともに責任を担うべき社会です。国において2020年に策定されました第5次計画では、男女が自らの意思に基づき、個性と能力を十分に発揮できる公正で多様性に富んだ活力ある持続可能な社会などの四つを目指すべき社会として、提示しており、男女共同参画社会の形成の促進を図ることとしてあります。</p>

	<p>国を健全な形で継続していくために、男女共同参画は必要不可欠であるとしてとらえることができるかと思えます。そういった中で、本町の基本計画は、平成 27 年に策定されております。基本理念の中に、以前の総合振興計画の将来像であります。男女共同参画社会は、総合振興計画に掲げる将来像であることがうたわれております。現在の基本理念である、子や孫へ希望あふれる未来を創りつなぐまちづくりの実現に向けても同様でありまして、男女共同参画の取り組みは必要と考えております。そこで、男女共同参画をどのように捉えているのか、お尋ねいたします。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	<p>はい。落司議員のご質問にお答えいたします。男女共同参画社会は男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって、社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、男女が均等に政治的、経済的、社会的、文化的な利益を享受することができる社会であると認識しております。全ての人々が互いの人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現に向けた、取り組みが必要であると考えているところでございます。町の第2次総合振興計画におきましても、その重要性というのは、しっかりととらえておりまして、現在、OECD等で指摘されている、男女共同参画の日本における地位向上、格差解消といったところも念頭に置きながら、今後、政策的なものを進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。以上です。</p>
	(新田町長 降壇)
○12 番 落司議員	議長。
○笹原議長	12 番、落司君。
○12 番 落司議員	<p>総合振興計画においても、大事な位置づけとして捉えていただいているというふうな答弁でしたけれども、例えば総合振興計画がですね、全面改定という形で見直しをされまして、SDGs の 17 の目標がですね、それぞれの目標に掲げているところに、ちゃんと位置づけられているのがされてあるんですけども、その中で例えばジェンダーの平等については、位置づけられているのは特段ないわけですけども、そういった中で、でしたらその全体に横断的にそういった取り組みをしていくっていう意思があるっていう形で、認識してよろしいんですかね。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。

○新田町長	<p>はい。アプローチの仕方としましては、落司議員おっしゃるように、私どもの総合振興計画第2次改訂版においても、SDGsの項目とリンクさせながら進めておるところではございます。特に具体的な戦術としましては、私どもが2年前から進めております、自殺予防対策であるとか、それから貧困対策であるとか、そういったものが、やはり女性の権利、女性だけではなくて、社会的弱者と言われる方々の権利をどういうふうに保護していくのか、というようなことも念頭に置きつつ、一つの事業の組立てとしては、男女共同参画に通ずるものというふうな認識のもとで進めているところではございます。したがって、今後もよく私どもとして、男女共同参画というのは1丁目1番地、大事な政策の中心でございますので、それをどういうふうに政策戦術の中で、組合せていくのか、目的達成のために、ただ、目の前に見えている部分だけではなくてですね、それぞれの人権でありましたりとか、そういったものをどういうふうに私どもが政策実現していくのかというようなことも念頭に置きつつ、政策を進めてまいりたいというふうに考えているところです。以上です。</p>
○12番 落司議員	はい。
○笹原議長	12番、落司君。
○12番 落司議員	<p>大事なですね、考え方としてとらえていただいているという話ではありましたが、ではですね、昨年私、6月議会において、女性の参画の拡充について、一般質問をさせていただいたところでした。その中において、計画のですね、見直し等をですね、再検討したいということで、答弁は一応いただいているんですが、でしたらそういったところにおいて、どういった検討をなされたのか、お伺いしたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>まず、1番この最上位計画である男女共同参画基本計画が、平成27年に作られたまま改定されていないというところからのご質問かと思えますけれども、この基本理念については、基本的な計画については、総合計画を改定しておりますので、その中で、持続可能な社会形成のために、それぞれの分野を抽出しながら、政策に変えているところではございます。今後、この男女共同参画基本計画自体の見直しもそうですし、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の改訂もそうですし、そして、私どもの事業所としての実践の在り方についてもそうですし、そういったところも含めて、個別具体例と合わせながらですね、この基本計画に対しての改訂版というものを検討してまいりたいというふうに思っております。以上です。</p>

○12番 落司議員	はい。
○笹原議長	12番、落司君。
○12番 落司議員	はい。今答弁いただきましたけれども、では例えば自殺対策であるとかがそういったところに関連するかなという話の中において、例えばですよ、県によると、県内ですね、38市町村でDV防止法に基づく基本計画が策定されております。それは令和3年4月1日現在ですけれども、でしたら本町においてもその計画が策定されているのかどうか、お伺いいたします。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	はい、ご指摘のとおりその計画については、私どもとしてはDV防止の計画というのは作っておりません。ただし、今、当然DV防止法に基づく、住民税務課そして、健康保険課との連携でありましたり、介護福祉課との連携でありましたり、そういったところは、まず最優先、命を守ることを優先するというので、徹底しているところでございます。今、内閣府の調査にもございましたように、個別計画が非常に多いことも指摘されているのも事実でございますので、どういう形で計画として、分かりやすく、またそのDV防止法等の思いも含めた形で、この男女共同参画基本計画であったり、総合計画の中に盛り込んでいけるのかというところは、検討してまいりたいというふうに思っているところでございます。以上です。
○12番 落司議員	はい。
○笹原議長	12番、落司君。
○12番 落司議員	ただいまの答弁で、個別計画が多いという認識があるということではありましたが、やはりですね、1人の方がそれをずっと担当するのであれば、その計画自体を立てなくても、多分その目的を達成することは可能なのかなと思います。ですがいろんな、担当の方が変わられたりとか、いろんな関わりを持たないといけないって言ったときに、そういったものの指針になるのが、計画なのではないかなというふうに捉えるわけですが、そういったのを考えたときに、やはりその部分っていうのは、計画を立てる立てない、だけど目標がないと、やっぱりそこに向かってはいけないわけで、やはりその部分っていうのは、もう一度見直す考えはないでしょうか。
○新田町長	議長。
○笹原議長	町長。
○新田町長	私がですね、DV防止の計画を作らないという申し上げてるわけではなくて、計画自体をもう少し体系的にコンパクトにしていかなければ、今、それ

	<p>それ私どもが努力義務として課されていること、必置義務、必ず作らなければいけないということである計画、非常に多うございますので、そういったところをエッセンスを体系的に取り組んだ形で、今、男女共同でしたり、LGBTの関係も含めてですね、究極の目的は何なのかということは、人権を尊重された社会が形成されるというのが、一番大事なことでございますので、そういったところの総称からしますと、男女共同参画基本計画のところ項目を設けるといようなことは、有りうるのかなということを考えているところでございます。</p>
○12番 落司議員	はい。
○笹原議長	はい、12番、落司君。
○12番 落司議員	<p>今の答弁で、包括的に取り組まないといけないっていうふうに認識はしたところではあります。今、総務課が担当になってると思うんですけども、私も推進委員をさせていただいて数年になります。この男女共同参画っていうものに対しての、行政のですね、考え方というか、捉え方というか、関わり方というか、その辺をですね、積極的な関わり、関心というのを感じないような形で、もやもやしながら私も推進委員をさせていただいているところです。ただ自分がやっていけばいいのかなと思う反面、私が頑張ったところで、行政自体の価値観だったり考え方が変わらないと、やはりこの部分っていうのは進んでいかないのではないかなというのを強く感じているところです。そういった場合に、南大隅町はですね、総務課内に女性活躍推進室を創設してですね、その辺の意識づくりだったりとか、広報啓発活動に取り組んでいらっしゃるわけですね。本日のですね、新聞にも掲載がありましたけれども、イクボス宣言っていう形で、職員の仕事と家事など、家庭の両立を支援するイクボス宣言をですね、されたということで掲載がありました。やはりしようと思っていることが、目に見える形で表に出ていかないと、なかなかそこに力を入れているという感じが受けません。私が推進員をしていてそんなふうになってしまうので、やはりその部分っていうのはですね、本当に大事なことだと思うんですね。多分皆さん生きてて、この町で、もう本当に生きてて楽しいっていうのであれば、私も何も言わないんですけども、要所要所で多分生きづらさっていうのも感じることはあると思います。そういったのを少しでも取り払うことが、今後の町の発展には間違いなくつながると思いますので、もしそういった形で、行政のほうもですね、積極的に推進していくっていう形をですね、私的にはもう本当にとっていただきたいと思いますが、その辺についてはどう思われますか。</p>
○新田町長	議長。

○笹原議長	新田町長。
○新田町長	はい、ご指摘のように私どもが、個別の戦術としては、いろんな対策をとっておるつもりではありますけれども、全体を包括した形での動きというのが見えないというのは、ご指摘のところかなというふうに思っています。現段階で今、総務課を主管課にしておりますけれども、その中で例えば、今、あいのりタクシーを実施するときに、包括するマネージャー的な課は総務課で行いましたけれども、実際それに関わる職員というのは、介護福祉課だったり産業振興課だったり、企画課だったり、そういったプロジェクトチームなるものを簡易に作りまして、私と一緒にですね、進めてきた結果で、6か月であいのりタクシーの実現に、実証実験にこぎ着けたというところもございますので、今後の男女共同参画、そして、女性の権利拡充等については、先般の全協でも申し上げた、子どもたちであったり、ひとり親の第3の居場所づくりも含めてですね、何らかの形で、私どもとして、組織づくり、プロジェクトチームづくりをしながら、検討してまいりたいというふうに思います。以上です。
○12番 落司議員	はい。
○笹原議長	12番、落司君。
○12番 落司議員	<p>はい。ぜひ積極的に検討していただきたいというふうに思います。では次に入ります。男女共同参画社会の形成を促進するための基礎となるのが、やはり教育や学習となります。令和3年度の鹿児島県の県民意識調査によると、男女共同参画社会を形成していくために力を入れるべきこととして、半数以上の方がですね、子どもの頃からの男女平等について、学習の充実を挙げています。</p> <p>今、子どもたちは学校で学ぶ機会があります。先月、大根占小学校であった、県が実施している学びの広場ワークショップに参加させていただきました。子どもたちの姿を見ておまして、学びが定着しているというのを感じたところです。こちらについてはですね、NHKのですね、テレビのほうも取材に来ておまして、先日放送もあったところです。ちなみにですが、今度の11日、日曜日1時5分からですね、NHKでジェンダーを超えて、九州で私として生きること、というタイトルでですね、放送がまたありますので、それをぜひ見ていただければと思いますので、ここで周知させていただきます。でですね、子どもたちはですね、学びを大事にするためにも私たち大人がですね、やはりしっかりと学ぶことが必要であると考えております。</p> <p>そこで、保護者であったり、地域の方々への理解を深めるための取り組みを進める考えがあるのかお尋ねいたします。</p>

○新田町長	議長。
○笹原議長	町長。
○新田町長	<p>はい、落司議員のご質問にお答えいたします。内閣府男女共同参画局が令和4年11月に公表いたしました、女性活躍、男女共同参画の現状と課題による、男女の平等感に関する意識調査では、平等と答えた割合が、学校教育の場では61.2%、自治会やPTAなど地域活動の場では46.5%、家庭生活では45.5%、法律や制度上では39.7%、職場では30.7%、社会通念、慣習、しきたりなどでは22.6%、政治の場では14.4%と、学校、地域、家庭では5割近くが平等であると回答しておりますが、社会全体として21.2%と低い数値となっているところでございます。本町における保護者や地域向けの取組としましては、現在学校教育の中で、男女共同参画学びの広場事業を実施しており、児童生徒、教職員、保護者や地域に対して、自尊感情の育成や、良好な人間関係づくり等に関する学びの場を提供しているところでございます。</p> <p>特に保護者だけではなく、地域の方々にも本事業を紹介し、学びの場を広げていきたいというふうに考えております。内容としましては、児童生徒と同じ授業を実際に受講していただくことで、人の個性や多様性を認めていくことの大切さ、お互いに違いを尊重していく大切さを体感していただいております。</p> <p>地域の方々からは、男女共同参画という言葉は知っていましたが、とても深い内容であった、子どもたちがもっと自信を持っていけるように、少しでも支えていきたい、などの感想をいただいております。学ぶことにより意識が変化してきています。今後もこういった取組を通じ、男女共同参画に対する保護者や地域の方々の理解促進に努めてまいりたいと思います。以上です。</p>
○12番 落司議員	はい。
○笹原議長	12番、落司君。
○12番 落司議員	<p>本町はですね、小中学校でかなりの学校がですね、これを実践というか、ワークショップをされておりまして、県のほうからもですね、うちの町が1番受講されているということで、お声をいただいたことをすごく嬉しくは思っているんですけども、先ほども言いましたけれども、私は推進委員として何もしてないなというのを強く感じながらも、こういった学びの場があったとしても、私、もしくはその担当の方が発信をしなければ、結局学ぶ機会がないということに陥っている状態です。私もどのぐらい発信、どのぐらいどういうふうに関わればいいのかっていうのをいつも迷ってしまいます。そして、この学びの広場事業はですね、すごく人気があるということで、申し込んでももうなかなかやっぱり受けられないっていう状況に今なりつつあり</p>

	<p>ますので、やはり県に、こういう本当にすばらしいというか素敵な事業なんですけれども、この次またいつ受けることができるかなというふうに捉えたときに、やはり町で何かしていけないことには、やはり大人の方々の認識っていうのは変わる機会がないと思うんですよね。そういった場合にやはり、この学びの広場事業以外での取り組みっていうのも重要になってくるのかなというふうに思いますが、そういった中で、新たに何か取り組む考えとかはありますでしょうか。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>はい。現在のところ、この学びの広場事業のほかに、地域の方々や保護者の方々への男女共同参画の理解を求める、周知する啓発事業というのは、今考えてはいないところではございます。ただし、先ほど内閣府の調査で申し上げたように、やはり、地域に行けば地域に行くほど、社会通念、慣習、しきたりなどで、非常に男女が不平等であると。それから当然、政治の場でもそうですし、国の、先ほど私が答弁しましたように、OECDの中でもなぜ日本が、女性の活躍が遅れているのかといったところもですね、しっかりと捉らまえながら、私どもとして、もっと地域として男女共同参画人権をしっかりと尊重できるような、町になるための準備や検討研究してまいりたいというふうに思います。以上です。</p>
○12番 落司議員	はい。
○笹原議長	12番、落司君。
○12番 落司議員	<p>基本30名以上の団体であれば、出前講座も受けてくださるというふうには聞いておりますので、そういったいろんな講座をですね、やはりそれを話せる人からちゃんと聞いて、正しく理解をすることが大事なことでないかなというふうに思いますので、そういった形で話せる人からちゃんと聞くってことをしていけないことには、何となくで進んでいっても多分その認識っていうのは、ついていかないのかなと思いますので、やはりですね、そんなにお金がかかることではないと思うんですよね。ただ学習をずっとし続けるということです。なので、その部分はですね、今のところ、そういった形ではあるかもしれませんが、やはり定期的な学習であったりとか積極的な学習をですね、進めるような取り組みをですね、していただきたいと思います。</p> <p>では次に入ります。特定事業主行動計画において、令和7年度までに、管理的地位にある職員、チームリーダーの地位にある職員を占める割合を令和2年度の実績より14.28%以上、30%以上にするなど女性が女性の活躍</p>

	の推進のための目標として設定されています。それに向けて、令和3年度よりノー残業デーなどの実施により、超過勤務の縮減といった取り組みなどが見られる中で、こういった現状にあるのか、お尋ねいたします。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>はい、落司議員のご質問にお答えします。昨年3月に策定いたしました、特定事業主行動計画では、女性職員の活躍の推進に向け、令和7年度までの数値目標について、管理的地位にある職員に占める女性の割合を14.28%以上、チームリーダーの地位にある職員に占める女性の割合を30%以上、採用者の女性割合を40%以上、それから男性職員の育児休業取得率を10%以上、育児参加の特別休暇制度の取得率を20%以上と設定をいたしております。</p> <p>現時点での実績は、残念ながら、管理的地位に占める女性の割合は0でございます。チームリーダーの地位に占める、職員に占める女性の割合は17.6%、採用者の女性割合は40%となっているところでございます。また、男性職員の育児休業取得率は、こちらも残念ながら0%と。それから育児参加の特別休暇制度の取得率は、現在のところ11.8%となっており、採用職員の女性の割合のみが、目標に達している現状でございます。</p> <p>このような結果を踏まえ、まずは令和3年度で6.7%でございました管理職に占める女性の割合を目標値以上にするため、チームリーダーも含めた積極的な女性の登用を進めるとともに、仕事と子育ての両立支援のために、休暇制度のなお一層の周知や、利用促進に関する取組等を強化してまいりたいと思います。以上です。</p>
○12番 落司議員	はい。
○笹原議長	12番、落司君。
○12番 落司議員	ただいまの答弁で、実際目標値に達しているのが、採用時の女性の割合ということだったんですけれども、でしたらほかの部分の目標にされている部分が、なぜそこに届いてないのかというのを、こういった分析をされていらっしゃいますか。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	はい。まず、管理的職員の地位にある職員が0%ということ。以前は2名ほどいて、昨年度1人いましたが、退職してしまいました。これは報道各社等の状況を見てもお分かりのように、これまでそういった管理的地位の研修等を含めていない、そういった要請をしてこなかった中で、数値目標達成のみで管理的地位につけることによって、その職員が働きづらくなったことも、

	<p>一つの要因ではないかなというふうに思っております。したがって、私どもの職場の中で、そういったことがあるのではないかという仮説を私のほうで設けまして、昨年の人事異動の希望調書から、管理職になりたくないという職員がもしいるのであれば、それはやはり尊重しなければいけないだろうと。やっぱり男女共同参画といっても、管理的地位にあったりそれなりの影響力がある人が男女共同参画を実現できるというのは、私は少し違うんじゃないかと。それぞれの人生を、求めるものをしっかりと幸福感を味わってもらうために、男女共同参画というところで、こういう視点から日本を作っていくって下さいねっていうのが、法律の趣旨だと思っておりますので、そういったところの今工夫をしたところです。</p> <p>ただ、今後も含めましてですね、当然女性が採用者も含めてどんどん多くなってきました。そういった若手職員にはやはり養成というのを、時間がかかりますので、一昨年からですね、若手職員のチャレンジ事業も始めております。性別に関係なく年齢に関係なく、特に若いうちからいろいろ企画してプランして実践してそれを評価するというのを体感させることによって、将来的な女性の管理職、管理的地位の確立というのができる。非常に息の長い話ではございますが、そういったところをしながらですね、環境等を改善できればというふうに思っております。</p> <p>それから男性職員についても、配偶者の方が出産された場合は、短期でもいいので、育児休業をとって下さいというお話をしております。若い方々にですね。なので、そういったところの実践例をまだこれまでお一人の職員、以前取得されたのがあって、それ以降、取得がない状況でございますので、そういったところも働きかけていきたいなというふうに思っております。以上です。</p>
○12番 落司議員	はい。
○笹原議長	12番、落司君。
○12番 落司議員	<p>まずはですね、女性職員の管理職登用のことなんですけれども、私も、ただ数値を上げればいいというものでもないというふうには十分理解しております。やはりほかの自治体の方とお話をさせていただいたときに、もう、そんな責任は負えないと。そう思って、今まで働いてこなかったっていう話をしてくれました。あと、今自分が働いていて、その上司の人がすごく楽しそうにしているかと言ったら、結構大変そうだしつらそうだと。そういう位置に自分になりたいかって言われると、あんまりなりたくないですっていうことをお話をしてくれました。なので、やはりそういった環境っていうのがない限り、やはりそこの登用っていうのは難しいのかなというふうに</p>

	<p>思うところです。ですがやはり能力のある方はぜひ、やっぱりそういう位置になって、自分のですね、力を発揮していただくことがやはり、町にとっても、いい影響があるのではないかなというふうに思いますので、例えばその管理職員になりたくないという方の、何でなりたくないのかっていうのをですね、もっと深掘りをしていただいて、そこを今度は今、いらっしゃる若い方々への教育のほうにですね、力を入れていただくとか、そういう形でしていかないことには現状が変わらないのではないかなというふうに思いますので、そういった取り組みをしていただきたいことと、もちろんその、今の段階で、なりたくないという方も、もしかしたらその環境であったり、いろんな価値観が変わってくれば、またやってみようかなというふうに変わるかと思しますので、そういった方々に対してのケアっていうのも、大事なかなあというふうに思いますので、そのところはですね、本当、根気強く進めていっていただきたいというふうに思います。</p> <p>あと男性のですね、育児休暇っていうことなんですけれども、やはり自分が休んでしまうと、周りに迷惑をかけるっていうのがどうしても、休みをとれない一つの原因とか、要因とか、にもなるのかなというふうに思いますので、当然ですね、取り組みの中で、休んでも応援体制だったりってそういうのを取り組んでいきますよというふうに、謳ってはありますけれども、やはりそこが不十分な部分があったりとかするのではないかと思います。なのでそういった育児休暇取得につながっていかないのかなというふうに思いますので、そこら辺は十分なフォローが必要になってくると思うので、特にその応援体制ですね、っていうのと、あとは相談体制ですよ。自分が、困ったときに助けてくれる人がいれば進むけど、困ってもどこに相談すればいいかわからない、そもそもが手いっぱいな状態で皆さんが、仕事をされていけば、なかなかそのカバーができないフォローができないっていう形になってくるのかなというふうに、やはり感じますので、その辺の体制づくりっていうのに関して、もっと充実していただければなというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>はい、落司議員ご指摘のとおり職場の応援体制、協力体制、相談体制、そういったところも含めて、しっかりとやっていかなきゃいけないんだろうというふうに思っております。職員が直面している仕事について、今、全てを人間でやるというのはもう不可能なことでございます。どんどん人を増やしていかなければいけない。業務が複雑、多過になってくるに従って、人が不足してきている状況ではございます。</p>

	<p>そういった中で、先ほどご指摘いただいたように、応援相談体制、そして業務がもう少し効率的に運用するためには、今、国が推進しておりますデジタル技術を活用して、単純といいますか、定期的な業務については、コンピューターの力を借りるといようなことで、もっと働く時間をですね、短くするとか、それからその分をいかに新しい企画に費やすとか、もっと働きたいと思えるようなことを進めていかなければいけないと思っております。</p> <p>まずはそういった面から、今月中にですね、鹿児島県のDXアドバイザーをお呼びしまして、その方から、どういうふうに事務効率化を進めていくことによって業務改善が進められるのかという、まず入り口の話をお聞かせいただくことといたしたところでございます。</p> <p>今後も、働きやすい職場をしっかりと確立するために、様々な施策としては考えていきたいというふうに思っているところでございます。以上です。</p>
○12番 落司議員	はい。
○笹原議長	12番、落司君。
○12番 落司議員	<p>まずはやはり、業務改善をしていただくということで、もちろんそこは取り組んでいただきたいとは思っているんですけども、昨日の議案の中にありました、定例監査の報告書の中で、職員等の健康管理について特にメンタルヘルスケアに力を注力していただきたいというふうな掲載もございました。やはり、相談してもいいと思えるようなですね、体制づくりっていうのは本当に必要だと思っております。産業医の先生の対応であったりとか、あと、ストレスチェック等もされてらっしゃると思います。そういった中で、やはりそういったサポート体制っていうのはすごい大事なのかなというふうに考えております。そういった中で例えばですね、産業医の方の先生の面談っていうのは、そういった相談をされる方に配慮した状況で、やっぱりその面談ができるような形になっているのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>まず、産業医の先生との面談等についての配慮事項については、後ほど総務課長に答弁させます。私どもとしましてはですね、現在、衛生委員会の中で、職員団体からの派遣であったり、役場内ではない、役場外にある相談センター、相談員さんを設けています。私どもに直接相談できないものは、その先生のところに、メールでも電話でも相談できる体制を整えています。と言いますが、やはり小さな組織ですので、小さな組織であると、対面的なことであったりとか、情報が漏えいするのではないかというような不安があるということもございまして、外側にですね、相談の先生を、相談できる体</p>

	<p>制を整えているところでございます。それから、先ほど言いました現状のその先生の相談も含めて、産業医の先生との面談の体制については総務課長に答弁させます。</p>
○坪内 総務課長	議長。
○笹原議長	総務課長。
○坪内 総務課長	<p>はい、職員の相談体制についてなんですけれども、先ほど町長からも少しありましたけれども、令和元年度からですね、私も総務課に来てちょっと長いんですけれども、やはり、町には衛生管理者という、保健師さんが衛生管理者として、なっていたりなんですけれども、なかなか内部の職員が内部の方に相談するという事は、なかなか全部を相談し切れない、遠慮したり、またそれが外部に漏れたりするんじゃないかというのもございますので、私が来て、令和元年度にですね、外部委託をしまして、例えば、先ほど言ったメールであったり電話であったり、あと大体2か月に1回ぐらい役場のほうに来ていただきまして、シニア産業カウンセラーの方にですね。相談室を設けまして、例えば3階の監査室を使わせていただいてですね、個別の面談も実施しております。</p> <p>実績とすれば、毎年ですね、相談件数はメール、電話等を含めて100件を超えております。なので現在においては衛生管理者なりに相談する件数より、外部の方に相談する方のほうが多い現状です。これについてどうかということなんですけれども、しかしながら相談窓口が機能しているということはですね、私にとっても、職員のほうがそういった方に連絡して、何か小さなことでもいいんですけれども改善につながっているのであれば、それはいいことだと思っております。</p> <p>あと産業医とのかかわりですけれども、産業医につきましては、毎月職場巡回指導ということで、1か月に1回役場のほうに来ていただいて、今月、病気休暇の方がどうだった、どういった変化があった、そして今度休職に入られる方がいますどうしましょうか、と。時間外が多い方につきましては、産業医面談をしてもらったり、病気休暇で休んでらっしゃった方が復職する際もですね、産業医の先生に面談をしていただいて、1か月は短時間勤務にさせていただくなり、そういった措置をとっているところでございます。以上です。</p>
○12番 落司議員	はい。
○笹原議長	12番、落司君。

<p>○12番 落司議員</p>	<p>はい、一応、きめ細やかなといいますか、そういった形の、メンタルケアというか、そういう形でしていただいているというふうには理解はするんですけれども、基本面談っていうのは、ばれないっていうことが大事なのかなと思ったときに、3階ですと、私が相談しないといけないっていうのを考えたときに、多分3階に行って、この人行くのかなって思われるのは、はっきり言って嫌です。なのでもうやめとこうかなというふうに思ってしまう。私はですね、個人的な見解として。なのでそこら辺は、もうちょっと配慮も必要なのではないのかなというふうに考えますので、例えばその面談をされてる方に、やはり聞いてみるとか、もし、そういった相談が、公休だったりとか何かしらの時間休をとるような形での対応ができるのであれば、庁舎内じゃなくて、外で対応ができるような形をとるのも一つなのかなというふうには思いますので、それは私が思っているところなので、そこは相談をされたりしてる方に、もう一度確認をしていただいて、その対応はですね、柔軟にできるような形にさせていただきたいというふうに、思っております。あと、相談に来られる方はいいとは思いますが、相談に来られる前に、ちょっとずつが積み重なって、やはり精神的にちょっと疲れてしまうっていう方もいらっしゃると思いますので、もうその部分は、希望されない方でも、例えば半年に1回、年に1回でもいいので、何かしらの対面で話をするという形をとっていくことも必要なのではないかなというふうに考えますが、そこについてはいかがでしょうか。</p>
<p>○新田町長</p>	<p>議長。</p>
<p>○笹原議長</p>	<p>新田町長。</p>
<p>○新田町長</p>	<p>一応、相談の在り方については、後ほど、総務課長のほうに答弁させますが、相談をまず基本的に私ども、職員が誰が相談をしたかも知りません。当然それは情報の秘匿として、先生との信頼関係によるものでございますので、そういったところのセキュリティーを守りつつ、ただ相談を希望していない職員も相談をしてくれ、させるような環境ということからしますと、ちょっとそういったところに立ち入ってしまいますと、逆にストレスを感じる職員も出てまいります。そのために職員全体として、メンタルヘルスケアの講演会を開催し、セルフケア等がどういうふうにしたら自分自身で解消できるのか、そして、それがちょっと詰まったときには、医療機関であったりとか、どういうふうにつないでいくのかというところの研修会を毎年しているところでございますので、希望されない方についてはそういった形でのストレス対策ということはやっていきたいなと思っております。相談体制については総務課長に答弁させます。</p>

○坪内 総務課長	はい。
○笹原議長	総務課長。
○坪内 総務課長	<p>はい。先ほどの個別相談の、まず予約の仕方ですね。予約の仕方は、総務課とか役場は全然通りません。職員さんが、委託されているシニア産業カウンセラーの会社のほうに直接連絡ということです。あくまでも、総務課は、場所を提供するだけです。先ほど落司議員からもありましたけれども、役場内ではそんな面談とかしたくない、もちろんそういう職員の方もいらっしゃいます。その場合であればちょっと外部のお店であったりとかですね、直接鹿児島市の事務所のほうで面談されてるケースも結構ございます。そこはもう、職員さんの希望どおりに動いていただいているという状況でございます。</p> <p>先ほど研修の話も町長から少しありましたけれども、毎年メンタルヘルスに関する研修を夏ぐらいに行っております。特にハラスメント研修につきましてはですね、とても重要なことだと思っておりますので、私が来てから計6回、一般向けと管理監督者向けに分けてですね、それぞれの立場が違うと思うので、同じ内容ではなくて、それぞれのポジションというのもございますので、その2つの役職に分けた形で今計6回実施してきたところでございます。以上です。</p>
○12番 落司議員	はい。
○笹原議長	12番、落司君。
○12番 落司議員	<p>はい。相談をされる方に対応した、相談体制をとっていらっしゃるということだと思っておりますので、そういった形で今後もですね、進めていただいで、職員の方がですね、働きやすい職場環境というか、ですね、作っていただければと思います。</p> <p>では、次の質問に入らせていただきます。昨年11月議会において、生理用品の配備について質問いたしました。その時点では、2つの小中学校がトイレに置いてあり、ほかの学校への配備については、その小中学校の活用状況を見て、学校保健委員会と養護教諭研修会等でですね、検討されるという答弁をいただいたところでありました。そこで、どういった検討がなされまして、現在どのような対応になっているのかお伺いいたします。</p>
○畑中 教育長	議長。
○笹原議長	教育長。
	(畑中教育長 登壇)
○畑中	それでは、落司議員の質問にお答えしたいと思います。昨年度につきまし

<p>教育長</p>	<p>ては、先ほどありましたとおり、小学校1校、中学校1校という、11月時点の調査の結果でした、活用状況については、そのあとですね、小学校はあまり活用されていないというような状況、中学校はよく活用されていますというような、状況の報告をいただいております。</p> <p>生理用品の学校での配置や活用について、管理職研修会、今ご指摘ありました。それから養護教諭部会、保健委員会等で情報を共有して、各学校でも検討をしていただいたところです。今年度につきましては、小学校が2校増えまして小学校3校、中学校1校が配置をしているところでございます。</p> <p>配置をトイレ等にしていない学校につきましてはですね、ごく小規模校の場合は、高学年が少なかったりとかいうことがあると。それから、中学校等におきましてはですね、保健室に子どもが来たときに、その状況を、その子どもと状況等を語りながら、していきたいというそれぞれの学校の判断だったです。大体トイレ等に配置のない学校はどれぐらいの頻度ですかというふうにお聞きしましたところ、2、3か月に1個程度を相談に来ますというような状況のようでした。町教委といたしましてはですね、活用の頻度にかかわらず、やはり男女共同参画、男子にとってもやっぱり女性の生理については学ぶべきでことであろうと思っておりますので、今後とも配置について各学校それぞれ協議しながら、推進してまいりたいと考えているところです。以上です。</p>
	<p>(畑中教育長 降壇)</p>
<p>○12番 落司議員</p>	<p>はい。</p>
<p>○笹原議長</p>	<p>12番、落司君。</p>
<p>○12番 落司議員</p>	<p>ただいま答弁いただきました。その活用頻度ではないというところで理解していただいているところがすごく、本当にほっとしたところです。これで、あまり活用していないからもういいでしょうっていうところになってしまうと、そもそも論として、このですね、生理の貧困っていうことに対しての、そもそも認識が違うのではないかなというふうに、また心配をしないといけないかなというふうに思いましたので、やはりその活用頻度ではなくてですね、やっぱり誰もがですね、生理がある誰もがそういったところにアクセスがしやすい環境づくりっていうのはですね、十分にしていきたいと思っておりますので、今後も続けていただきたいですし、あとですね、やはり人に話をすることを抵抗感を持つ子どもさんとかもいらっしゃると思っておりますので、そういったところでの配慮もしながらですね、今後も、やはり進めていっていただきたい。個人的な要望を言えば、やはりどの学校にもやはりそういった体制をしていただきたいなというふうには思いますが、一応ですね、活用状</p>

	<p>況にこだわっているわけではないってということで、認識をしていただいているってところで、今後もそういった形で進めていただきたいと思います。</p> <p>では続きまして、総合交流センターなど、一部公共施設へ配備していただいております、小中学校だけじゃなくて、サポートを必要としている高校生、また、コロナ禍で、女性の貧困の深刻化が心配されることを考えたとき、生理のある誰もが安心して学べる、生活できる環境を整える取り組みの1つとして、大事であると考えておりますし、こちらのほうは継続していくことが重要だとやはり思っております。そこで、状況については、どういった状況で今、活用がなされているのか、また、そのことによって相談等のきっかけにつながるようなケースがあったか、お尋ねします。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>はい、落司議員のご質問にお答えします。県内におきまして、行政や民間のボランティア団体などを中心に、生理用品の無償配布が徐々に広がりつつあります。こうした取組を契機に、必要な相談窓口へつなぐなど、困難を抱える女性の困りごとの解決に向けた支援の取り組みが進められております。本町におきましても、地域自殺対策強化事業等、支援対象児童等見守り強化事業を委託している、一般社団法人パーソナルサービス支援機構のご厚意により、今年2月から役場本庁と支所、総合交流センターの3施設の女性用トイレに、生理用品を配置したところでございます。また、総合交流センター2階3階と文化センターについては、教育委員会でも対応いたしております。10月末までの状況ではございますが、町への巡回相談のときなどを活用して、月3回から4回は確認を行っていただいております、約2,000個を補充していただいたというご報告もいただいております。</p> <p>また、相談につながったケースにつきましては、各施設ごとに、困りごと相談カードも設置してございますので、LINE相談が8件、電話相談が2件でございます。町としましても引き続き、パーソナルサービス支援機構のご協力、連携をしながら取り組んでまいりたいと考えているところでございます。</p>
○12番 落司議員	はい。
○笹原議長	12番、落司君。
○12番 落司議員	生理用品の、これって本当きっかけでしかないとかですね、それをきっかけにやはり自分の身に起こっていることを相談できる場所につながるということがすごく大事なことだと思いますので、今後ですね、当然のこと

	<p>ながら、継続していただけたらと思いますので、継続して行っていただきたいと思ひます。あと9月の全協の中で、子どもの第3の居場所づくり事業というのを、来年度に進めていかれるってということで説明があつたんですけども、子どもだけでなく、家族で孤立したり、困窮している方々へのそういったサポートも、充実していくのかなというふうを考えておりますが、そのところへの取組っていうのも、もちろん視野に入れてやってらっしゃるっていうふうに捉えてよろしいでしょうか。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>はい。今落司議員ご指摘のとおり、生理用品の設置等があくまでも入り口でございますので、生活困窮者だったり自殺対策も含めてですね、パーソナルサービス支援機構には、そういった支援をしてくれということで契約しているところでございます。したがって今後も、そういった形でいろんなパターンがございますので、親だけでなく、子どもだけでなく、今、生きづらさを感じている方々をどのように支援できるかということにつなげていきたいというふうに思っております。以上です。</p>
○12番 落司議員	はい。
○笹原議長	12番、落司君。
○12番 落司議員	<p>ですね、継続していく支援によってですね、やはり救われるものが多くあると思ひますので、ぜひですね、目配り気配りをしていただきながらですね、進めて行っていただきたいと思ひます。</p> <p>では最後に移ります。命の安全教育とは子どもたちが性暴力の加害者や被害者傍観者にならないための教育です。具体的には、命の尊さを学び性暴力の根底にある誤った認識や行動、性暴力が及ぼす影響などを正しく理解した上で、命を大切に考えることや、自分や相手一人一人を尊重する態度などを、発達段階に応じて身につけることを目指すものです。性犯罪、性暴力の根絶に向けて、取り組みを強化していくことが必要であることから、今後、推進されていくかと思ひますが、どのように取り組んでいく考えでしょうか。</p> <p>また、多くの国ではユネスコの国際セクシュアリティ教育ガイダンスに沿っての性教育、包括的性教育が行われています。包括的ですので、性に関する知識やスキルだけでなく性交、人間関係、ジェンダー、人権、性暴力の防止など、多面的な視点から行われており、日本の性教育は歯止め規定が問題となっているため、そこに違いがあると言われております。そこで、包括的性教育について、どのように捉えているのかお伺いいたします。</p>

○畑中 教育長	議長。
○笹原議長	はい、教育長。
○畑中 教育長	<p>ありがとうございます。命の安全教育というところで、子どもを性暴力の被害にしないということを、文科省が令和3年の4月に、命の安全教育の教材と指導の手引を公表いたしました。先ほどお話があったとおりのことが、手引きの指導指針の中には書いてございます。その中で、かいつまんでお話をしますと、小学校の低中学年においては、体育の保健学習や学級活動などの時間に、自分と他人の体の大切なところ、プライベートゾーンを守るルールを理解できるようにする。また、自分の体を見られたり触られたりして嫌な気持ちになる場面を考え、このような場面が起こった場合の対応方法を身につけることができるように、小学校低中学年ではなっております。小学校高学年においてはですね、同じく体育の保健学習の中、または学級活動の時間に、心と体には距離感があるということ。相手との距離感ですね。そして、距離感が守られていないときのとるべき行動、相談の仕方、相談方法ですね。そしてSNS等で見ない相手とつながることの危険性などを学習します。</p> <p>中学校では、今度は保健体育という教科がありますので、保健体育、または学級活動などの場で、小学校の高学年で先ほど言いましたような内容に加えまして、性暴力の例や背景を理解し、SNS等で見えない相手とつながることの危険性について考え、安全な意思決定ができるようにすることを学び、さらにはですね、デートDVについても、取り上げるようにしてございます。これらは保健体育や学級活動の時間だけでなく、直接に本町では、SOSの出し方に関する教育っていうのを取り組んでおります。他の教科や道徳の時間または学校教育全体を通して、自他を大切にし、自ら相談できる子どもを育成する教育を進めることが、大切であると捉えているところでございます。</p> <p>議員からご指摘にありました、包括的性教育についてどのように取り組むかということで、ご指導がございましたとおり、国際セクシャリティ教育ガイドランスに示されている内容でございます。このことにつきましては、学校においては、学習指導要領の中に、現在入っておりませんが、それと類似する内容として、子どもたちが取り組んでいるのが、そして先生方が指導されてるのは、性に関する指導というところで取り組んでいるところでございます。ただ、それについては、非常に不足する現状に合わない部分もあるんじゃないかというご指摘があることは承知しております。今後、学習指導要領の改訂が進むかと思えますけれども、その部分については、我々は現行では、示されている学習指導要領に則って、指導を進めてまいりたいと思います。ただしそれ以外の部分で、子どもを性の被害者にしないための取り組みとい</p>

	<p>うことは大切なことかと思っております。</p> <p>本町でもですね、全学校とも、男女混合名簿を使用しております。それから、県の男女参画推進課の議員も参加していただきまして本当ありがとうございました。大根占小学校でですね、男女共同参画学びの広場事業、ワークショップを行いました。このワークショップはですね、昼間の部は子どもたち、そして放課後は教職員の研修、そして夜は保護者の研修ってことで、3段階で分けてます。つまり、子どもたちに直接訴えるものと1つ、対象の仕方、それから男女共同参画の意味合い、そして先生方には、今いる目の前の子どもたち、または今後の子どもたちについてどういう取り組みをしたらいいかという、授業の在り方、研修の在り方ということをしました。保護者については、一般の方々も含めてですが、なかなか広がっていかないところではございますけども、そういうのを地道に取り組んでまいりたいと思っております。そのほかですね、社会科での憲法の平等とか、家庭科や道徳で扱う家族の内容、または国語科や文学の人間関係とか、幾らでも指導の機会はあるかと思しますので、そのチャンスを活かしながら取り組んでいきたいと思えますし、性に関する指導はですね、体全体に関わる人権の問題だと私どもはとらえております。そういう認識の中で、人権の学習ですので、人権教育ということから、全教育活動の中に発達段階に応じて、特に家庭との連携というのは大事な部分かと思しますので、家庭との協力をいただきながら、取り組んでまいりますし、子どもたちの安心安全を守るために、性被害、加害を防ぐための、年齢に応じた適切な教育指導の充実を図るとともに、性被害性暴力の背景にある性差別意識の解消というところを、重点を置きながら取り組んでまいりたいと思えます。以上です。</p>
○12番 落司議員	はい。
○笹原議長	12番、落司君。
○12番 落司議員	<p>答弁いただいてありがとうございました。もう時間もないので。ですね、男女共同参画にしる性教育にしるですね、小さいときから、正しい知識を身につけるといことはですね、子どもの軸をつくることだと思います。ですので、やはりですねこういったところの部分の教育ってというのは徹底していただいて、もちろん関わる大人の教育学習の場も大事にさせていただくことをですね、今後も続けていただくことを要望いたしまして、私の質問を終わりとさせていただきます。ありがとうございました。</p>
	(12番 落司議員 質問者席から降壇)
○笹原議長	ここで、しばらく休憩いたします。4時25分から開会いたします。
	休憩 16:15

	再開 16:25
○笹原議長	休憩前に引き続き、会議を開きます。次に、5番、浪瀬君の発言を許します。5番、浪瀬君。
○5番 浪瀬議員	はい、5番。
	(5番 浪瀬議員 質問者席へ登壇)
○5番 浪瀬議員	<p>お疲れさまでございます。外も薄暗くなりつつありますので、できるだけ簡潔に質問をいたしたいと思っております。避難所についてでございます。以前にも避難所に対する、質問はいたしましたけれども、前の町長のように、良いお答えももらっておりませんので、町長が変わられましたので、また再度、させていただきたいと思っております。</p> <p>上部地区の避難所は岩崎自治会公民館になっているが、木造で築30年余りを経過しているが、避難所としての機能を備え、耐えうる施設であるか調査をしていただきたい。もう続いてきます。調査の結果によっては、改修建て替えの考えはないか伺いたいと思っております。トイレの分はまた後で、質疑をしたいと思っております。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	<p>はい、浪瀬議員のご質問にお答えします。まず岩崎自治会公民館は、県の村づくり事業を活用し、昭和61年3月に建て替えられており、築36年経過しております。現在は、上部地区公民館としても使用されており、同地区民の活動拠点となっております。</p> <p>しかし、避難所としては、自主避難所として利用される場合があるかもしれませんが、本町の地域防災計画の中では、上部地区の町指定避難所は、田代保健福祉センターとされており、今年9月に襲来した台風14号のときも、同センターに避難されております。したがって、今後も、上部地区の避難所としては、田代保健福祉センターを利用させていただきたいと考えておりますことから、現在のところ、岩崎自治公民館の機能調査等は考えていないところでございます。</p> <p>次に、当然、調査を今のところ考えておりませんので、ただし公民館の改修等が必要ということであれば、錦江町補助金交付事業の集会等整備補助事業等を活用して、改修等をしていただければというふうに考えているところでございます。以上です。</p>
	(新田町長 降壇)

○5番 浪瀬議員	5番。
○笹原議長	5番、浪瀬君。
○5番 浪瀬議員	<p>はい、町長がおっしゃるように、町の指定の避難所は、大根占の大根占小学校をはじめ、錦江中、それから総合交流センター、神川が2体育館、池田が2体育館、それから宿利原コミュニティセンターと体育館、それから、保健センター、開発センター、でんしろ館、大原小学校の13か所。10地区の中で13か所、残念なもので、上部地区と川原地区は、避難しようにも地元で避難ができないという状況であります。今回の台風でですね、上部地区の皆さんは、田代保健センターに約20名、表木の公民館に15名、今言いました、上部地区公民館、岩崎の公民館に4名、計40名が上部地区で避難をされております。上部地区はですね、自治会数で5自治会で、185名がいらっしゃいます。2割の方は、避難をされたわけでございます。そして避難をされたですね、方に話を聞きに行きましたけれども、もうなかなか、雨の中で車を運転していくのもあれだから、あそこに表木の公民館に行かしていただいたとか、また、家畜を飼っているということはやはり、そばにおらんないかんという気持ち強いもんだから、あえて地元の公民館に行ったとか、そういう話でございます。ちなみにですね、川原地区においては、南松園を除いて、約500名が生活をしておられます。その中でもですよ、やはり上原から鶴園までは危険地域に入ったところですので、少しでも多くの方が避難をしていただかないと、もしも、人的被害があったときにですね、後からこれはいかんやっただと言っても、ちょっと、なかなか後の祭りかなあと思うところです。今後ですね、町長がどのように考えられるか、このままでいいのか。あるいは、やはり、今も言いましたけれども、だんだんだんだん高齢化して行って、移動制限者というのは、ますます増えてくると思います。そういう中で、やはり高齢者が夫婦またはひとりで雨風がすごい音の中、また電線がびゅうびゅう言って、怖い思いをする中でですね、やはり地元だったら、行けるし、送迎してくれる人たちもですね、声をかけて、すぐ連れていってくれるのかなあ。気心の知れた人たちが一緒に、2晩3晩、台風を過ごすために、肩を寄せ合って、元気づけながら、過ごすのが一番じゃないかなと思います。そういう中ではですね、やはり、今後、2地区に建てるということは、避難所を持っていくということはなかなか、財政的にも、明日、明後日作ってくれちゃうわけにはいきませんので、その辺はですね、やはり、検討していただいて、少しでも早い時期に、そういうふうにならないか、町長の考えを伺いたいと思います。</p>

○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>はい。まず、身近なところで、避難ができて、それが安全であるということは非常に大事なことかなど。それで顔の見える関係で、避難所生活を続けるということであれば、その避難所という窮屈な生活の中でもですね、全く知らない、全くというかですね、他地区との避難生活というのはそれなりにストレスのかかることだというふうには認識しております。</p> <p>ただ、今後の捉え方としまして、先ほどいろんな議員さんの中からですね、避難の体制等々についてご質問がありましたけれども、今回台風 14 号の際に、私どもがなぜ早く避難所を開けたかというところをお考えいただければありがたいなと思います。</p> <p>それは、風雨の中で、人を避難させることほど、非常に危険を伴うことはないというふうに考えたからです。したがって、17 日の 1 時に避難所を開設したのも、その時間帯では、風雨はそんなに強くなかったし、避難しやすい状況であったということもございました。ですので、今後もそのハード的なところの整備は、必要な場合は対応していきますけれども、まずはいち早く、高齢者等避難を出して、早めにそう強くならない、風雨が強くならない中で、避難をしていただきたいというのが私の考えでございます。</p> <p>そして、今ある自主避難所ですね。各自治会の公民館というものについても、やはり、近場でということはお考えになられるところではございますけれども、私どもが避難所として指定しているのは、建物としてもある程度強固で、安心が保てるというところが大前提でございますので、そういったところをさらに追加でどんどん整備をすることが可能かというところにつきましては、現段階では非常に難しいかなと思っております。</p> <p>ただし、先ほど答弁させていただいたように、現状の自治公民館がですね、老朽化等で厳しいのであればですね、集会施設等の補助金、補助事業等も設けてございますので、そういったものを活用していただきたいというのが、私の考えでございます。以上です。</p>
○5 番 浪瀬議員	はい、5 番。
○笹原議長	5 番、浪瀬君。
○5 番 浪瀬議員	<p>岩崎の公民館に避難をされた方は、やはり、自分の家よりかも、怖かったと。やっぱり自分の家のほうがよかったと。それで途中で帰ったと。それで、町長が言われるようにですね、それはもう、早めに避難をすればいいわけですがけれども、やはり、上部地区は、やっぱり、農業をしたり、それから畜産農家が多かったり、家の戸締り、牛舎の戸締り、それから、野菜が痛まないよ</p>

	<p>うにしたりとしておればですね、早めに開いておりますから、どうぞどうぞと言っても、なかなか難しいことですよ。それはもう行政としては早く避難してくださいと、でも、片方避難するほうは生活がかかっているわけです。だから、一概に町長が早くそのつもりで開けたんだからと言われるけど、やっぱりそこまではですね、なかなか持っていけないのかなあと。移動制約者か、こういう方もですね、やはり人を頼んでいくちゅうのも、なかなかだろうと思うんですよ。それで、仮にあそこにはできんから、そんなら田代だったら保健センターに行ってくださいというんだったら、やはり行政側がですよ、自治会長、公民館長を通して、誰は誰を連絡をとって、行きませんか。ここで危ないから行きませんかという、1人の人が何人かで、手分けをしてでもですよ、そういうふうにして1人、何歳以上の方は、もう声をかけるというのをですね、声かけ、送迎の連絡網っていうのをですね、作って、そういう時期に行政のほうから車を出して送迎するとか、それは中々のことでしょうから、地域でそういうふうをお願いをするとかですね、そういう配慮をしてからの公民館は自主避難所ですから、当たり前のところ避難、町が避難所を設置したところに行ってください、それから、川原地区にもあそこにも、ちょっと今の経済情勢では無理ですよという段階を踏むべきじゃないですか。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>はい今、浪瀬議員からご指摘いただいたように私どもとしましても、今、介護福祉課のほうで避難行動要支援者名簿をつくっている最中です。支援者台帳等を整備して、包括支援センターあたりと連携しながらですね、早め早めの避難行動を支援していきたいというところがまず一つございます。</p> <p>それから、私のマニフェストの中でも掲げておりますけれども、下駄履きヘルパー制度を早く構築したいというふうにも思っています。それは隣近所で買物支援だったりとかっていう話を、簡単な行動支援ということ、話はしていますが、状況によっては移動支援というのものもあるのかなというふうに思います。台風14号の際につきましてはですね、今、社会福祉協議会と、それから、支所で行きますと住民生活課が、移動困難者については、連絡いただいたところについては移動支援というのものやっただころでございます。</p> <p>ただ、おっしゃるように、全ての住民さんを完全に避難させられるような状況ではございませんので、もっと移動困難者との、さっき議員がご提案された、避難行動要支援者の連絡網であるとか、そういったところを各小さな最初のコミュニティの中で、自治会というコミュニティの中で、そういったものを構築できないものかというところは、今後しっかりと検討してまいり</p>

	たいというふうに思っております。以上です。
○5番 浪瀬議員	5番。
○笹原議長	5番、浪瀬君。
○5番 浪瀬議員	町長、やっば、町長が求められる、錦江町づくりはやっば、一人一人が安全で安心して暮らせるまちづくりだと、それが全ての首長の基本だと思います。皆さん、やはり、地元で欲しいという声は事実で、もう要望書も出すようなことも言っておられましたので、せっかく、この前も、もう2回目となりますけれども、町長が、10地区を回られて、懇談会をされました。そういう中で、山のこと、いろんなことを聞かれましたけれども、やっばこういいますね、災害時、1年に1回しかないかもしれない、2年に1回しかないかもしれないけど、やっば命を守るという1番の仕事ですので、その辺もやっばもう1回ですね、ちゃんと、地域の皆様方に聞いて、地域の皆様方が、どういうふうな思いでおられるのか。その辺もまた聞いていただければありがたいと思いますが、どうでしょうか。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>はい、おっしゃるように私ども地方自治体の1番の仕事は、住民の命を守ることです。それは重々認識しておるところでございます。</p> <p>ただし、やはりその在り方というのは地域によっても異なりますし、私がまちづくり懇談会の中でも、畜産管理センターのところでは昔はここで避難できたんだというようなことをおっしゃる方もいらっしゃいました。ただ、やはり台風だったり災害の大きさ等に応じてですね、なかなかそれを、そこを自主的な避難所として開放していただきたいということであつたりとか、そこに行ってくださいということをお話するのは、ちょっと難しいなと思ったところでございます。より、安全な場所に、それが確かに移動困難であつたり、家業のことでもいろいろご心配をなさっている中でぎりぎりまで、避難できない方もいらっしゃるというのは重々承知はしますが、ただそうした場合にはですね、これまでの過去の災害からしますと、そういう方々が被災に遭われるということもですね、過去の歴史でございますので、それが先ほど浪瀬議員おっしゃるように、1年に1回もしくは2回というようなことであるのであればですね、そこはまずは自分の命を優先して住民の方々も動いていただきたいし、それからこれは例えが悪いかもしれませんが、東日本大震災のときに釜石の奇跡ということで、小中学生が1人も亡くならなかったのは、自分の命は自分で守るということ、まず自主的に動いてくれたからこそ、人命が守られたということもでございます。移動困難であるというところ</p>

	ろは重々承知しますので、そこに対する支援は、何らか形として持っていくますが、まずはその施設云々ということよりも自分の命を守るという行動のところから、私どもが意識づくりであったりとか、それが足りないのであれば、今後もまちづくり懇談会等を重ねつつ、もっと自分の命を大事にしているためだけの行動というものを啓発していきたいというふうに考えております。以上です。
○5番 浪瀬議員	5番。
○笹原議長	5番、浪瀬君。
○5番 浪瀬議員	<p>台風が大型化してきて、みんな避難をしたいというのは、もう思っていることでありまして、岩崎の公民館、地区公民館が自主避難所ということで。それならですよ、もう開放しないと。開放をしてあるからこそ、ここに避難していいんだと思って行かれると思うんですよ。そうなれば、町長が言われるそういう、それならですよ。もう、自主避難所にしていて、災害があっても、もう何か、責任はないとか、そういうことじゃないですけど、やっぱそういうちょっとでも回避するんだったら、もうここは自主避難所で、避難所はどこどこですので、皆さん早めに、してくださいと。今まで、開放してるからそこに行ったわけですよ。その辺も含めて、お願いをしたいと思います。</p> <p>それから、私がトイレを書いたのは、建て替えをするときは、外からのトイレをつくってくれんかということだったんです。その意図は、今、路地栽培で大根占から10名ほど、岩崎の畑に来たり、それから、池田地区あたりからですね、サツマイモで、来たりしてですね、全然、上部地区、あそこら辺にはですね、トイレは一つもないわけですよ、公衆トイレが。川原のほうは、グラウンド、川原グラウンドからもうずっと各ところに花瀬、それから、鶴戸野、でんしろの森までずっと整備されておりますけど、もうここらはですね、全然、役場から向こうはない状態です。ほんでみんな農家の人でも大変になって、ゴルフ練習場にですね、借りに行っていらっしゃいます。オーナーも管理人の方も、快くですね、貸していただいておりますので幸いなんですけど、なかなか岩崎の辺やったら、あそこまでまた車を走らせてってというのはですね、言い方は悪いですけど、男性はよっぽどあれでしょうけど、女性の方はですね、そういうわけにいきませんので、できるだけ2か所ぐらはですね、確保していただけないかなという思いです。その辺はもう、そんなに時間をかけなくて、早急にできないもんですか。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	まずはその、公民館に隣接する形での。

○5番 浪瀬議員	いいですか。
○笹原議長	浪瀬君。
○5番 浪瀬議員	いや、もう、場所を決めてですね、道路沿いとか。ああいうところに、水があって、水洗がとれるようなところに、2か所ぐらい、設置をしていただければありがたいんですが。合併浄化槽で。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	はい。先ほど久保議員の質問にもございましたけれども、トイレ等についてどういうふうな形で整備、ニーズがあるのかというのは、私も先ほど、浪瀬議員のおっしゃったことも、要望といいますかお話をお聞きしております。ただし、やはり、トイレ等をどういうふうに整備するのかっていうのは先ほど久保議員のご質問でもありましたように、やはり働く方々の環境整備ということで整備すべきなのか、それとも、通過客である観光客向けに整備すべきなのかっていうのは、ちょっと水源等のこともございますし、かなり、トイレを造るにしてもですね、投資が必要なことでもございますので、もう少しそれについては、整理をしないといけないのかなというふうに思っているところでございます。以上です。
○5番 浪瀬議員	5番。
○笹原議長	5番、浪瀬君。
○5番 浪瀬議員	町長、なるべくですよ。もう農家か、その観光で作るのか、どっちか、それはもう、行政のプロですので、いい方向に判断をしてもらって。でも、もう本当、女性の方もトイレがなければ、本当大変だと思うんですよ。もうあそこからまた、ゴルフの練習場の、あの辺で田んぼを作って、なくて、役場まで来ないかんとか、もう、言えば、大根占の、名前は出しませんがテリーファーム、言ってしまいましたが、あそこの方なんかですよ、免許を持たなければ、もう誰かが連れて来ないといかんと、というような状況ですので、どっか、あの辺でですね、よく検討されて、あそこのどっか、表木グラウンドのあの辺が空いてれば、あの辺でもいいでしょうし、ほいで、ちゃんと、清掃の指定管理をしてもらって、いつも清潔で観光客も使えるようにしていただければありがたいと思います。この人たちが、上部地区ですね、上部地区も、川原もですけども、やっぱ、畑をつくってもらわないと荒れてきますし、放棄地になっていくのはもう目に見えておりますので、せめてその辺はですね、ちょっと検討していただければありがたいなと思います。
○新田町長	議長。

○笹原議長	はい。町長。
○新田町長	<p>はい、トイレの問題につきましては、いろんな議員さん方から必要性を説かれているところではございます。ただし今、非常にトイレの管理も含めましてですね、経費等もかかるところではございます。</p> <p>ただ一方、今おっしゃった方々等については、特に外国人研修生の方々のお話なのかなというふうに推察しますが、この前も日本に来られて、現在 70 名ぐらいいらっしゃいますので、町内です。いろんな日本の困りごとがあるんじゃないかということで、ワークショップを政策企画課が中心になって開きました。そういった中で、どういった生きづらさがあったりするのかわかるということも含めて、今後しっかりと情報収集しながら考えてまいりたいというふうに思っております。以上です。</p>
○5 番 浪瀬議員	5 番。
○笹原議長	5 番、浪瀬君。
○5 番 浪瀬議員	はい。強く要望いたしまして、終わります。ありがとうございました。
	(5 番 浪瀬議員 質問者席から降壇)
○笹原議長	<p>それでは、本日の会議時間は、ここで間もなく午後 5 時となり、散会の時間となりますが、本日予定しております一般質問が終わりませんので、会議規則第 9 条第 2 項の規定により、会議の時間を延長します。</p> <p>次に、6 番、染川君の発言を許します。6 番、染川君。</p>
○6 番 染川議員	6 番。
	(6 番 染川議員 質問者席へ登壇)
○6 番 染川議員	<p>どうもお疲れさまでございます。さっきよりもさらに薄暗くなりましたけれども、答弁が簡潔にスムーズにいけば、質問もそんなに長くはかかりませんので、よろしく願いいたします。それでは通告しておりました質問をさせていただきます。まず、ごみ処理について質問をいたします。</p> <p>ごみの分別が始まってから長く経過しています。当初は、面倒だという声も聞かれ、町民の皆さんに協力をいただきながら、最近では、皆さんも慣れてきたのか、燃えるごみ、資源ごみの分別も、よりよくなっていると感じております。人口減少に伴い、ごみの量も、以前よりは少なくなっていると思っておりますが、5 年前と比較して、ごみの量、どのようになっているか伺いたいと思っております。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	町長。

	(新田町長 登壇)
○新田町長	<p>はい、染川議員のご質問にお答えいたします。まず、燃えるごみにつきましては、5年前の平成29年度が98万9,520キロであったのに対し、令和3年度は、86万230キロとなっております、12万9,290キロの減少となっております。過去5年間の1人当たりの平均の可燃ごみが、年間大体130キロということでございますので、それを単純に割りますと、約1,000人分の排出ごみが減少した想定でございます。</p> <p>また資源ごみにつきましては、5年前の平成29年度が67万5,960キロであったのに対し、すいません。もとい、私が今発言しました、令和3年度の可燃ごみが、86万230キロでございますのでその点は訂正させていただきたいと思っております。また資源ごみにつきましては、5年前の平成29年度が67万5,960キロであったの対しまして、令和3年度は、60万2,810キロとなっております、7万3,150キロの減少となっております。なお世帯数の推移は、平成29年度末が3,898世帯であったのに対し、令和3年度末が3,642世帯であり、5年間で256世帯の減少となっておりますのでございます。以上でございます。</p>
	(新田町長 降壇)
○6番 染川議員	はい。
○笹原議長	6番、染川君。
○6番 染川議員	<p>はい、今あの5年前と比較したごみの量、報告もしてもらいましたがけれども、大分ごみの量は減っているというふうに感じております。そういう中で平成28年4月から、平成31年3月まで、要望した世帯に助成金を出し、生ごみ処理機を導入しましたけれども、導入の理由として、焼却炉の故障の原因になったり、水分量が多いと重量が増え、町の負担金が増えるということでした。実施した期間に導入された世帯は何世帯だったのか。また全体の補助金の額は幾らだったのか。そしてまた最終年、要望は少なかったと聞いておりますけれども、どういう状況でそういう要望が少なかったのか、それを検証したのか、伺いたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>はい。今議員ご質問のことですけれども、家庭用生ごみ処理機購入補助金の実績ですけれども、平成28年度の申請が15件で45万円。平成29年度の申請が9件で27万円。平成30年度が10件の申請で30万円という実績でございました。事業実施の初年度で30件ほど見込んで予算計上しておりましたが、先ほど申し上げたとおり初年度でも15件の申請にとどまり、次の2</p>

	<p>年間はさらに減少したところでございます。私どもが検証といたしますか、その結果を分析した中では、購入された方からは、屋外に置けないため、室内での使用となり、多少のにおいがするとか、モーター音が気になるとか、容器の定期的な水洗いが必要だったりとか、電気代の負担増があるなどの意見があったようでございます。以上です。</p>
○6番 染川議員	はい。
○笹原議長	6番、染川君。
○6番 染川議員	<p>単年度で10件前後、大体、1世帯の補助額として3万円ぐらいだったと記憶しております。そういう中で今町長が答弁された、騒音とか臭いとか、そういう問題が室内では起こっていると。それで多くの導入が進まなかったのかなというふうに思っております。</p> <p>しかしながら、前回とこの当時と比較して、ごみは大分、人口減少に伴い、減量しているというのが実態ということで、最近では、生ごみ処理機も臭いもしない、騒音もしない、また価格も1万前後である。生ごみの処理は、そこ2、3人世帯、4、5人世帯は十分に処理できるというような処理機も今、普及しております。それを導入するかどうかは別としまして、ごみというのは、燃えるごみから資源ごみまで、串良の清掃センターに出しているわけですが、清掃センターを管理している、鹿屋市を中心にした、肝属郡内の構成市町でも、分別をしたりしなかったり、生ごみも水分を切らずにごみ出ししたりとやっていることは、温度差がありまして必ずしも一致しているというふうには思いません。ごみの量が多ければそれぞれ、ごみを出す行政の負担というのも大きくなっていくというふうに思っておりますけれども、広域の事務組合で、そういったものをどういうふうに対処しているのか、伺いたいというふうに思います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>まずその生ごみにつきましては、堆肥化する自治体もございますし、その収集をして、私どもと同じようにJAさん等々ですと、協同するところもございますし、それぞれにあるかというふうに思っております。あとのその他のごみ等については、やはり、私が1番課題として思っているのは、さきの広域事務組合での議会でもありましたように、搬出先が限られてるんだと、有限であるということを、いかに住民の皆さんにお知らせするとともに、リサイクル率を上げていくのかというようなことが1番大事なのかなと思います。当然事務組合の中でも、やはりリサイクル率、議員ご存じのようになりますね、できるだけリサイクルすることによって可燃ごみを減らすことによって、</p>

	負担金も変わってくるんですよというような議論がなされておりますので、今後も住民の皆さんにもですね、できるだけ、しっかりと分別し資源は資源として、またリサイクルできるような周知啓発等を努めていかないといけませんし、広域事務組合の中でも、そのところはしっかりと燃やすことだけではなくて、リサイクルがなければ、最終の搬出先も、厳しい状況がまだ改善していないというふうに認識しておりますので、そういった議会での考えかなというふうに思っているところでございます。
○6番 染川議員	はい。
○笹原議長	6番、染川君。
○6番 染川議員	今あの、各構成市町で、その焼却炉を共有しているわけですから、ごみの分別、そういうのをばしっかりとやらなければ、もし焼却炉が駄目になった場合には莫大なまた投資が必要だということで、ごみ減量化に取り組んだという経緯もあるわけですね。ですからやはり、広域事務組合でもそういうのが共有していただきながら、ごみ減量化にどんどん努めていただきたいというふうに思っております。またごみを燃やすときに熱が発生するわけですが、その熱を利用して発電をする、そしてまた、発電をしたのば売電をする。そういうことで、売電も競争入札みたいな感じで、少しでも高いところに売電をする、そういうふうにしておられると思うんですけども、その売電収入は最近、年間どれくらいなのか、教えていただければと思いますので、よろしくをお願いします。
○新田町長	議長。
○笹原議長	はい、新田町長。
○新田町長	広域事務組合があそこで売電している、収入についてはちょっと、資料を持ち合わせておりませんので、また会期中にご答弁させていただきたいと思えます。今、それも含めて広域事務組合も指定管理者のプロポーザルを実施し、できるだけ施設を有効に活用するための動きをされていらっしゃいますので、今後もそういった動きについては私も構成議員としてですね、しっかりと、発言、動きを注視してまいりたいと思えます。以上です。
○6番 染川議員	はい。
○笹原議長	6番、染川君。
○6番 染川議員	町長も、広域事務組合の一議員でもあられますし、今後ごみ減量についても、その事務組合でも、それぞれのまた構成市町でも、検討もされていくと思うんですけども、今後このごみ減量化について、本町で具体的にどういった計画を持っておられるのか、考えを持っておられるのか、町長に聞きた

	いと思います。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>まず、分別の徹底については、より分かりやすいような資料の提供だったり、ごみアプリだったりということは進めてまいります、今来年度に向けまして、しっかりとリサイクルじゃなくてリユースとしてしっかりともう1回、それが使える社会をつくっていかないといけないんじゃないかなと思ってます。来年度の社会福祉協議会ですね、事業として、早ければ今年度からスタートさせますが、まずは、身近なところでリユースを感じていただきたい。そのためには、制服をもう使わなくなった、タンスに入ってる制服を提供していただきたい。無償で提供していただいて、それを、学生の義務教育の皆さんですね。必要な方はどうせ1着目2着目3着目というふうに必要なわけなので、制服のリユースをしたいということで先般指示をしたところでございます。それから先ほどの浪瀬議員のご指摘にもありましたように、町内には70名の外国人研修生の方々がいらっしゃいます。その方々というのはどちらかという、東南アジアを中心とした方々ですので、冬の服というものが、なかなか、必要ではないというか、それが常時持ち合わせていらっしゃる方ではないので、そういったところのリユースというのものもあるんじゃないかなと。季節ごとに、そういう方々の先ほど言いました生きづらさを少しでも解消したり、今円安で、母国へですね、送金等が非常に厳しいというお話もお伺いしてますんで、そこに、まず、資源ということをどういうふうに戻元させるかというような動きを、社会福祉協議会の生活支援という形でできないものかということで、指示をしましたので、近いうちにそういった募集チラシも、社協のほうから出させる予定にはしております。スタートが4月になりますが、もしかすると、年度内に動けるかもしれませんけれども、そういった形で、よりごみとしない、資源として、もう1回力となりうるような、リサイクルの方向性というのを考えていきたいと思っております。以上です。</p>
○6番 染川議員	6番。
○笹原議長	6番、染川君。
○6番 染川議員	<p>今非常に町長からいい答弁が聞かれましたけれども、やはりそのまま置いとけば、ごみになる。だけどそれを再利用すれば資源として、活用、利活用できる、それが、しいては、SDGs、持続的な環境にもなっていく。ですから非常に大切なことですので、今後もそういう形で、どんどんいろんなものを資源化できるような方向で、本町も進めていただきたいというふ</p>

	<p>うに思いますので、よろしくお願ひしまして次の質問に入ります。</p> <p>皆倉地先の海岸線について質問をいたします。国道 269 号線の皆倉地先の海岸線は、冬の季節風の北西の風で、大潮の満潮時には、波も打ち上げたり、堤防の海側のコンクリートブロックに当たった波やしぶきが、通行中の車や周辺の民家などに大変な塩害を及ぼしております。消波するブロックの離岸堤が地先の沖合に設置してありますけれども、水面下で、リーフ式で、消波には余り効果がないように思われます。町長はこのような状況をどのように考えるか、伺いたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>議員ご指摘の皆倉海岸につきましては、県の維持管理により、高潮対策として、潜堤や波消しブロック等の設置が行われていますが、特に冬場の風向きや大潮の時など場合によっては、しぶきが道路までかかるといことがございます。私のほうにもそういった苦情等が寄せられております。町としましても、今後の状況を注視しながらですね、あわせて地域の住民の方々ををちょうだいしながら、要望を県のほうにしていまいりたいと思っておりますが、7月の5日に開催された、県との土木事業連絡会においても、私どものほうからそういう提案をさせていただきました。県のほうとしましても、やはり状況をもう少し見ないといけませんねと。それを受けまして私が、9月に自治会長さんとも協議をしました。そうしますと、考え方が2つあると。地域の方々としては、塩害が困るとい方もいれば、これにブロック、消波ブロックが上がることによって、景観が損なわれるのではないかというような、両論あるのではないかというようなご意見もいただきましたので、今後それ以外の方策として景観を守りつつ、そういった波消しができるようなですね、ことはないのか、県に要望しながら対策等も進めてまいればなというふうに思っているところです。以上です。</p>
○6番 染川議員	はい。
○笹原議長	6番、染川君。
○6番 染川議員	<p>皆倉の海岸線の高潮、飛沫対策というのはもう、大潮になればすごいわけですね。この冬場になりますともう季節風が強くなってまいりますので、台風時は台風が経過した後に、北西の風に変わりますからそのときにすごい、波、しぶきが上がると。冬はもう毎年のようにこの季節風で、北西の風が強いときには波しぶきがあります。もちろんその、水たまりができるような形で、国道 269 号線ですけれども道路は水たまりができたりして、もう通行中の車は帰ったら、底まで水を流さないと、すぐ腐食するというような状況も</p>

	<p>あります。そういうことで消波ブロックとか、堤防のかさ上げとなりますと、莫大なまた投資が、予算が必要になります。先ほど町長が県にも要望していきたいと。そしてまた、地元の住民の方々とよく協議をしながら進めていきたいという話もありました。もちろんその景観も大事なんですけれども、やはり塩害っていうのは非常にまたそれ以上に大事になっていくというふうに思いますので、鹿屋市の浜田海岸のほうに、フェンスでのしぶき対策というのがあります。ああいうのであればそんなに、予算も多く必要でないのかな、と思います。そういう中でも先ほど言われました景観というのがありますから、そこら辺も考慮しながら、どういうのが一番、あの地域で適当なのか、また波しぶき対策にはどういうものが必要なのかというのを、地域の皆さん方ともよく協議していただいて、県にどんどん要望していただきたい。できれば早く、そういう塩害対策をしていただきたいと思いますので、今後もよろしく願いいたします。</p> <p>その件について先ほど町長も言ったように堤防、それから、消波ブロック等を高くすれば景観を損なうような状況も出てくるというようなこともありましたけれども、鹿屋、鹿児島に行く際に、浜田海岸のフェンスというのはよく見られておられると思いますけれども、どういうものを設置したらいいか、今後の検討材料だと思いますけれども、いろんな形でしていただきたい。そのために、今後の町長の考えを聞かしてください。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>はい、染川議員がおっしゃるように、私のほうもですね、浜田海岸のあのものというものも、一つの効果的なのではないかというのも考えておりました。ところが自治会長さんとの、これは、意見交換の中でですね、やはりやっぱり地元の方々の意見をもう少し尊重してほしいというようなこともあって、景観のお話が出たので、なかなかそれは難しいのかなというような判断をしております。県のほうからも7月の5日の土木事業連絡会のときにも、まずは現状がどうある、どういった被害が出ているのかというところをしっかりと写真も添えて、提供してくれということでございましたので、担当の建設課にはですね、これから先も含めて、しっかりと写真を準備して、私どもがこの中で考えるもの以外に、何らかの高潮対策があつたりとか、やっぱり対策があつたりするのかもしれないので、そういったところで情報提供をしっかりとやっていきたいというふうに考えております。</p>
○6番 染川議員	6番。
○笹原議長	6番、染川君。

<p>○6番 染川議員</p>	<p>はい。今ちょうど大潮です。大潮の時期ですから、もう北西の風は少し穏やかになっておりますけれども、今からは雨が降りますと、天気がよくなる前には必ず、北西の風がどんどん吹いてきます。大潮のときには、どんどんまたしぶきもあがったりしますので、そのときにすぐ分かると思いますので、写真などを撮ったりして、証拠を重ねながら、県には要望していただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。</p> <p>それでは次の質問に入らせていただきます。南部消防署周辺について質問します。令和3年の1年間、南部消防署の救急出動件数が約800件あったと伺っております。最近5年間でも約750件から900件ぐらいで推移しているようでございます。救急車両の隊員は消防署管内の住民の人命優先で日夜頑張ってくれております。昭和52年4月1日に、大隅肝属消防組合が発足し、南部消防署は昭和53年1月20日に、現在地に新築されました。消防署は交差点周辺にあり、建設当時とは比較にならないほど、通行車両も多く、救急車、消防車等の緊急車両の出動時、一般車両や歩行者に事故がないように、隊員は細心の注意を払いながら、人命優先で1分1秒を争う活動しております。南部消防署も老朽化で、建て替えの時期に来ていて、あと数年すれば、建て替えの計画もされていると伺っております。今後も、交差点内で、一般車両や歩行者に事故がないように、隊員も安心して、緊急出動ができるように、建て替えが何年度になるか分かりませんが、建て替えの時期に合わせて、消防署の北側の交差点の角の私有地を相談して取得する考えはないか伺いたいと思います。</p>
<p>○新田町長</p>	<p>議長。</p>
<p>○笹原議長</p>	<p>新田町長。</p>
<p>○新田町長</p>	<p>まず、現在の消防の状況ですけれども、確かに議員、ご指摘のとおり救急出動が増えているというのはもう毎回、消防組合の議会でも報告がございます。出入口等につきましては、現在、中学校前の交差点付近にございまして、緊急車両が出動する際、左折の場合は特に問題ないと思いますが、右折の場合に、赤信号等により鹿屋側に向かう車両が数台停車していたり、南大隅へ向かう車両が多いときなど、スムーズに出動できないことがあることは消防署からも聞き及んでおります。しかしながら、一般通行車両につきましては緊急サイレンを流すことによって、通路を譲っていただいておりますことから、被災現場の到着に影響するものではないというふうに考えています。現段階では、北側の隣接地である、私有地の取得につきましては、構成市町の財源的なものもございまして、その点も踏まえて判断することになるのかなど。非常に私個人としては、なかなか難しいのかなと思っておりますのでございます。以上です。</p>

○6番 染川議員	はい。
○笹原議長	6番、染川君。
○6番 染川議員	<p>道路交通法では、先に、例えば、歩道があって、歩行者が渡る、そしてまた歩行者が待ってるというようなときには、緊急車両であっても徐行したりしなければいけないというのが道路交通法でも示されておりますし、もちろんそのこの大隅肝属消防署管内でも、隊員にはそういう周知をしているというふうに言われております。しかしながら交差点で、左側の南大隅町のほうに、緊急出動するときにはいいんですけれども、右側のほうに北側のほうに右折して消防署から出動するときには、なかなかその、思うようにいかないのも多々あるというのも、伺っておりますので、できるならば、取得に向けた形で、何とか考えてもらえなというふうに思っております。しかしながら、相手があることですので、それは十分に配慮しながら、こういった方法が一番この管内の人命を優先されるような方向がとれるのか、またこの南部消防署の隊員がスムーズに緊急出動、1分1秒を争うような人命を優先するような活動ができるのか、そこら辺も十分に含めた形で今後も検討していただきたいというふうに思いますので、よろしく申し上げます。</p> <p>そしてまたこの、先ほども質問しましたけれども、南部消防署の建て替えも、もう老朽化が進んでいて、計画には入っている。しかしながらそれがいつなのかは、まだ未定だというようなことです。そういう中で大隅肝属消防組合の負担金は、1市4町の普通交付税の消防費に係る基準財政需要額をもとに算出しておる、そういうことから、毎年、消防設備基金を積立てて、老朽化した消防署、並びに分署の建て替えを、計画しているというふうに伺います。今年度は、内之浦分署の建て替えで、今建設中でありまして令和5年4月にはもう運用開始と。そしてまた、令和6年度には、東部消防署が工事着工して、令和7年度に工事が完成して、令和8年度から運用開始するというふうな計画を立てていると聞きます。しかし、なかなか、東部署が一向に方向性が見いだせないままだったものですから、計画どおりの進捗状況ではないというふうに思っております。内之浦分署、東部消防署は、国の国土強靱化のための、緊急防災減災事業の起債を利用すると言います。これも令和7年度までの事業だと聞いておりますけれども、合併特例債も令和8年度までですかね。もう再延長というのは厳しいだろうというの也被われております。過疎債にしても、消防署において、車庫には適用されますが、庁舎は除くというふうになっております。構成市町の管内の住民の生命財産を守る、老朽化した南部消防署の建て替えに消防施設設備金の利用も含めて、構成市町の負担が増えないような事業を利用できないか、1市4町の構成市町の首</p>

	長会議で、様々な事業の提案を協議する考えはないか町長に伺いたいと思います。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	まず、染川議員がおっしゃってらっしゃる、大隅肝属消防組合の3署3分署体制の維持については、先般の首長会議である程度方向性が出されました。したがってスケジュールでおっしゃったように、東部消防署を、取りあえず急ぐというようなことで今動いている、今後動くのではないかというふうに思っております。そこには議員ご存じのように、緊急防災減災事業債が適用できますが、南部消防署につきましてはそれが適用できないと。有利な補助事業もしくは起債事業等ないもんかというようなところではございますが、現段階では、ここに適用できそうな起債等については、まだ見つからない状態です。ただ、構成市町としましては、当然、1円でも安いほうがいいわけなので、それに向けたいろんな要望活動は、今後も取り組んでまいりたいというふうに思っております。以上です。
○6番 染川議員	はい。
○笹原議長	はい、6番、染川君。
○6番 染川議員	ぜひ、本町の負担が、これ以上に多くならないような形で、いろんな事業を取り入れられるような、進め方で計画を立てていただきたいというふうに思います。 それでは本当に暗くなってきましたけれども、最後に本日の質問者の最強質問者があと1人控えております。最後までよろしく願いまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。
	(6番 染川議員 質問者席から降壇)
○笹原議長	ここで休憩に入ります。それでは、5時40分から再開いたします。
	休憩 17:30 再開 17:40
○笹原議長	それでは全員おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。次に、9番小吉君の発言を許します。9番、小吉君。
○9番 小吉議員	はい、9番。
	(9番 小吉議員 質問者席へ登壇)
○9番 小吉議員	本当にお疲れさまでございます。もう外を見たら、もう真っ暗です。もう私は、暗いのは苦手ですけれども、簡潔に質問をさせていただきますので、そのつもりで、よろしくお願いいたします。

	<p>まずはですね、町道の草払い等の改善策といたしまして、トラクター用ハンマーナイフモアの導入検討についてということで、質問をさせていただきます。現在、町が管理をする広域農道、あるいは町道、運動公園等の除草作業は、シルバー人材センターが主に、町から委託を受けて、作業を行っているところでございます。現状を見てみますと、会員の高齢化による人員不足が原因で、作業に追いついてないように感じている日々でございます。そこでシルバー人材センターの全体の会員の推移はどうなっているのか、お伺いしたいと思います。若干、午前中の同僚議員の質問と重なりますけれども、よろしくお願いいたします。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	<p>小吉議員のご質問にお答えいたします。池田議員のご質問でもお答えいたしました。会員は9月末現在で160名となっており、内訳は男性101名、女性59名でございます。合併当時からすると46名の減少が見られますが、会員の加入促進を図っているところと聞いております。会員の推移につきましては、平成29年度末が153名、平成30年度末が159名、令和元年度末が161名、令和2年度末が156名、令和3年度末が154名であり、ここ5年間は150名から160名の間で推移しているようでございます。以上でございます。</p>
	(新田町長 降壇)
○9番 小吉議員	9番。
○笹原議長	はい、9番小吉君。
○9番 小吉議員	<p>会員数はですね、町長がおっしゃったように、そんな変わりはないと思うわけですが、私あの、この頃、つくづく思うのがですね、昔、主要業務ですけども、昔のシルバー人材センターはですよ、例えば、ジャガイモの収穫作業とか、あるいは大根の収穫作業とか、いろんな方面にシルバー人材センターが派遣されてですね、大いに、町の農業に限らず、いろんな分野で活躍されて、おったわけでございます。それで朝方の就業率っていうんですか、あれをお聞きしたら、大体52%なんだよということで発言がございました。そしたら大体今、160名の中で80名の方が、いろんな仕事を請け負ってされているのかなというふうに感ずるわけでございます。そこでですね、そこでこの今、高齢化し、また人材不足、人員不足の中でですね、どういう作業をメインにですね、メインといいますかそういう、仕事もいろいろ、配達業務があったり清掃業務だったりいろいろもろもろあるわけですが</p>

	<p>も、そこら辺のところ、教えていただきたいと思います。</p> <p>まず、それもですけれどもその中で、大変ハードな仕事でございます、除草作業を行う会員はですね、大根占地区、田代地区で各何名ずつおられるのか、お伺いしたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>小吉議員ご質問の就業人員の構成、受託事業の内訳ということかというふうに推測しますが、まず、自動車運転手であったりそれから、大工左官それから一般事務、賞状書き、それから、文化センター等の管理、それから水道メーターの検針、自治会使送便の配送、それから公園道路等の清掃、農作業、そういったものに従事していただいているようでございます。</p> <p>大根占地区でいきますと、内訳的に年齢層でいきます、今、実際就業されていらっしゃるの、町全体として、男性が44名、女性が41名というような報告をいただいております。その内訳としては、年齢が高い80代が、両地区で5名、それから70代が18名、60代が3名というようなのが、9月末現在の数字でございます。その中で、除草作業を行う会員さんにつきましては、大根占地区が20名、田代地区が6名であるというふうに聞いております。以上です。</p>
○9番 小吉議員	はい。
○笹原議長	はい、9番小吉君。
○9番 小吉議員	<p>確かに除草作業ですね、私は今日は質問をさせていただきますけれども、実際、除草作業をメインに行っている方はですね、これは除草といいまして、手で取る除草もありますけれども、ビーバー隊です。私が言うのは。ビーバー隊がですね、大根占地区で13名、田代地区で9名、今現在、ビーバー隊で活躍されております。ここで大根占地区がですね、13名と言いましたけれども、この年代がですね、私は気になるところなんです。というのは、13名中60代2名、これはもうすぐ70歳になります。70代8名。80代3名ということで、今現在会員の中で、ビーバーをからってですね、やっておられます。それで田代地区がですね、9名です。60代1名、70代6名、80代2名、ということでですね、今、ビーバーをからって、本当にご苦労していただいております。そういうのが今のシルバーのですね、大変苛酷な作業をしていただいておりますけれども、それが実態でございます。私が心配するのはですね、恐らくあと何年でしょうか。この体制が持ててくればいかなんというふうなふうに思っているところでございます。そういうことでもう簡潔にいきますけれども、この大変苛酷な中でですね、除草作業はですね、高齢化と</p>

	<p>人員不足が大変進んでおります。作業員にとっては大変ハードでございますので、私はもう簡潔に言いますけれども、作業効率の向上と人員不足を補うためにですね、町長に、先ほどパンフレットをお渡ししましたけれども、トラクター用のハンマーナイフモアのですね、導入を考えられないかということで、もう簡潔にいきます。よろしくどうぞ。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>シルバー人材センターでは、計画に基づき、年2回から4回ほど除草作業を実施していただいております。作業につきましては先ほどの質問にありましたように、観光シーズン直前や夏場が中心となり、暑い時期が多くなるようでございます。今高齢化と人員不足で、除草作業に関わる会員の方は少ない。その中で支援する現場を支援、ただし、少ない中でですね、支援する体制はできているというように、聞いておるところでございます。</p> <p>町としましては、町道などの路肩の除草作業につきましては、バックホーの先端に草刈り用のアタッチメントつけた重機で作業をする業者も増えており、アタッチメントはリース業者も取り扱っていることから、土木事業者は容易に借りることができます。このようなことから町道などの管理につきましては、従来の建設業者に直接委託する方法が望ましいと思います。議員がご指摘、ご提案のありました、作業効率向上、人員不足を補うための対策として、トラクター用のハンマーナイフモアの導入は考えないかということですけれども、会員の方々の高齢化が進んでいることも事実でございます、また、取扱いの仕方につきましては、細心の注意が必要で重大な事故につながる可能性があることも考えますことから、今後、安全対策、作業効率向上を図るために、シルバー人材センターと協議を進めながら、別の対応策がないものか、検討してまいりたいと考えているところでございます。以上です。</p>
○9番 小吉議員	はい。
○笹原議長	9番小吉君。
○9番 小吉議員	<p>近々にですね、私は導入せよというようなことは申ししておりませんが、参考までにですね、導入を図っている町村がございます。ご承知かと思いますが、肝付町はもう2台導入してですね、実際に現業職員がですね、もう町内の管理を、この2台で行っているということで、把握をしているところでございます。なおまた、南大隅町もですね、近々、無人の何ていうんですか除草機を入れると、導入するというところでございますので、当然ですね、もちろんシルバーあたりと協議をされるのもいいですけども、やっぱりシルバーを超えたところで、今度は現業の考え方はできないのかです</p>

	<p>ね。そこら辺のところもやっぱりいろんな角度からですね、この人材不足をにらんで、もう管理をしていかないと、もう、町長もご承知のとおり、あそこの町道に草がかぶっているがとか、農道は払ってくれないんだろとか、いろいろそういう問題がございますんで、ひとつそういう感じですね、今後やっていただきたいと思います。また先ほど、久保議員の質問の中でもですね、いい話がありましたけれども、やっぱり、村づくりの事業をですね、RMOということで、企画をすればですね、また新しいまた道も開けるんじゃないかなと、私はいろいろ多角的にですね、今後考えていかな、シルバーばかり頼ってる場合じゃないよなど。もちろん先ほど、建設業者ももちろんやっていただいているということでした。だけど建設業者も見てみちゃですよ、人材がですよ、もう高齢化して、恐らくもう 60 後半から 70 が今主力になってるんじゃないかなと、ある会社によってはですね、そういう見方もできますんで、シルバーができないところは、建設業者に言えば、ビーバー隊は頼むんだと、ありましたけれども、ある建設業者はですね、もう、自分のところの会社ですることにはできないから、鹿屋の辺からですね、作業員を引っ張ってきて、仕事をこなしてるという実態もあるんですよ。もちろんご承知だと思いますけれども、そういう実態もありますんで。どうかひとつ、いろんなことで考えていただきたいと思います。</p> <p>なおまたですね、南大隅ではですね、ブロンズ会員といって、今度はもう 40 代 50 代の人にも、ある程度話をしてですね、やってることもございます。ですから、本当に人がおらんということはですね、いろんなところで今から恐らく出てきますんで、お互いによく考えでやっていきましょう。どうぞ。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>まず小吉議員がおっしゃった肝付町のことでございますけれども、会計年度任用職員という形で、雇用がされているというのが状況です。確かに役場が主体的に動く形をとればいいんでしょうけれども、私どももご存じのとおり、以前は 10 年ぐらい前までは役場で、建設課でですね、雇用してた実態もありました。ただそうしますと、ただし、安定的な給与等が保障できないということもあってですね、転職されたという経緯もございますので、町が直接雇用してというのはなかなか難しいのかなというふうに思っております。それから、建設事業者の方々も高齢化して作業員がいらないんだということにつきましては、先ほどもございましたように農村RMOの研修会の際に、農水省の課長さんにですね、今私どもが来年の 4 月以降立ち上げようとしている特定地域づくり事業協同組合の中に、なぜ派遣として建設が認められないのか。これはもともと人口急減地域に対する特別な法律であるので、1 万</p>

	<p>5,000 人以下で、課題が多い中で、どういうふうに担い手を探していくか、労働者を探していくかという事業であるのに、建設業が全国一律に派遣業法に違反するから、それはできないというのはおかしい話ですということで、国の課長さんにも、この見直しを厚労省等含めてしていただけないかというご要望もお出ししたところでございます。</p> <p>それから、南大隅町さんがされてらっしゃる、若手のブロンズ人材等々についてもですね、把握はしておりますが、私どもとしては、まずは来年4月に、特定地域づくり事業協同組合で農業を中心とした組合に加入されれば、そこに人が派遣できる派遣業をスタートさせます。その今度は、次の担い手として、雇用支援組織も2年後には立ち上げる準備をしておりますので、南大隅町さんのやり方は確かに私もすばらしいなと思いますし、私どももまた違った視点からですね、移住者を巻き込みながら、担い手確保に努めてまいりたいというふうに思っているところでございます。以上です。</p>
○9番 小吉議員	議長。
○笹原議長	9番、小吉君。
○9番 小吉議員	<p>私が言ってるこの、まあ言えば、ハンマーナイフモアっちゅうのはですね、もう、個人の大規模農家ではですね、もう導入されております。例えば大根占地区で今私が見てるところが3台、宿利原地区でも3台、4台。田代は分かりませんが恐らく、何台か入ってると思います。田代で、美談ですけども、こっからその川のですね、畦畔をトラクターで払っていただいたということで、これはすばらしいことだよなど。そういう人も、奇抜な人もおるんだなあというようなふうに思っているところでございます。私は別にですね、シルバーに限らずですね、今個人が持っているナイフモアをですね、別にその、㎡単価を決めてですよ、シルバー隊を言えば、後につけて、除草していただけませんかといえはですね、例えば広域農道なんかですよ、ずーっと走るばかりですから、あれにかなうのはないんですよ。そういうこともですね、頭に入れてやっていただければ、別にシルバーあるいは現業の職員、難しいことを言わないで、そういう流れもありそうな気がしたもんですから今提案するわけです。どうでしょう。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>確かに小吉議員おっしゃるように、シルバー人材ということにこだわらないということであれば、今スマート農業でありましたりとか、いろんな支援もありますので、農業後継者の方々と協力しながら、実現できることは模索できるなあというふうに感じた次第です。したがって、シルバーさんと</p>

	<p>いうことでないのであればですね、次の手を、何か考えられそうな感じはします。それと今後のことですが、やはりシルバーさんにとっても、どういうふうに作業を軽減していくかというのは重要なことですので、それにかなうような仕掛けができるのであれば、何らか考えていきたいなど。ただし、ハンマーモアですと大型トラクターになりますので、やはり横転等の乗用トラクター事故というのは、もう1番ご存じだと思います。非常に事故危険性がございますので、シルバーさんということではなければですね、またいろいろな検討の方法というのはあるのかなというふうに認識したところがございます。</p>
○9番 小吉議員	9番。
○笹原議長	9番、小吉君。
○9番 小吉議員	<p>町長はそういう考え方であればですね、別に私もですね、シルバーじゃなけりゃやっせんと、また役場がかかわらんやっせんというわけじゃなくてですね。うまくその辺のところは、みんなで知恵を出し合ってますね、やらんことには、もう町長もお分かりのとおり、もう本当にもう人員もないし、高齢化はどんどん進むし、80ぐらいの言えばですよ、シルバーの会員が終日払うちゅうのはですね、酷なんですよ。暑くてですね。私はもうシルバーのもし会があったらですよ、もう、夏場はもう半日でいいんじゃないのど。半日、まあ言えば7時頃から出てですよ、10時、11時半ぐらいでやめるようなですね、作業体系もあってもいいんじゃないのというぐらいもう、もうそんな思います。確かにビーバーは、暑いさなかにはこたえます。そういうことですから、今日はハンマーナイフモアについてですね、導入の検討をということで、質問させていただきましたけれども、とにかくもう、機械力に頼らんいかんちゅうのがもう、今の流れでございますんで、どうかひとつ、よろしくご検討いただきたいということで、私の質問を終わります。ありがとうございました。</p>
	(9番 小吉議員 質問者席から降壇)
○笹原議長	<p>これで一般質問を終わります。以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。次の本会議は12月16日の予定でありますので、申し添えておきます。本当にお疲れさまでした。</p>
	散会 17:55